

民具という非文字資料の 体系化のための在来犁の比較調査

— 「民具からの歴史学」の有効性の追究と方法論確立の試み—

河野 通明

はじめに

副題にかかげた「民具からの歴史学」とは、生活のなかで伝承され使われてきた道具類＝民具の形や呼称から、系譜や伝来時期、改良点と改良時期などを形の分析と広域比較、呼称については国語史との突き合わせによって歴史民俗情報を抽出し、それを再構成して地域ごとの古代以来の庶民生活に密着した歴史を復原するという新たな歴史学である。

これまで民具の研究は主として民俗学者によって担われてきた。聞き取りを中心とする民俗学的方法では、その民具の使い方、使われかた、作り方が記録でき、これは基本データとして貴重な遺産となるが、歴史に関しては話者の祖父母の世代がほぼ限界となる。また地域の農書や古文書、あるいは民具自身に記された紀年銘からの文献史学的方法からの射程距離の上限は17～18世紀が限界で、その先はかすんで見えない。ところが「民具からの歴史学」の方法を駆使すれば、大正・昭和期に使われた民具からでもその地域の古代・中世史の復原が可能であり、通史との突き合わせによって世紀単位というきめの粗さではあるが絶対年代を特定することも可能である。したがって「民具からの歴史学」は文献史学や考古学とならぶ第3の歴史学としての位置を占めるものであり、その確立が期待される。

文献史学も考古学もその時代の資料を使って歴史を語る。それに対して「民具からの歴史学」は、20世紀に使われた民具のもつ痕跡から歴史民俗情報を抽出し、それを再構成して歴史を復原する。この痕跡学的・遡及的方法によって得られた結論は所詮は仮説にすぎず、それを学説レベルに高めるには、他資料・他方面から得られた結論との重なり合いによ

って検証するという検証作業が重要なポイントとなる。「民具からの歴史学」が第3の歴史学として世間に認知されるためには、この方法論の鍛練が必須の条件となる。

COEプログラム全体のテーマは「人類文化研究のための非文字資料の体系化」である。河野はこれを自身の専門性に引き寄せて「民具という非文字資料の体系化」と受け止め、民具について「民具とは、さまざまな歴史民俗情報をもった道具類」と規定し直した上で、民具という非文字資料の体系化とは、民具という非文字資料から歴史民俗情報を引き出して分析し、再構成してこれまで見えなかった地域ごとの庶民レベルの歴史を復原するという「民具からの歴史学」の可能性の追究とその方法論の確立と具体化して、木摺臼の分布調査で各地の資料館を訪れた機会にそれと並行して在来犁の比較調査をすすめてきた。その分析作業を通して「民具からの歴史学」の可能性の追究とその方法論を鍛えるのが本稿の目的である。

河野はこれまで20数年の民具調査を踏まえて、在来犁の犁型から地域古代史を読み解く次のような定理を提起している。⁽¹⁾

①朝鮮系三角棗犁と政府モデル長床犁の混血型の
ある地域

→6世紀渡来人の居留地かその周辺

②政府モデル犁の後裔が使われていた地域

→朝鮮系渡来人が来なかった地域

③非混血型の朝鮮系三角棗犁が使われていた地域

→7世紀後半の百濟・高句麗難民の入植地

この定理の正しさが検証されれば、文献史料でも考古資料でも見えなかった各地各様の地域の6～7世紀史が民具調査から復原できることになり、平成

の大合併下で危機に瀕している民具の保存運動を元気づけ、地域起しの核となる地域の歴史認識に科学的な根拠を提供できることになる。この①②の部分について検証を深めるため、1989年に2度の調査をしていた山口県周防地方を対象にCOEプログラムのなかで3度の追加調査を実施した。その結果、6世紀に朝鮮系渡来人が牛と三角杵犁を持ち込んだあとに7世紀の政府の手による中国系長床犁の普及政策の波が被るとした歴史の大筋が間違いないことが検証でき、鍛造V字形犁先と一木犁へらを備えた政府モデル犁の後裔犁も何例も確認することができ、定理の妥当性を確認することができた。この成果は河野「周防地方の民具から見た犁耕伝来の2つの波」(2006)⁽²⁾で発表済みである。

ところでこの定理はおもに近畿地方以西の在来犁の形態分布から帰納法で導いたものなので、この定理が東日本の在来犁に通用するか否かを確かめ検証することは、定理が汎日本列島の妥当性を獲得するためには避けて通れない重要な関門である。そこで木摺臼の分布調査で訪れた博物館・資料館で同時並行で在来犁のデータ収集を心がけた結果、大きくは次のような3つの成果を得た。

第1には、東北地方調査を通して在来犁の北限が確認できたことである。在来犁の分布は朝鮮系渡来人の入植と大化改新政府の政府モデル犁の配布を起源とするため、その分布は古代の政治状況、とくに大和政権や律令国家の支配領域とリンクすると考えられる。したがって北限が文献古代史の成果と整合的であるか否かは、「民具からの歴史学」の有効性の確認のための重要なポイントとなる。そのため東北地方の木摺臼調査では在来犁の有無に注意を払ってきたが、結果として在来犁の分布は文献古代史の成果と整合的であるとの結論を得た。

第2には、今回の中部地方調査で比較的密度の高い調査ができたのは富山県と山梨県であったが、富山県においては定理①の混血型犁が主流を占めていることが確認でき、この定理が東日本でも有効との検証結果を得た。

第3には、山梨県においては富山県とは対照的に、③の非混血の純粹朝鮮系犁が卓越する地域であるこ

とが確認できた。そして犁型の分析を深めた結果は定理の示すところと整合的であり、定理の有効性がここでも確認できた。

本稿は以上の3点について詳細に報告する。なお民具を資料とし、犁型の分析から結論を導こうとする以上、図版が重要な位置を占めることになる。したがってまず図版を作成し、その図版の解説として本文が展開するという形で執筆をすすめた。

なおここで「無床犁」と「三角杵犁」という用語の使い分けについて触れておきたい。これまでの論文では朝鮮系の犁については「朝鮮系無床犁」という言葉を使ってきたが、無床犁か有床犁か、または短床犁かは形態では即断できないものも多い。たとえば無床犁の代表格ともいえる抱持立犁についても、現実の抱持立犁には短床犁というべき犁床部分をもったものも多く、厳密には個々の資料にあたって犁床と見える部分に耕土との摩擦で生じた光沢面があるかどうか確認しなければならないことになる。また全体の構造からしてかつては無床犁であったが、長い歴史のなかで短床犁化したと読み取れるものもあり、これを犁床だけの特性から「短床犁」と断定すると、歴史が見えなくなってしまうということもあり、そのため無床系有床犁というあいまいな言葉で表現する場合もあった。ところで朝鮮系犁の場合、犁床にこだわれば無床犁か有床犁はたまた短床犁かは判断が難しいが、そのいずれも三角杵犁という点では一致する。そこで時と場面に応じて「朝鮮系無床犁」「朝鮮系三角杵犁」を適宜使い分けることにしたい。

現在、平成大合併の波のなか市町村合併が進んでおり、富山県も例外ではない。合併のメリット、デメリットは様々あろうが、今それを問題にするつもりはない。ただ民具から歴史にさかのぼるための分布調査においては、地名単位が細かいほど精度が高くなるということがあり、裏を返せば合併後の大きな区画で扱うと、分布図のきめが荒くなりすぎて情報が引き出せなくなるというデメリットがある。そこで今回は分布調査にもとづく調査報告という性格上、基本的に旧市町村名を使わせてもらうことにした。ただ調査時点も合併年次もさまざまあり、いつ

の時点という統一は取りにくいので、あいまいな基準にならざるをえなかったが、このあたりは研究の主旨を酌んでご海容ありたい。COE以前の古い写真については、可能な限り撮影年次を入れるよう心がけた。

I 日本の在来犁の北限の確認

—東北地方の在来犁—

これまでの犁耕史研究では、古島敏雄『日本農業技術史』（初版1947-49）⁽³⁾では『会津農書』には犁耕がないことから東北地方には馬鍬の代掻きはあったが犁耕はなかったとされ、清水浩（1953）⁽⁴⁾の在来犁の図像収集でも関東以西の資料であって、やはり東北地方には犁耕はなかったという認識である。関東地方には在来犁が存在することは知られていたが、東北地方は明治10年代以降の北九州の馬耕教師による抱持立犁の持ち込みがこの地の犁耕の初伝とされており、東北地方には在来犁は無かった、というのが学界の通念であった。ところが今回の調査で青森県と福島県に在来犁が見つかったが、青森県に在来犁が存在するというのは学界の通念とは大きく外れている。また研究者が見落としている資料に、『日本の民具』（1965）⁽⁵⁾で宮本常一が「岩手」と注記した在来犁の写真があるが、岩手県に在来犁というのもまた学界の通念とは大きく外れている。これらが本当に在来犁として認めていいのか、他地域の資料の混入ではないのか、その資料批判を含めて検討をおこなうこととしたい。

(1) 小川原湖民俗博物館の

一木犁へら三角枠犁の検討

青森県三沢市の小川原湖民俗博物館には、図1bのような見事な一木犁へらを備えた直轄の一木犁へら三角枠犁が展示されている。これがこの地の在来犁なら、日本の在来犁の北限は青森県三沢地方となるが、これがこの地の在来犁なのかどうか、まずその検討から始めたい。

博物館側に問い合わせたところ、この犁に関する台帳的資料はないということであった。そこでモノ

学の本流である犁の形態から詰めていくことにしよう。第1には、このタイプの在来犁は今回まわった東北地方6県の142カ所の博物館・資料館あるいは教育委員会の民具収蔵施設にはここ以外には見られないこと、第2には、全体の形状やとくに一木犁へらの形状は図1cに掲げた九州中部の熊本県・宮崎県など九州山地のコガラなどと呼ばれる三角枠犁に酷似している点が注目される。ただ1点、九州の資料の多くは、犁柱の後ろに田畑の端で方向転換するときには犁体を抜き上げるための小把手がついているが、小川原湖民俗博物館の犁にはその小把手はない。この点については、今後類例を多く比較するなかで検討を続けることにして、ひとまず現時点では、低い犁体の三角枠犁で、犁身と一木造りで薄く削り出した左反転の曲面へらを備えた犁といえば中部九州にしか見られず、北部や南部の九州にはなく、四国はかなり回ったがこのタイプはなく、中国地方や近畿地方にはなく、中部地方は今回まわった範囲では見あたらず、関東地方は神奈川県や東京都のイシャリ、ドウズリ系の犁は一木犁へらはもつが、犁体の盛り上がりであって薄手のへらには成形せず、材も松材であって、中部九州や小川原湖民俗博物館の広葉樹とは異なる。したがって現時点では中部九州の資料が何らかの契機で紛れ込んだものと推定しておきたい。

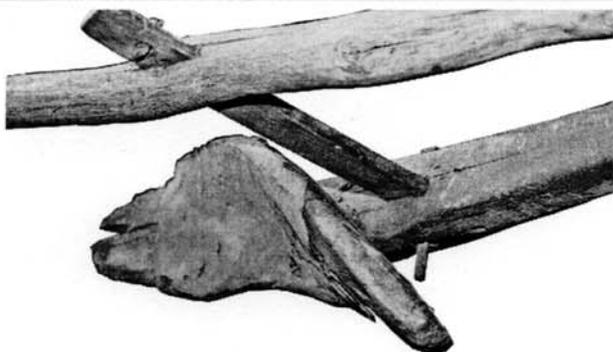
(2) 『日本の民具』の「岩手」犁

渋沢敬三の追悼記念として出版された『日本の民具』全4巻（1965）⁽⁵⁾は、民具を美的観点から撮影した美しい写真集であるが、宮本常一が解説担当した第2巻「農村」には、図2aのような直轄長床犁の写真が掲げられており、「11 犁 岩手」とのネームが付されている。このような在来犁が岩手県で使われていたなら学界の常識を覆す新事実であり、そこから岩手県の古代・中世史の知られざる側面が見えてくるということにもなる可能性がある。そこでこの犁を「伝岩手犁」と呼んで検討することにしたい。

伝岩手犁の現物は国立民族学博物館の収蔵庫に保管されているが、資料カードには「標本番号29974、収集原簿番号50214 スキ」とあるだけで収集地の

a 小川原湖犁と中部九州犁

| 県 | 所蔵施設 | 調査年 | 犁轅先 | | 弦長 | | 床長 | 轅柄交点 | | 柄尻 | | 全長 | 重量 kg |
|----|-----------|------|------|------|-------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|----------|
| | | | x | y | 犁轅 | 犁身 | | x | y | x | y | | |
| 青森 | 小川原湖民俗博物館 | 2004 | 43.5 | 45.7 | 169.0 | 198.0 | 47.0 | 125.0 | 44.5 | 153.5 | 52.0 | 197.0 | 10.0 |
| 熊本 | 五ヶ瀬町教育委員会 | 1986 | | | 145.0 | 189.0 | | | | | | | 9.3 |
| 宮崎 | 宮崎大学農業博物館 | 1986 | 32.0 | 33.0 | | | 30.0 | 109.0 | 59.0 | 133.0 | 75.0 | | 5.6 |



b 青森県三沢市の一木犁へら三角枠犁 (小川原湖民俗博物館 2004)

c 中部九州の一木犁へら三角枠犁

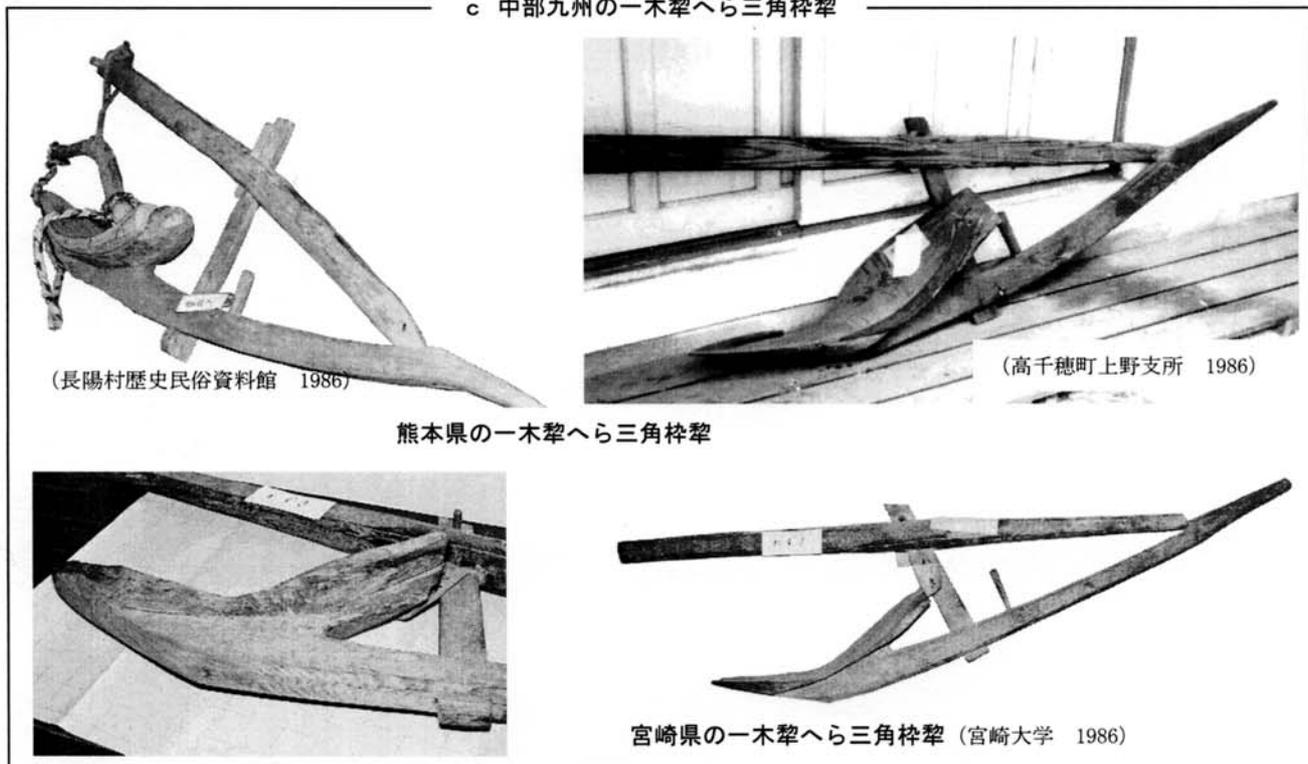


図1 青森県小川原湖民俗博物館の在来犁

記載はなく、「岩手」は宮本常一の記憶・認識にもとづいたものと考えられる。そこでまず2003～4年の岩手県調査で、博物館関係者に『日本の民具』「11 犁 岩手」犁のコピーを見せて、こんな農具が使われていなかったかと聞いてまわったが、いずれも知らない見たこともない、という返事であった。

もう一つの可能性として、甲斐国山梨県との関連を想定した。岩手から青森・秋田をふくむ南部地方は南部氏の領域であり、南部氏は甲斐国巨摩郡南部郷（山梨県南巨摩郡南部町）出身で、源頼朝に仕え奥州藤原氏滅亡後、陸奥国糠部郡地頭職を得たという伝承をもつ。この糠部郡赴任に際して故郷の犁を持ち込んだ可能性がないかどうか、検討の余地はある。そこで2003年に南部町教育委員会に受贈民具を保管している施設がないか問い合わせたが、そのようなものはないとの返事であった。その後、2004、2006年に山梨県調査をおこなったが、旧巨摩郡を含む山梨県域の在来犁は図2aの枠内に示したような大振りな三角枠犁で、伝岩手犁のような長床犁は見あたらなかった。このことからすれば、南部氏による甲斐国からの持ち込みの可能性はきわめて低い。

そこでモノ学の本流に立ち戻って、国立民族学博物館に現存する伝岩手犁の形態から詰めていくことにしよう。詳細は別の機会に譲って、まず現状の伝岩手犁は図2cのように犁柱は前後誤装着、いいかえれば左右裏返し装着であり、そのため上方への抜け上りを防ぐために和釘の頭状に太くした犁柱下端が用意された柄穴に納まらず、犁底に突き出た形となっている。これは『日本の民具』の写真でもそうになっている。もう1点、犁柄上部の把手が、本来は後方から差し込むべきところ、前方から差し込んでしまったという前後誤装着である。使用時に握って犁体をコントロールする把手は、当然ながら犁柄あるいは犁身上部から後方に突き出ていなければならないが、この伝岩手犁では前方に突き出ており、『日本の民具』の写真でもそれが確認できる。これまで数多くの在来犁を見てきたが、犁柄から前方に突き出た把手は1例も見つかることはなく、あきらかに誤装着である。なおこの把手は縄の擦痕からすれば

上下も逆転している。

この伝岩手犁で使用地域絞り込みの決め手となりそうなのが、図2cに掲げた犁床上面に削り込まれた左右2個の楕円形の浅い穴と、犁柱の低い位置にうがたれた縦長の穴である。犁床上面の2個の浅い穴は鑄造犁への滑り止めで、図2dには山口県周東町（現岩国市）の祖生民俗資料館の曲轆長床犁を掲げておいた。この犁では、高さ28.3cm、幅18.4cmの小振りの鑄造犁へらを装着しており、犁への左右の下端は突き出ている、犁床上面の楕円形の浅い穴に嵌め、犁へらが前方に滑り出すのを防いでいる。犁への裏面には犁柱を挟む2つの突起が鑄出されていて突起は上方に鉤状に曲がっており、犁柱を立てかけて犁柱の縦長の穴に栓を打てば、犁へらは外れないという突起止め方式の犁へらである。伝岩手犁の犁床上面に削り込まれた左右2個の浅い穴と犁柱の低い位置の縦長の穴は、このような小振りな鑄造犁への装着痕と考えてまず間違いはない。もちろん日本列島すべて調べ尽くしているわけではないので、断定的な結論が得られるわけではないが、現時点で可能なかぎり使用地を絞り込むなら、次のようになろう。

まず、鑄造犁へらは東日本ではほとんど使われず、板へらかその表面に摩擦よけの鉄板を貼り付けるのが普通のやり方であり、このことからすれば、伝岩手犁は西日本のものである。次に、近畿地方は鑄造犁へらを使うが、下端は正面から見て右肩上がりの直線で、犁床上面に左を後退させた形で切り込んだ溝にはめて滑り止めとするので当てはまらず、犁へらは背が高いため犁柱の縦長穴の位置も高くなる。こうした方法で絞り込んでいけば、中国・四国地方で突起下端で小振りな突起止め方式の鑄造犁へらを使うのは、山陰地方と高知を除いた広島・山口・愛媛・大分県辺りに限られてくる。したがって伝岩手犁は、犁への痕跡から見て、瀬戸内西部に絞り込めるのではないかと、というのが現段階での見解である。

以上の結果からして、伝岩手犁が岩手県で使われていた可能性はほとんどなく、『日本の民具』の「犁 岩手」とのネームは、宮本常一の記憶違いに

もとづくものだったのではないかと考えられる。

(3) 福島県の三角棊犁

小川原湖民俗博物館の一木犁へら犁が中部九州地方の資料の混入であり、『日本の民具』の伝岩手犁が瀬戸内西部の在来犁である可能性が高いとするなら、日本の在来犁の北限は、今回の調査で確認でき、図3・図4に示した福島県の只見町・会津民俗館(猪苗代町)・天栄村の小振りの三角棊犁が北限となる。

今回在来犁が確認できた3町村は、福島県西端の只見町、中央部の北に位置する猪苗代町と少し南の天栄村というたがいに離れた位置にあり、山間部で道が曲がりくねっている場合に地図上の直線距離はあまり意味をもたないが、一つの目安として役場間の直線距離を示せば、只見町と猪苗代町間は73.5km、猪苗代町と天栄村間は35kmとそれなりに離れており、道なりに移動すればさらに遠くなることはいうまでもない。他県の資料の偶然による混入ならばこのように離れた場所に同形犁が同時に混入することは起こりえないので、これらの在来犁はそれなりの古い歴史を背景とした分布と考えられる。それに只見町では在来犁は4台、そのほか近代短床犁の影響を受けたものもあり、会津民俗館では2台が確認できており、それぞれの町村では定着した定型農具として継承されてきたものであることが確認できる。この犁は只見町に4台があつて犁先はすべて揃つており、只見町②犁が犁へらを欠く以外は完形品である。その他の町村の犁は数が少なく犁先も欠くので、只見町の犁を代表格と認定して「只見型犁」と呼ぶことにしたい。

この只見型犁については、只見町教育委員会の『図説 会津只見の民具』(1992)⁽⁶⁾には出現は大正時代とする見解が出されているので検討したい。図3eに掲げた使用状態の写真の左方に付された解説の文章には次のように書かれている。

バコウグワ〔馬耕鎌〕

長さ133.0cm 高さ83.0cm

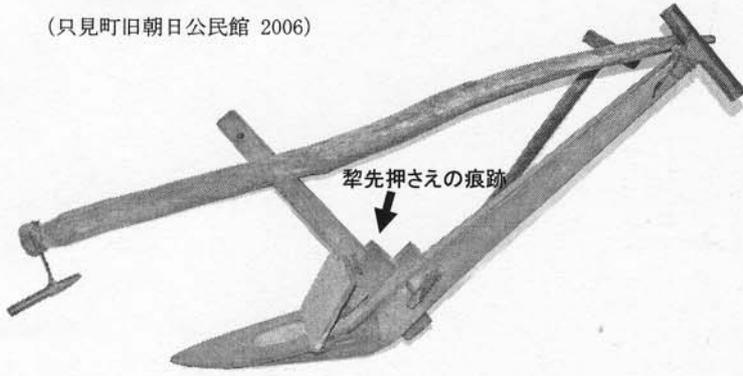
只見地方では、もっとも早い時代(大正時代)に使用された犁。抱え持立式。

この説明では、只見型犁は明治20年代前後に福岡県・佐賀県の馬耕教師が全国に広めてまわった抱持立犁と混同して理解されており、そうであれば江戸時代には使われていなかったことになり、『会津農書』に犁耕が現れないことから江戸時代の会津地方には犁耕は存在しなかったという通説とも辻褄が合う話になっている。しかしながら図3eに掲げたように抱持立犁はその名の通り犁体は立っており、犁先をもう1枚上下逆装着して犁へらにしていること、犁身の上端を細めて握りとしていること、多くは写真のような左右等長の水平梶棒をつけて、手の持ち替えで不十分ながら双用犁の役割を果たしていることなどが特徴である。これに対して只見型犁は、犁体は低く犁柱は犁先寄りにつけられた結果、三角棊が大きくっている。また犁先は襟ぐりが大きく、犁へらは板へらである。写真の人は右手で梶棒を握っているが、これは左反転に特化した犁であることを示しているなど、どの角度から見ても抱持立犁と只見型犁とは似ても似つかぬ別物であつて、『図説 会津只見の民具』の抱持立犁説は成り立たない。ただ違ふとはいっても抱持立犁も只見型犁も構造から見ればどちらも三角棊犁であり、朝鮮系である点は共通している。

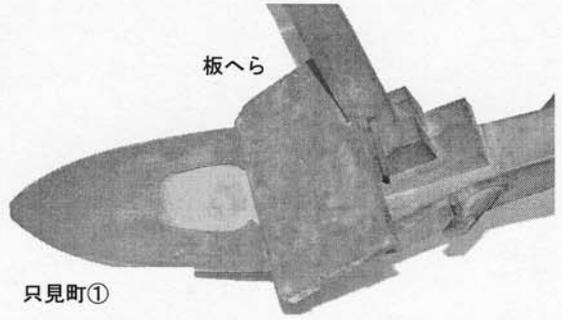
これまでの犁・首木・鞍調査から、農具の形は簡単には変わらず、いったん形が決まればほとんど姿を変えることなく1000年をこえても継承されていくことが確認できている。その原理からすれば、抱持立犁と只見型犁との違いは、日本伝来後に北九州や東北地方南部の自然環境や耕地条件に適応進化したために現在の姿になったのではなく、伝来当初からすでに形は違っていたのであり、伝来以降はほとんど姿をかえていないものと考えられる。そうなればこの違いは朝鮮半島での使用地域の違いであり、いいかえれば犁を持ち込んだ渡来人の出身地の違いに由来するものと考えられる。

そうなれば出現の歴史の理解も変わってくる。明治期に持ち込まれた九州系抱持立犁ではなく大正期以降に広まったボルト犁柱の近代短床犁でもなく、木工加工を基本にした只見型犁は、6～7世紀に伝来し1000年をこえて継承されてきた歴史の深い犁

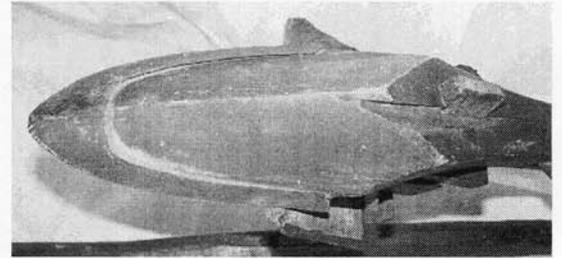
(只見町旧朝日公民館 2006)



a 只見町① A3913 只見町黒谷 バコウ



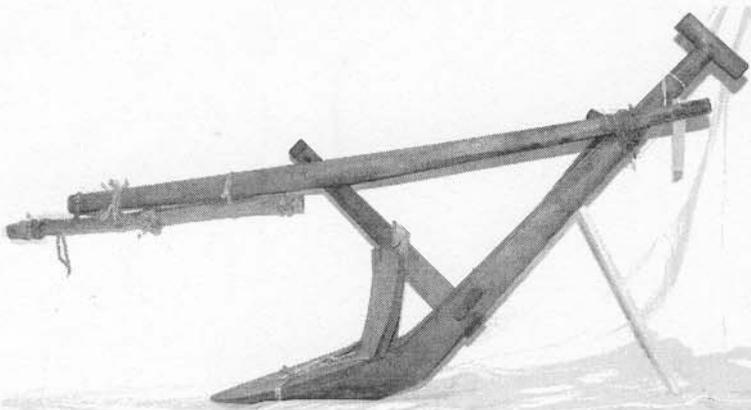
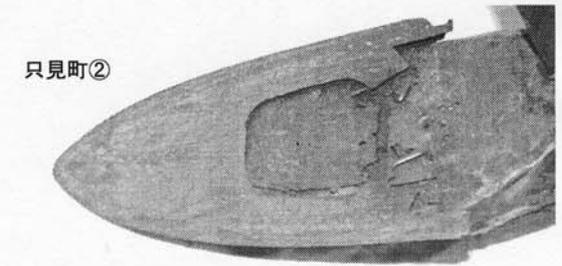
只見町①



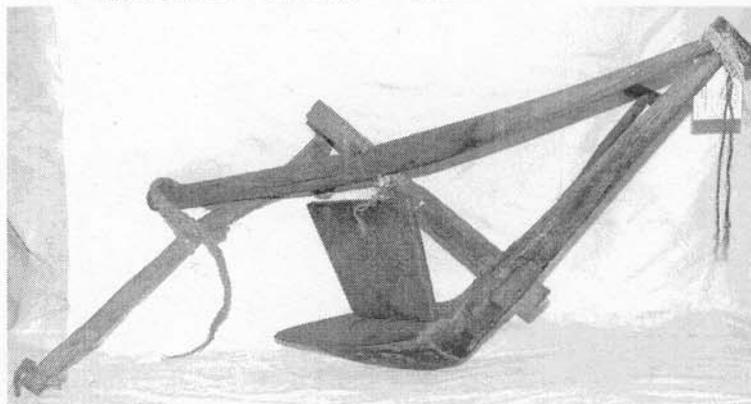
只見町②



b 只見町② 指定番号 196 只見町梁取



c 只見町③ M196 只見町梁取 バコウグワ



d 只見町④ 118 只見町小林 バコウグワ

e 只見型犁と抱持立犁は別系統

只見型犁

『図説 会津只見の民具』(1992)

斜め棍棒

バコウグワ(馬耕機)
長さ:133.0、高さ:83.0cm
只見地方では、もっとも早い時期(大正時代)に使用された犁。抱え持立式。



犁体の寝た三角枠犁

抱持立犁

犁体の立った三角枠

水平棍棒

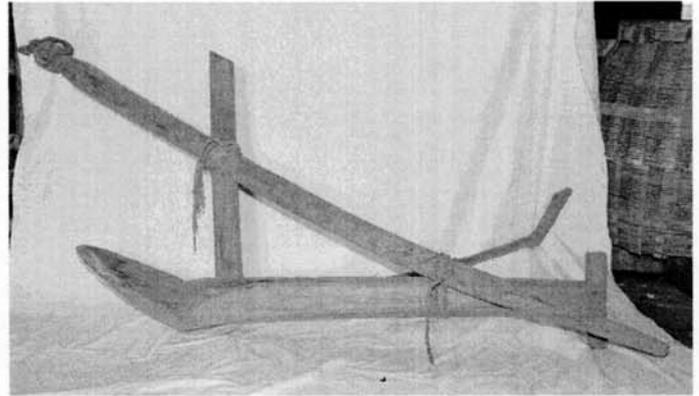
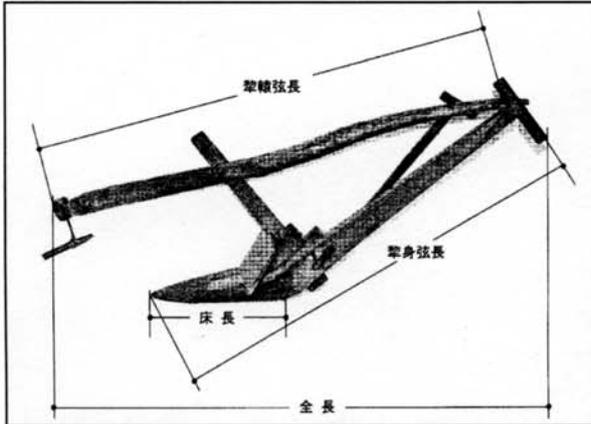


犁先逆装着の犁へら (福島県立博物館 2005)

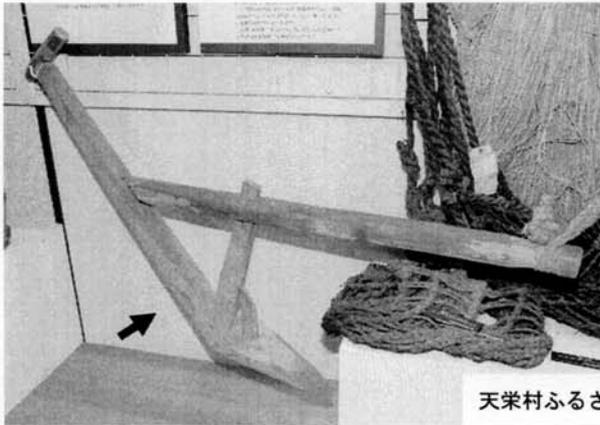
図3 福島県只見町の在来犁

a 福島県の在来犁

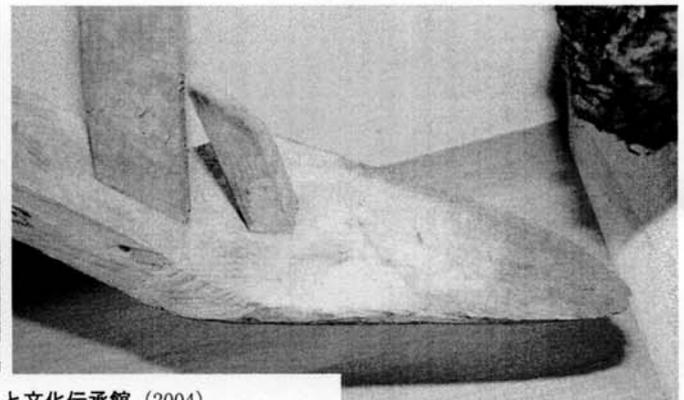
| 所蔵施設 | 使用地・呼称 | 備考 | 犁轆弦長 | 犁身弦長 | 犁先 | | | 犁へら形状 | 疑似床長 | 轆柄結合 | 全長 | 重量 kg | 重心 x座標 |
|--------------|----------|--------|-------|-------|----|------|------|-------|------|------|-------|-------|--------|
| | | | | | 鑄 | 刃長 | 刃幅 | | | | | | |
| 只見町① | 黒谷、バコウ、 | A3913 | 137.5 | 111.5 | ○ | | | 板へら | 38.8 | 縄繫縛 | 133.5 | 7.0 | 32.5 |
| 只見町② | 梁取 | No.196 | 122.3 | 114.0 | ○ | 33.0 | 19.0 | 欠 | 37.5 | 縄繫縛 | | | |
| 只見町③ | 梁取、バコウグワ | No.115 | 115.0 | 121.0 | ○ | | | 板へら | 31.8 | 縄繫縛 | | | |
| 只見町④ | 小林、 | No.118 | 123.5 | 111.5 | ○ | | | 板へら | 33.8 | 縄繫縛 | | | |
| 只見犁の平均 | | | 124.6 | 114.5 | | | | 板へら | 35.5 | | | | |
| 会津民俗館 | | 2台の1 | 157.0 | 111.5 | 欠 | | | 欠 | | 縄繫縛 | | | |
| 天栄村ふるさと文化伝承館 | | 展示犁 | 106.0 | | 欠 | | | 欠 | 31.5 | 柄組み | | | |



会津民俗館 (2004)



天栄村ふるさと文化伝承館 (2004)



b 福島県の一木犁へら三角枠犁



小松神社彫刻



栃木県立博物館

c 栃木県の一木犁へら三角枠犁 (栃木県立博物館『稲作』1996より)

図4 福島県猪苗代町と天栄村の在来犁

であることをまず認めなければならない。『会津農書』の佐瀬与次右衛門らの目の届かないところで近世にも犁耕がおこなわれていたのか、あるいはそれ以降に下野国方面からの人の移住にともなって持ち込まれたのか、このあたりの地域史との摺り合わせは後日の共同研究などに委ねるとして、民具研究者としては、民具の語りかける情報を素直に解釈して只見型犁は朝鮮系の歴史の古い犁であるという事実を提示しておくことにしたい。

さて、図3・図4からわかるように、この3ヵ町村の在来犁＝只見型犁は形態がたがいに似通っており、図4aの計測値からしても大きさはほぼ同大であり、同系統と考えられる。その点を確認しておこう。

犁型は小振りな三角枠犁で、犁身の下部は前方に屈曲して犁床の形状をなすが、裏返せば底面には加工時の稜線がくっきり残っていて底面は接地しておらず、無床犁状態で使われていたことが確認できる。この疑似犁床の長さは只見町の4台は31.8～38.8cmで平均35.5cm、いずれも犁先付きの値である。会津民俗館は未計測、天栄村は犁先が外れた状態で31.5cmなので、犁先を装着すれば只見犁の値とほぼ同じとなる。犁轆と犁身との接合は、只見町・会津民俗館犁は縄緊縛、天栄村は柄結合となっているが、犁轆後端を段差をつけて細めて柄としている加工法は本来の姿ではなく、近世以降の職人の手になるものと考えられ、もとは縄緊縛であろう。縄緊縛では犁轆と犁身は交差するので、その交点までの長さは、只見町の4台平均で114.5cm、会津民俗館犁は111.5cm、天栄村犁は121cmである。犁身の右側面には斜めに長い梶棒をつけて、『図説 会津只見の民具』図のように両手でコントロールする形をとるが、天栄村の犁も矢印部分に斜め柄穴があり、梶棒がつけられていたことが確認できる。また犁轆の先端は括れ加工をほどこして尻枷との連結縄を取り付けている。

これらの特徴は、図4cの枠内に示した栃木県の在来犁と共通点が多く、同系統とみなすことができ、下野国に定着して経済力をもった一族が、前近代のある時期に分家して北上して入植した可能性も考え

られよう。

系譜的にはどうかといえば、三角枠犁であることからして朝鮮系であることは間違いなく、なかでも注目されるのが、図3aの只見町①犁の矢印を付した部分の部材である。この先端は犁床上面に伸びているが、朝鮮半島で一般に使われている犁先上面が天板で覆われたタイプの犁先なら、その犁先の根元を押さえる位置にある。この犁の犁先は襟ぐりが大きいため部材の先端は犁先に届かず、用途がはっきりしないが、これは朝鮮半島犁によく見られる犁先押さえの名残りと考えれば辻褄が合う。これまで在来犁は数多く見てきたが、犁先押さえの名残りをもったのはこの1例だけで、7世紀に持ち込まれた当初の犁先押さえが、1300年を経て人における盲腸のように意味のない痕跡として継承されてきたものと考えられる。この犁先押さえは中国犁には見当たらないもので、只見型犁は間違いなく朝鮮系と判断される。

この只見型犁には、七道諸国向けの政府モデル犁である一木犁へらをもった曲轆長床犁との混血型の要素は認められない。曲轆でもなく独脚有床犁でもなく、35cm前後の犁床は、無床犁からのバラエティーでも生じるものであり、政府モデル長床犁の影響とは言いがたい。また板へらは、富山県犁・長野県犁のように四角枠犁の骨格の上に束柱をともなう場合は一木犁へらの読み替えと解釈できるが、犁柱が前に出た犁型でそこ犁柱に立てかけた板へらであれば、政府モデル犁の一木犁へらの影響とは断じがたい。以上のことからすれば、この只見型犁は非混血の朝鮮系無床犁であり、7世紀660、663年の百濟滅亡、668年の高句麗滅亡の折の難民の持ち込みである可能性が高い。彼らが最初から陸奥国の福島県域に入植したのか、下野国あたりに入植したグループの子孫の二次的移住なのかは、今後の地域史や考古学の成果との摺り合わせで詰めるべき課題とし、ひとまずは民具の広域比較からはこう見えるという仮説を提示することにとどめたい。

(4) 福島県が北限ということの古代史上の意味

COEの東北地方6県の民具調査を通して、青森県小川原湖民俗博物館の在来犁と『日本の民具』の伝岩手犁が、いずれも西日本の資料の混入ないしは誤認とほぼ確認できたので、この2例を除外すれば、日本の在来犁の北限は福島県の只見町・猪苗代町・天栄村となる。この犁耕の北限が福島県と確認できたことの意味を考察しておこう。

これまでの研究では『会津農書』に犁耕が見えないことなどを根拠に東北地方には馬鍬の代掻きはあったが犁耕はなかったとされてきたが、東北地方でも南部の福島県には在来犁が存在した。そこでもし近い時代に関東地方からの移住がなかったとするなら、江戸時代をふくめてそれ以前から犁耕がおこなわれていたことになる。ただ『会津農書』に犁耕が見えないことからしても、マイナーな存在であったようではある。

今回確認できた会津民俗館（猪苗代町）・只見町・天栄村の3カ所の在来犁は基本的には同じタイプであり、政府モデル犁との混血の要素が見られないことからすれば、7世紀660年代後半の百済・高句麗難民入植にともなうと考えられるタイプである。ところで冒頭で日本の犁耕の伝来には、①6世紀の朝鮮系渡来人の入植、②7世紀中葉に大化改新政府による政府モデル犁の配布、③その直後の百済・高句麗難民の入植の3つの契機があったと触れたが、①6世紀の朝鮮系渡来人の入植は古墳時代に大和政権の支配下に属していることが条件となり、②③の2契機は大化改新政府の支配下に入っていることが条件となる。この点では福島県会津地方は『古事記』中巻崇神天皇条に大毘古命を高志道（後の北陸道）に、その子の建沼河別命を東の方十二道（後の東海道）に派遣して平定させたが、その2人が会津で出会った、それゆえ相津というとの地名伝説が語られている⁽⁷⁾。地名の由来はともかく、古墳時代の始期に大和政権による東国の平定行動があり、大和軍が会津地方に入ったことあたりは事実であろう。そのほか古墳時代前期の主軸長90mの会津大塚山古墳があることなどから、古墳時代に大和

政権の支配下に属していることは間違いなく、また会津郡が大化の建郡時に置かれたとされている。只見型犁は非混血の朝鮮系無床犁で③の百済・高句麗難民の入植に伴うものと判断されるが、大化の建郡時に会津郡が置かれたとするなら、百済・高句麗難民の入植地に指定されても矛盾はない。

ただ関東地方と比べれば、関東では朝鮮系三角棒犁と一木犁へら政府モデル犁との混血型犁がひろく見られ、6世紀に朝鮮系渡来人が各地に入植していたことが在来犁の痕跡から確認できるのに比べて、福島県では混血型犁は見つかっておらず、民具からは6世紀の朝鮮系渡来人の入植は確認できないことは興味深い事実である。会津には早くから会津大塚山古墳があり大和政権の支配下に属していたことは確実であるが、内実に踏み込めば福島県域は関東地方に比べれば大和化、内地化があまり進んでいなかったことの反映とも見られる。この在来犁から遡及推定した福島県域の古代史像は、文献史学による古代東北地方史の動向と大筋では整合的であり、「民具からの歴史学」が地域古代史を復原する手立てとして有効であることが確認できたものと理解している。

Ⅱ 中部地方の在来犁その1 富山県の在来犁の分布とその意味

今回の中部地方調査の意味は、ほとんど実態の知られていない中部地方の在来犁について、まずその形態と分布の概要を把握することが目的であったが、富山・石川・長野・静岡県は直轄長床犁地帯、山梨県は立ち犁体の三角棒犁地帯という明確な区分があることが見えてきた。前者は6世紀渡来人、後者は7世紀の百済・高句麗難民の入植に関わると考えられる。このなかで比較的密度高く調査できたのは富山県と山梨県なので、この両県をいわば両地帯の代表として分析を進めることにしたい。

富山県では図5に掲げたように、今回の調査ではCOE予算外の調査も含めて5回、延べ18日の調査で、17市町村、重複を除いて37施設を回った。井口村は砺波郷土資料館に借り出された犁を調査した

富山県の調査日程と調査先

| | | | | | | | |
|-----|---------|----|---|---|----------|---|--|
| 第1回 | 05.9.1 | 6日 | 砺波郷土資料館 砺波郷土資料館 出町収蔵庫 砺波郷土資料館 般若民具室 | 回 | 05.10.2 | 宇奈月町歴史民俗資料館 宇奈月農村文化伝承館山本家住宅 滑川市立博物館 滑川市東福寺野自然公園岩城家住宅 立山町郷土資料館 | |
| | 05.9.2 | | 福岡町歴史民俗資料館 高岡市立博物館 高岡市農業センター 清水一夫氏宅 | | 05.10.13 | 2日 | 滑川市立博物館 富山市民俗民芸村管理センター 富山市民俗資料館 富山県文化振興財団 埋蔵文化財調査事務所 |
| | 05.9.3 | | 氷見市立博物館 | | 05.10.14 | | 福光町農林漁業資料館 |
| | 05.9.4 | | 利賀民俗館 平村郷土館 相倉民俗館 1号館・2号館 村上家 五箇山民俗館 塩硝の館 井波歴史民俗資料館 小矢部ふるさと博物館 | | 05.10.20 | 3日 | 新湊市博物館 新湊市東明小旧給食センター収蔵庫 加茂遺跡展示室 下村民俗資料館 |
| | 05.9.5 | | 魚津市歴史民俗博物館 富山県農業技術センター | | 05.10.22 | | 砺波郷土資料館 ④ |
| | 05.9.6 | | 富山県教委文化財課収蔵庫 魚津市歴史民俗博物館 | | 05.10.23 | | 砺波郷土資料館 ⑤ 砺波郷土資料館 出町収蔵庫 ④ |
| | 05.9.29 | 4日 | 砺波郷土資料館 ② 砺波郷土資料館 出町収蔵庫 ② | | 06.5.11 | 3日 | 砺波郷土資料館 ⑥ |
| | 05.9.30 | | 山田村歴史民俗資料館 砺波郷土資料館 出町収蔵庫 ③ | | 06.5.12 | | 砺波郷土資料館 ⑦ |
| | 05.10.1 | | 砺波郷土資料館 般若民具室 ② 新藤正夫氏宅 砺波郷土資料館 ③ | | 06.5.13 | | 砺波郷土資料館 ⑧ 砺波郷土資料館 般若民具室 ③ |
| | 第2回 | | | | | | 18日 |

5回の調査で延べ18日、延べ49施設、重複除いて37施設

■はCOE予算による調査



図5 富山県の民具調査

ものである。

(1) 在来犁と改良在来犁

今回の調査で富山県下で確認できた犁を犁型ごとにカウントしたのが図6aの表である。合計数で見ると、近代短床犁の双用犁がもっとも多く、次いで明治時代に改良を加えた三塚犁である。今回の調査は民具という非文字資料の体系化をテーマに民具から歴史民俗情報を引き出して、地域ごとの古代史を復原することが目的なので、調査の力点は在来犁に置くことにした。富山県の在来犁や民具一般については、佐伯安一(2002)⁽⁸⁾に詳しく、富山県の近代短床犁については、砺波郷土資料館の安ヶ川恵子(2006)⁽⁹⁾に詳細な分析がなされているので、そちらを参照されたい。

図6aの表の改良在来犁欄の三塚＝三塚犁、放寺＝放寺の犁、長床＝改良長床犁は、形態は図6bに示しておいたが、これらは明治時代になって北九州の馬耕教師による抱持立犁の普及活動などの刺激を受けて改良されたと考えられるもので、在来犁に対して「改良在来犁」と括ることができよう。これら改良在来犁と在来犁との関係は、これまで十分に詰められておらず、改良在来犁の原型となった在来犁の特定は、今回の課題の一つであり、図6bに矢印で示したように、在来犁の原三塚犁から三塚犁、原放寺の犁から放寺の犁、長床犁から改良長床犁が生まれたという試案を提示した。その根拠などについては後に触れることにして、在来犁の分析から始めることにしたい。

(2) 在来犁・改良在来犁についての佐伯安一説

佐伯安一「放寺の犁」「江戸時代の越中犁」を要約すれば次のようになる。

砺波郡や射水郡では双用犁の普及する以前は、放寺の犁と呼ばれる犁身の曲がったマガリズキ(＝三角棹犁)が使われていた。明治初年の分布からすれば曲り犁は岐阜県から東の馬耕地帯に見られるもので、岐阜県は人力犁の見られる地方であり、この人力犁から曲り犁に進化したと推定される。それ以前の江戸時代の越中犁については、東砺波郡井口村

(現南砺市)で村史編纂の過程で見つかった在来犁(井口犁と呼ぶ、図7)は、長い犁床をもつ点で砺波郡下川崎村(現小矢部市)の宮永正運「私家農業談」(1789)に描かれた犁(図8)や、加賀国石川郡御供田村(現金沢市)の土屋又三郎「耕稼春秋」(1719)に描かれた犁と構造が同じで(＝長床犁)、江戸時代の越中犁の姿を継承したものと考えられる。この長床犁はどちらかというとなん西系である。明治になって福岡県の勸農社などが馬耕教師を全国に派遣して抱持立犁を広める活動があり、富山県には最初の年の明治18年に来ている。この時代背景のもとで明治28年に富山市の三塚宗平が三塚犁を作り、西砺波郡是戸村放寺(現高岡市)の清都八助が放寺の犁を作ったのもこの時代であろう。また越中の曲り犁の直接的なヒントは岐阜県の犁であろう。放寺の犁や三塚犁と江戸時代の「耕稼春秋」「私家農業談」に描かれた犁やその系譜を引く井口犁を比較すると、犁轆も犁床も明治以降のものは江戸時代より短くなっており、重量も軽くなっている、という。つまり江戸時代にはどちらかといえばなん西系の長床犁が使われ、明治20年代に岐阜県の犁からヒントを得て軽便な東日本系の三角棹犁が開発され徐々に移行したという理解である。

佐伯氏の研究は文献史料と綿密な聞き取り調査にもとづくものであるが、本稿では民具の在来犁の形態比較、広域比較から歴史民俗情報を引き出して地域ごとの古代史を復原するという「民具からの歴史学」の方法を駆使して、これまでの文献史料・聞き取り調査・考古資料では見えなかったあらたな側面を照射してみることにしたい。

(3) 井口犁

佐伯安一氏も指摘するように、井口犁と「私家農業談」に描かれた犁は下降直轆と東柱立ちの板へらをもった四角棹長床犁であり、基本的に同じ骨格構造である。そこで絵画資料より情報量の多い民具の井口犁から構造分析をし、その結果を踏まえて絵画資料の「私家農業談」犁をとりあげることにしたい。

佐伯氏によれば、井口犁は『井口村史』編纂に関連して1992年に民具展をおこなったところ、同村

a 富山県の犁分布

| 県 | 旧郡 | 調査先 | 在来犁 | | 改良在来犁 | | 抱持立犁 | 近代短床犁 | | | 右反転 ブラウ | 備考 | |
|-----------------|------|------------------|-----|-----|-------|----|------|-------|----|----|------------|----|---------|
| | | | 長床 | 短・無 | 三塚 | 放寺 | | 長床 | 単用 | 双用 | | | 二段 |
| 富山 | 射水 | 氷見市立博物館 | 3 | | | | 7 | | | | | | 近代犁は未調査 |
| | | 高岡市立博物館 | | | | | | | | | | | なし |
| | | 高岡市 清水一夫氏宅 | | | | | 1 | | | | | | |
| | | 高岡市農業センター | | | 1 | | | | | 1 | | | |
| | | 新湊市博物館 | | | | | | | | | | | なし |
| | | 新湊市東明小旧給食センター収蔵庫 | | | | | | | | | 2 | | |
| | | 下村民俗資料館 | | | | 2 | | | | | 2 | | |
| | 砺波 | 福岡町歴史民俗資料館 | | | | | 3 | | | | 9 | | |
| | | 小矢部ふるさと博物館 | | | | | | 1 | | | | | |
| | | 福光町農林漁業資料館 | | | | | | | | | | | |
| | | 砺波郷土資料館 | | 4 | 2 | 13 | | 1 | 1 | 33 | 1 | | |
| | | 井口村 | 1 | | | | | | | | | | |
| | | 利賀民俗館 | | | | | | | | | | | なし |
| | | 平村郷土館 | | | | | | | | | | | なし |
| | | 相倉民俗館 1号館・2号館 | | | | | | | | | | | なし |
| | | 村上家 | | | | | | | | | | | なし |
| | | 五箇山民俗館 | | | | | | | | | 1 | | |
| | 塩硝の館 | | | | | | | | | | | なし | |
| | 婦負 | 山田村歴史民俗資料館 | | | 1 | 2 | | | 1 | 3 | 1 | | |
| | 新川 | 富山県農業技術センター | | | 2 | | 1 | | 1 | 1 | | | |
| | | 富山県教委文化財課収蔵庫 | | | 2 | | 1 | | | 4 | 1 | | |
| | | 富山市民俗資料館 | | | 1 | | | | 1 | | 1 | | |
| | | 立山町郷土資料館 | | | | | | | | | | | なし |
| | | 滑川市立博物館 | | | | 1 | | | | | | | |
| | | 滑川市東福寺野自然公園岩城家住宅 | | | | 2 | | | | 1 | | | |
| | | 魚津市歴史民俗博物館 | | 1 | 4 | | | | 1 | 1 | 2 | 1 | |
| | | 宇奈月町歴史民俗資料館 | | | | | | | | | | | なし |
| 宇奈月農村文化伝承館山本家住宅 | | | | 3 | | | | 2 | | 1 | | | |
| 計 | | | 4 | 5 | 21 | 18 | 10 | 2 | 8 | 57 | 7 | 1 | |

改良台犁

- ・在来犁:長床は直轅長床犁、短は短床の原放寺の犁、無は無床の原三塚犁
- ・改良在来犁は、近代短床犁の影響下で在来犁に改良を加えた三塚犁や放寺の犁
- ・抱持立犁は福岡・佐賀県の馬耕教師が伝えた短体無床犁
- ・近代短床犁の単用は左反転犁。双用は左右切り換えできるもの。二段は二段耕犁
- ・右反転ブラウは明治期に導入された双柄で大きな右反転へらをもった洋式犁

b 在来犁と改良在来犁

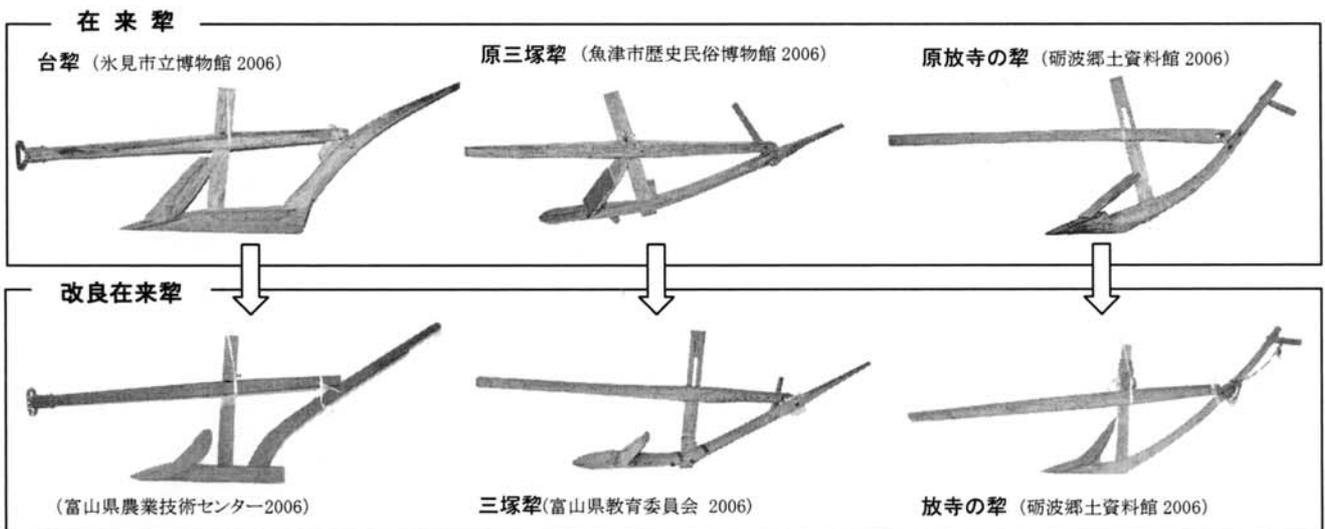
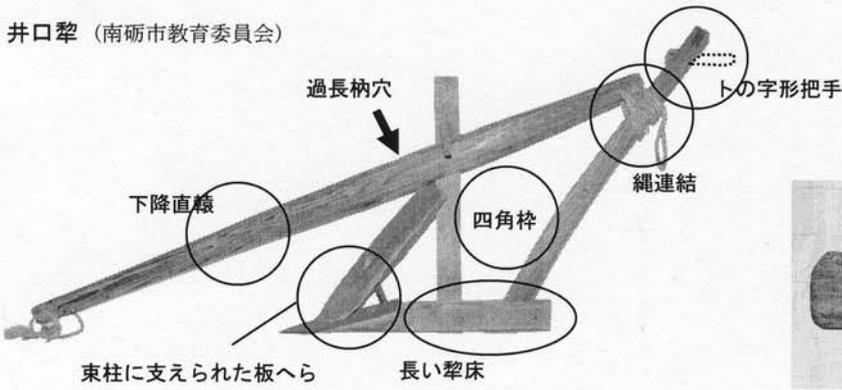


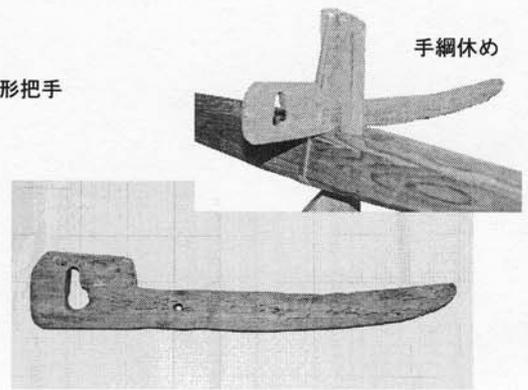
図6 富山県の在来犁と改良在来犁

井口犁 (南砺市教育委員会)



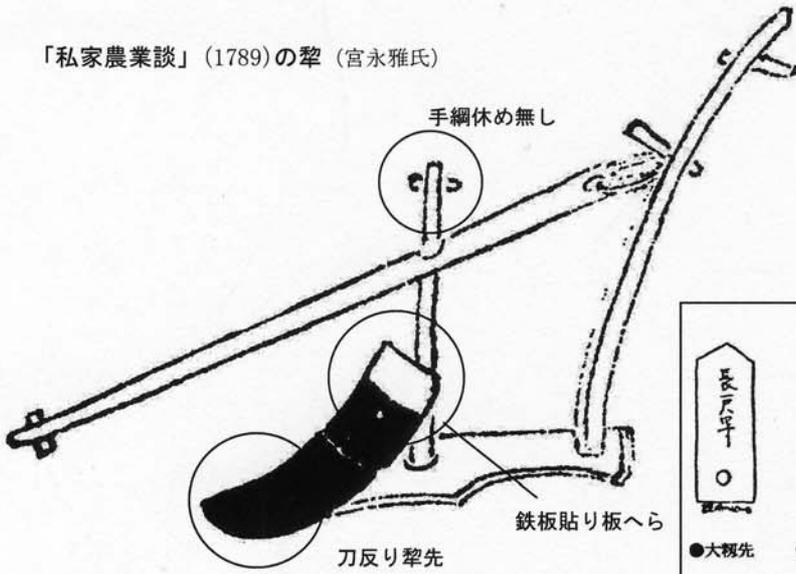
a 井口犁と「私家農業談」犁の共通点

手綱休め



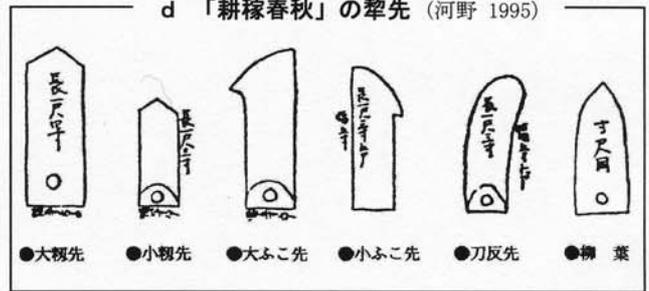
b 井口犁の手綱休め

「私家農業談」(1789)の犁 (宮永雅氏)



c 井口犁と「私家農業談」犁の相違点

d 「耕稼春秋」の犁先 (河野 1995)



e 18世紀から20世紀への継承—「私家農業談」と砺波の民具の鉄鉤と鉄鐙—

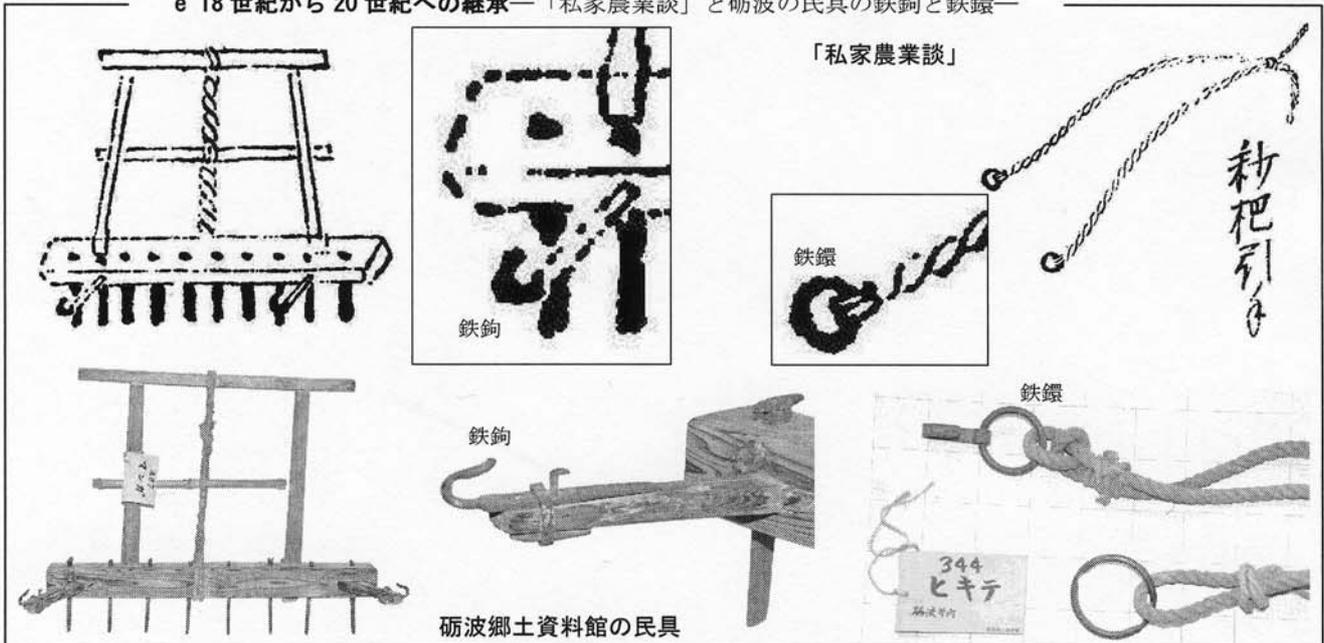


図8 18世紀 砺波地方の「私家農業談」犁

池尻の森豊三氏から出展されたもので、土蔵の置屋根の裏に入っていたもので、いつ頃のものか分からないという。同形の犁は佐伯氏が紹介された砺波市本町の小正月の作りものにも見られ、板へら、犁轆と犁柄は縄連結、トの字形把手という細部の要素まで一致している。また佐伯氏に見せていただいた女性2人で引いたというヒトンマ（人馬）の犁の写真も同系統の犁であり、馬に代わって女性2人で犁を引いたというのは馬も男の働き手も軍隊に徴用された戦時中のことであろうから、この犁は1940年代まで使われていた地域もあったことになる。つまり井口犁は砺波地方を代表する在来犁ということであろう。この井口犁は、2006年5月の砺波郷土資料館の「砺波の民具展」に出展されたので、その機会に詳しく調査することができた。以下その折りの写真を使って分析を進めることにしたい。

a. 犁先と犁へら

束柱と板へら 井口犁は束柱によって支えられた板へらをもつ。この束柱の存在理由を考察してみると、板へらの上端は犁柱に立てかけられていて、ここで固定できるが、下端の方は鑄造犁先の上面に乗っていて、このままでは前に滑って固定できない。板へらの下端は使用時は土の中に潜っていて、犁先で起こされた土塊が次々とぶつかってくる位置にあるので犁へらはしっかりと固定されていなければならず、その役割を担っているのが束柱である。つまり束柱は犁へらを中程で固定するという重要な役割をもっているのだが、この束柱は木部犁床上面から鑄造犁先を貫いて立ち上がっている。これはなぜか。

鑄造犁先は鑄物師の工房で作られるものであり、農民の住む村社会の外から持ち込まれるものである。それに対して犁体は時代をさかのぼれば農民の手製であった。江戸時代以降になると、地域差はともないながらも徐々に木工職人に依頼して製作するような形態に移行するが、それ以前は村の器用な人に頼むという場合もふくめて、基本的には農民側の自作であった。この犁体が基本的に農民側の自作であったということが、在来犁の形態に大きな規定性をもっている。この点は行論のなかで折りに触れて

展開することにしたい。ところで井口犁の鑄造犁先は上面は全面が天板で覆われた形であり、その根元に近い位置に直径3cm弱の丸い穴があいていて、束柱はその穴から上に伸びて板へらを貫いて支えている。この穴付き鑄造犁先は、どのような歴史的経過で生まれたのであろうか。

井口犁の鑄造犁先は長さ36cmもあり、在来犁の犁先としては大型の部類に属し、太矢印型をした犁床の三角矢印部分の全面を覆っている。当初からこのタイプの鑄造犁先が使われていたなら、農民たちはここに束柱を立てようなどという発想はしなかったであろう。鍛造品ならまだしも堅い極みの鑄物の天板に穴を開けようなど、どう転んでも無理な相談だからである。しかしながら現実には束柱は犁先を貫いて立っているとすると、当初の犁先は井口犁に見るような天板型ではなく、襟ぐりが大きく、足の甲に相当する部分は木部が露出していたと考えられる。襟ぐりが大きく足の甲に相当する部分は木部犁頭が露出する犁先となれば、鑄造犁先にも襟ぐりの大きいタイプがあるにはあるが、全面的に条件にかなうものとなれば鍛造V字形犁先である。考古学では古墳時代から出土する鋤先はU字形をしていてU字形鋤先と呼ばれている。このU字形鋤先は民具の風呂鋤の先行形態で、U字形の内法には木部を嚙む断面V字形の溝が付けられていて、これで木製の鋤平の周辺部を嚙んで装着される。民具の風呂鋤はこのV字溝を継承しながら鋤先部分が大きくなり、織豊期に刃物化したものである。

鑄造犁先と鍛造V字形犁先 さて鍛造V字形犁先とはこのU字形鋤先の先端がV字形に尖ったものと考えればよく、技術的には同じ段階であり、U字形鋤先を作れる鍛冶職人なら簡単に作ることができる。鍛造V字形犁先の実物は平安時代のものが長野県でいくつも出土しており、図7cの枠内には茅野市棚畑遺跡の鍛造V字形犁先を掲げたが、長さ18cm、幅9.4cmの小振りなもので、発掘にあたられた尖石縄文考古館の小林深志氏によれば10世紀後半ぐらいのものという。実物の鍛造V字形犁先の出土を知ったのは、この棚畑遺跡の犁先が新聞報道された1986年であるが、鍛造V字形犁先の存在の予想は前

年の1985年、香川県下川津遺跡で7世紀の犁体の犁床に犁柄の付け根が柄組みされた状態で出土した折りであった。発掘事務所を訪ね水漬け状態の遺物を観察したが、木部犁頭の先端部から10cmまで、左右の縁辺は三角形の頂部のように成形されていて、底面は光るほど摩擦で磨かれているにもかかわらず、この三角部分には擦痕がなく、V字形溝をもった風呂鍬式の犁先が装着されていたことは間違いのない。ところで風呂鍬方式で古代で使われていたものとしてはU字形鍬先がある。ただこれはU字形鍬先の命名が示すように刃先の先端は丸い。ところで鍬は加速度のついた振り下ろしの衝撃力で土に食い込む。そのためには刃先はU字形に丸いのは都合がよく、これがV字形に尖っていたなら衝撃力で先が曲がってしまう恐れがある。それに対して犁の場合は、牛や馬の強い牽引力に引かれて、土中を潜水艦のようにずるずると前進して土を割り草の根を切って進む。この場合はU字形の丸い先では抵抗が大きすぎて進めず、船の船首のようにV字形に尖っていることが必要となる。犁の場合はゆっくり進むので鍬の打ち込みのような衝撃力は加わず、V字形であっても曲がる心配はない。したがって下川津遺跡出土犁に付けられていたのはU字形鍬先の先端を尖らせた鍛造V字形犁先であろう、という推定であった。この推定の正しさが柵畑遺跡の鍛造V字形犁先の出土によって裏付けられたのである。下川津遺跡出土犁と同様の木部犁頭の縁辺の加工は、その後発掘された兵庫県梶原遺跡の2個体でも、同県安坂・城の堀遺跡犁でも認められ、7世紀の地方の犁は鍛造V字形犁先を装着していたことになり、そのいずれもが木製の一木犁へらかその痕跡を残していたことから、そこにある種の規格の存在が予想され、これが七道向け政府モデル犁の存在、ひいては大化改新政府による長床犁導入政策説の根拠となったのであった。

柵畑遺跡の報告書は先端がV字形であることにについては注目していて、次のように述べる。⁽¹⁰⁾

また一般に「U字鋤」あるいは「風呂鍬」と言われるものに比して先端が尖っており、「V」字形と言った方が良い形状をしている。類例は

塩尻市吉田川西遺跡、新潟県上越市今池遺跡にも見られるが少ないようである。先端の形状が異なるのは地目によるものか、作業自体が異なるのかは不明で、今後の類例の増加を待ちたい。

「先端の形状が異なるのは地目によるものか、作業自体が異なるのかは不明」とするが、先ほど検討したように、V字形であるのは鍬打ちではなく犁耕という作業に適応したためであって、「作業自体が異な」っていたためといえる。

鍛造V字形犁先は7世紀の政府モデル犁が起源 いま井口犁は当初は鍛造V字形犁先が装着されていたと結論したが、この鍛造V字形犁先は7世紀の大化改新政府が作り、全国の評督（こおりのかみ、後の郡司）あてに配付したと想定される七道諸国向けの政府モデル犁に始まる。とはいってもこれは確認できる最初という意味であって、6世紀に渡来人が各地で犁耕を始めようとしたとき、地方では鑄造品の入手は困難であるから、やむを得ない対応の一つとして、鍛冶職人にU字形鍬先の先をV字形にするよう頼んで作ってもらった可能性は十分に考えられる。

ここで鍛造品と鑄造品の特性と用途を整理しておく。鍛鉄は柔らかく曲がるが切れ味は悪い。それに対して鑄鉄は硬くて力がかかると曲がらずに折れてしまうが切れ味は抜群に良い。鍬は衝撃力で勝負するので鑄造品は向かず鍛造品がうまくフィットするが、それに対して犁は衝撃力は加わず土中で草の根を切ってすすむには切れ味が勝負なので、鑄造品が向いている。したがって中国でも朝鮮半島でも、古代以来、鍬・鋤にはもっぱら鍛造品が、犁先には鑄造品が使われてきた。ただしこれは鉄材料が豊富で鉄加工技術の水準が高い技術先進国での話である。先ほど触れた鍛造V字形犁先、つまり切れ味の悪い鍛造品で犁先を作るという発想は中国や朝鮮半島では一般には考えられない特異なことなのであり、それを大化改新政府は政府モデル犁に採用して七道諸国に流し、日本の犁の標準としたということになる。ではなぜ大化改新政府は七道諸国にアジアでも特異な技術的には後れた形のモデルを押しつけたのか。

まだ論文上では公表していないが、民具の在来犁調査にもとづけば、大化改新政府の長床犁導入政策にともなう政府モデル犁には畿内向けと七道諸国向けの2種類の政府モデル犁があったと推定される。

畿内諸国向け政府モデル犁 = 鑄造犁先・鑄造犁へら

七道諸国向け政府モデル犁 = 鍛造V字形犁先・一木犁へら

つまり大化改新政府は、犁先と犁へらで畿内向けと七道諸国向けを区別していたのである。その理由はなぜかといえば、鍛造品を作るには鉄を800度ほどに熱して軟らかくし、打って成形すればいいので、大きな装置もさほど高い技術も必要としない。それに対して鑄造品は鉄を1400度ほどに熱して溶解させ、型に流し込んで作るので、大型の溶解炉と送風装置、それを使い維持する高い技術を必要とする。犁には鑄造犁先・鑄造犁へらが国際標準ではあっても、7世紀中葉の段階で全国を見渡すなら、中には技術の高い国は点在してもおしなべて鑄造犁先を作れる段階ではない。無理な技術水準を要求すれば、そこがネックとなって長床犁導入・普及政策そのものが頓挫する。犁先は鑄造犁先が難しいなら鍛造犁先で我慢しよう。当時U字形鋏先の加工は全国的に可能と考えられるので、その技術にのって先をV字形に尖らせただけの鍛造V字形犁先なら、七道諸国どこでも製作とメンテナンスは自前で継続できるであろう。そういう現実的な読みが大化改新政府にはあったと想定される。それが七道諸国向けには鍛造V字形犁先を採用した理由であろう。

七道諸国向け政府モデル犁に採用された一木犁へらについては、鉄資源の不足の問題が関わっていると考えられる。犁先は土中で土を切るので鉄製であることが必須の条件となる。それに対して犁へらは、犁先の起こした土塊を持ち上げて空中で反転させるので、鉄製であることは必須の条件ではなく、木製でも事足りる。木製となれば中国・朝鮮半島に比べて日本列島は降水量が多く木材の豊富な国である。したがって犁へらは一木造りで成形すれば十分である。そこで生まれたのが東アジアでは特異な一木造りの曲面犁へらであったと考えられる。

この大化改新政府のねらいは概ね当たっていたようで、鍛造V字形犁先はほとんどの地域で中世以降に鑄造犁先に差し替えられたので継承している地域は少ないが、それでも山口県や四国で20世紀まで継承された例が見つかっており、またかつて鍛造V字形犁先が付けられていたところに後世に鑄造犁先に付け替えたために生じたと理解される不自然な加工や装着法が広島県や静岡県で見られる。他方、在来犁で一木犁へらの痕跡を残しているのは、九州では宮崎県・熊本県・大分県、福岡県、四国では愛媛県・香川県・徳島県、中国地方では山口県・広島県、近畿地方は鑄造犁へら地帯なので除いて、関東地方では神奈川県・東京都など多くの都県で確認されている。そして中部地方で今回一木犁へらの痕跡と判断したのが東柱立ちの板へらである。ではなぜそう判断できるのか、その分析に進むことにしたい。

全国比較なかでの東柱立ち板へらの位置 七道諸国向けの政府モデル犁には一木造りの左反転曲面へらが付けられていた。このコピーを作るにあたって、木部は基本的には農民側の自作という条件下では、さまざまな対応が生まれる。それが多様なものであったことは、各地の在来犁に見られる一木犁へらの痕跡から推定される。たとえば宮崎県や熊本県では、政府モデル犁よりはもっと長く左反転のねじれをもった曲面へらを見事に削りだしており、徳島県では旧貞光町に政府モデル犁そのままの一木犁へらが継承されているほか、一般には山形隆起と河野が名づけたゴリラの頭状の盛り上がりを保っている。また東京都や神奈川県では、一木犁へらの上部が乾燥にともなうひび割れで欠損し、割れ口を削平して半円状の板を継ぎ足したという古代の修理後の姿が定型化して継承されるなど、じつに多様な対応を見ることができる。今回の中部地方調査では他地方で見られるような犁頭と一木造りで何らかの盛り上がりを作り出そうとしていた痕跡は見つからなかったが、それに代わって他地方では見られない東柱立ちの板へらの存在が目立った。この東柱立ちの板へらは、ちょうど他地方の何らかの一木造りの盛り上がりと代替する位置にあることからして、一木犁へらを実用化する際のもう一つの対応であったという可能性

が感じられる。ではこの予感果たして歴史的事実を反映したものなのか、その点を詰めていくことにしよう。

束柱立ち板への成因 井口犁の板へらは、中程よりやや下の位置で束柱が犁床と板へらを繋ぎ、上端は犁柱にもたれかかって、この2点で板へらは犁体に固定され、犁体の一部として機能している。ところでこの板へらの長さは55.6cm、在来犁の犁へらとしては異様な長さ、規格外のサイズである。規格外だということは、当初はこうではなかったという推定を導く。この推定にしたがって長さを短くすると、板へらの上端は犁柱から外れて宙に浮くことになる。他方、板へらの下端は鑄造犁先の鉄板の上に覆い被さっているが、鑄造犁先とは接合されているわけではなく、相手が鉄板であるために、接合点を持ちたくても持てない状況にある。ところで先ほどの推定で、束柱が板へらを支えていた当初の状況では犁先は鑄造犁先ではなく鍛造V字形犁先であったと推定した。鍛造V字形犁先は風呂鍬式に大きな襟ぐり内法部分のV字溝が木部犁頭の縁辺部を噛んで固定するので、足の甲に相当する部分は木部が露出している。ここから束柱は立ち上がり、その前方で板へらの下端も木部に着地する。ここで釘止めなり何らかの方法で板へらを固定すれば、犁頭上面・束柱・板へらは三角構造を作って板へらは傾斜角をもって固定される。この状態で板へらの上端は犁柱から離れているが、下端が固定されているのでまったく問題はない。こうして犁床から生えたような高さの低い木製板へらが完成する。

先ほど束柱の存在から、かつて井口犁の祖型には政府モデル犁から継承した鍛造V字形犁先が付いていたと推定した。政府モデル犁は鍛造V字形犁先と一木犁へらがセットになったものである。大化改新政府は地方の有力者である評督のもとに設計図代わりに実物模型である政府モデル犁を届けた。このコピー犁をいくつも作って使えという指示である。これを受け取った現地では、戸惑いのなかで複製作業が始まる。鍛造V字形犁先については、U字形鍬先を作る職人に注文すれば、そっくり同じものが入手できるが、問題は一木犁へらで、これを一木造りそ

のまま複製するには直径の大きな丸太材を用意し長さ80cmほどに玉切りして、そこから1台1台彫刻のように削りだしていくことになる。彫刻的削り出しを正確におこなうには器用さとそれなりの道具揃え、それに材料の直径の大きな丸太材が要求される。丸太材の入手は自然の豊かだった古代ではさほど困難ではなかったと推定されるが、問題は彫刻的削り出しをおこなうには器用さとそれなりの道具揃えである。これを持ち合わせていない人々は、何らかの便法で切りぬけようとする。その1つの選択肢に一木造りは大変だから板へらで間に合わせようという発想が起ころう。板へらで間に合わせるといっても、政府モデル犁が眼前にあるわけだから、できるだけ忠実に真似ようとするであろう。一木犁へらは犁床から生えるように左反転のねじれをもって立ち上がり、上端は丸太の輪郭を反映して丸く整形されていて、あまり高くない。これを板へらで再現するには、板は犁床から生えるように立ち上がって、それ自身が自立していなければならない。これを実現するもっとも簡単で確実な方法は背後に束柱を立てて固定することである。そして板の上端は丸く削って整形したであろう。これが束柱立ち板へらの祖型の7世紀段階の姿である。

鑄造犁先への差し替え いま見たように、井口犁の祖型が鍛造V字形犁先をともなった政府モデル犁のコピー犁であったとするなら、その後いつかの時点で現在見る鑄造犁先に差し替えられたことになる。それは何時でどんな歴史的・社会的背景のもとで起こったのであろうか。鑄造犁先は鑄物師の製品であり、それが越中の地に持ち込まれる契機となるような出来事を歴史のなかに探れば、網野善彦氏の提起した12～13世紀の廻船鑄物師の活動に行き当たる。⁽¹¹⁾

網野氏によれば、1168（仁安3）年、広階姓鑄物師のひとり広階忠光は、藏人所小舎人紀氏を年預にいただき、自らは惣官となって供御人を組織した。この鑄物師たちは廻船鑄物師とよばれ、専ら廻船によって諸国七道を往反し、売買交易に従事した。その範囲は、和泉の堺津を起点に、瀬戸内海はもとより、13世紀に入れば山陰・北陸・九州に及んでいたことは確実である。かれらは五畿七道諸国に往反

し、「鍋・釜以下打鉄・鋤・鍬」を売買った、という。

この廻船鋳物師の取り扱い商品のうち、鍋・釜は鋳物の台所用具、打鉄は鍛冶職人向けの原料鉄と解され、鋤・鍬は鍛造品の農具である。つまり鋳物師は鍛冶職人に対して原料鉄を供給し製品を引き取って売買するという問屋制的支配を及ぼしていた様子が浮かびあがるが、買い手は鍋・釜といい鋤・鍬といい、ひろく庶民の使う鉄製品を扱っていたことになる。ここには犁先・犁へらという鋳造品の名は見えないが、文脈からして先の文は廻船鋳物師の取り扱い商品をすべて列挙している訳ではなく、代表的なものを挙げたにすぎないことは明らかであり、農民向けの鋤・鍬が含まれている以上、鋳物師の製品である犁先・犁へらは当然含まれていたであろう。こうした廻船鋳物師の営業活動が13世紀には北陸に及ぶというのである。井口犁タイプの越中の在来犁が鋳造犁先と出会うのは、歴史的にはこの時点と考えられる。

鋳物師は鋳造犁先を持ち込んで、鍛造V字形犁先よりはるかに切れ味が良いからと差し替えを薦めた。ところが越中犁には木製犁頭から束柱が立ち上がって板へらを支えており、鋳造犁先は板へらや束柱にぶつかってそのままでは使えないことになる。そこで鋳物師側はちょうど束柱の位置に直径1寸の穴をあけるのでそれを使ってみたらと薦め、戻って製造方にその旨を伝えて穴あき犁先を作らせ、次の訪問時に持ってきて売り込んだ。買った農民側は穴あき犁先を装着してみたがたしかに束柱は立ったが、板へらの下端は犁先の天板の上に乗かることになって釘止めなどの固定ができなくなった。束柱1カ所の固定では板へらはぐらついて使えない。そこで板へらの上端を伸ばして犁柱に立てかけることで板へらは安定性を確保する。この結果、犁へらとしては異様な長さの板へらが登場した。これがいま見る井口犁の姿である。

ところでここまでの過程、つまり廻船鋳物師が鋳造犁先を薦めてから、越中の事情に合わせて穴あき犁先を作らせて持ち込み、それを装着した農民側が犁頭・束柱支持の丈の低い頭の丸い板へらから束

柱・犁柱支持の長い板へらに代えるまでの過程は、鋳物師と農民の出会ったほんの1、2年の間に起こったと推定される変化である。そうであればその後20世紀まで大きな変化を受けることなく、犁型は継承されてきたことになる。この推定が荒唐無稽な想像などではなく、当を得たものであることは、18世紀末1789年の宮永正運「私家農業談」に描かれた犁と井口犁が犁先の形態を除いてはほとんど変わらないことで証明できる。井口犁タイプの犁が佐伯氏の取材されたヒトンマの例からして、戦時中の1940年代まで使われていたとするなら、「私家農業談」の時代から約150年間形を変えなかったことになる。ところでこの150年の間には明治維新の大変革があり、その後特許・実用新案の制度ができて道具の改良が奨励されるようになったという日本の歴史ももっとも道具が変わりやすい時期が含まれている。にもかかわらず井口犁は、「私家農業談」犁の姿を改変することなく継承してきた。このように18世紀から20世紀まで、明治維新や特許の時代を経ても変わらなかったのなら、13世紀から18世紀までの間も姿を変えずに継承されてきたとするのは無理のない推定であろう。13世紀から18世紀までの間は500年間あるが、この間の鎌倉時代から江戸時代までは伝統が重んじられた社会であり、既得権を尊重して「新儀」を「非法」と難じた時代であった、改変の起きる可能性のきわめて低い時代だったからである。

b. 犁轅・犁柄の縄連結

縄緊縛と縄連結 視点を移して、犁轅と犁柄の結合部分の検討に入ろう。犁轅と犁柄は一般には柄組みで接合されており、図7dに掲げたように東アジアでは中国も朝鮮半島も基本的に柄組みであり、日本でも一般には柄組みである。ところが少数派ながら縄を使って結合する例があり、先に見た福島県の在来犁では只見町や会津民俗館の犁は犁轅と犁身を交差させて交点を縄で縛っており、これを「縄緊縛」と呼ぶことにしたい。天栄村の犁は柄組みであるが、犁轅の後端を柄部分だけ細めて柄差しする家具的な手法を使っていることからして本来の柄組みではな

く、かつて縄緊縛であったものが新しい時代に職人の手によって柄組みに変えられたものと推定される。図7dの縄緊縛の場合は犁轆は犁身の左側で交差させて縛っているが、この直棒犁轆は中程を犁柱が貫くので、犁轆先端は中心軸より右にずれることになる。この状態で牛馬に引かせると、犁体は捻れた姿勢で走行することになり、バランスが悪くなる。ただ三角枠の無床犁の場合は理論的には接地点が犁先の1点なので、バランスが悪くなるとはいってもなお許容の範囲内におさまる。ところが四角枠の長床犁で縄緊縛をするなら、犁柄の右側で交差させて縛るか左側で縛るかによって、犁床の後端が左あるいは右に振れることになり、長い犁床が中心線上に乗らなくなる。長床犁の長い犁床はその長さゆえに直進性を保証するものであるが、そのためには犁床は正しく中心線上に乗っていないとすればならず、したがって長床犁で縄緊縛をするのは得策ではない。

長床犁で犁床を正しく中心線上に乗せたまま縄で結合するとすれば、犁轆後端も相手の犁柄も同じく中心線上から立ち上がる垂直面内に納めたまま縄で結合するほかはなく、その条件にかなうのは犁轆後端に左右方向の穴をあけて縄で連結する方法であり、これが井口犁にみられる結合法である。これを「縄連結」と呼ぶことにし、縄緊縛と縄連結を合わせて「縄結合」と総称することにする。縄連結はいわば同じレールの上で2台の車両を連結するようなもので、この場合に中心軸を外した形で繋ぐなら、列車はすぐにも脱線して大事故につながるであろう。縄で繋ぐという条件のなかでは、長床犁の場合は縄連結しか選択肢はなかったのである。

縄連結と犁轆の過長柄穴 縄緊縛の場合は交差点は何重にも巻いた縄で固定されるので犁轆と犁身の角度は決まり、それなりに強固な三角枠を構成する。ところが縄連結の場合は犁轆の穴を通した縄の輪で繋いだ状態であり固く固定されているわけではなく、前後左右に遊びのある可動的な結合となり、それにとまって犁柱・犁轆の交点の犁轆側の柄穴も、前後方向に多少の遊びが必要となる。その遊びの必要な程度とは犁柱の前後幅の半分ほど、いいかえれば柄穴の長さは犁柱の前後幅の1.5倍程度あれ

ばいいということになり、大きくとって犁柱の前後にそれぞれ半分ほどのゆとりを持たせるなら犁柱の前後幅の2倍程度となる。ところが井口犁の犁轆柄穴の長さは45.7cm、犁柱の前後幅6.6cmの6.9倍もある。この約7倍の長さの柄穴とは、どう考えても必要な長さの限度をはるかに超えており、これを「かちようほぞあな過長柄穴」と名づけることにした。わざわざ命名して学術用語としたのは、程度の差こそあれ縄連結の犁にはよく見られるからであり、1例だけなら用語を作るまでもないことはいうまでもない。では過長柄穴はどうして生まれたのか。

柄穴のゆとりは縄連結の必要条件であることからして、過長柄穴の誕生は縄連結を採用した時点にさかのぼると考えられる。可動性のある縄連結を施すなら、犁柱と犁轆の交点も前後に動くことが想定されるが、古代ではまだ庶民の需要に応えるような木工職人は分化しておらず、木部犁体は農民側の自作という時代が長らく続いていた。そのため木工に慣れない農民なら、ゆとりをもって大きめの柄穴を用意するであろう。これが過長柄穴の誕生である。つまり過長柄穴と縄連結とは当初からセットで誕生したのである。この場合、犁轆の柄穴は犁柱の前後幅より大きく取るものだという観念で頭脳にインプットされると、製作の場面では作り手の個性によって千差万別の長さが生まれ、5倍も7倍もの過長な柄穴も出現する。そしていったん過長柄穴が成立すれば、それが現実の必要以上に長かろうが、それを見慣れた世代は何の疑問を抱くこともなく犁が壊れて更新される際にはそっくり同じ形の新品が作られ、20世紀まで継承されることになる。

縄結合の成因 ではなぜ一般には柄組みであるにもかかわらず、ある地方では縄連結や縄緊縛が生まれるのか。それは斜め柄組みの難しさに起因すると考えられる。

日本の在来犁を見渡せば、三角枠犁でも四角枠犁でも、犁柱と犁身、犁柱と犁床の接合は柄組みであり、これには例外は見たことがない。犁轆・犁身の交点に縄緊縛を採用した只見犁でも、犁轆・犁柄の交点に縄連結を採用した井口犁も、犁柱と犁身、犁柱と犁床の接合は柄組みなのである。では井口犁は

なぜ犁轆・犁柄の交点にだけ縄連結を採用したのか。これは2つの部材が出会う接合角度の違いに原因がありそうである。

井口犁の犁柱と犁床の交差角は90度でここは柄組み、犁床と犁柄の交差角は60度でここも柄組み、ところが犁轆・犁柄の交差角は33度でここに縄連結が採用されている。さきほども確認したように時代をさかのぼれば、木部犁体は農民側の自作が原則である。となれば木工には得手不得手はあり、木工具も十分なものが手元に揃っているとは限らない。そうした専門家ではない農民にとって、直角柄組みなら何とかそれなりのものが作れるが、交差角33度という鋭角の柄組みとなると、斜め柄穴を正確に穿つことは技術的にかなり困難と考えられる。33度の斜め柄穴を穿って強度も十分な柄組みが出来るかと問い直せば、はなはだ自信がないという人も出てこよう。その逃げとして採用されたのが縄連結であると考えられる。

文化的慣性力 江戸時代以降になると、街道筋などには檜木屋・棒屋かたぎやといった木工職人が店を開くことになる。かれらの技量や道具揃えからすれば、交差角33度の斜め柄組みは技術的にはさほど困難なものではない。そして犁轆・犁柄の交点が柄組みで固定されるなら犁柱が貫く犁轆の柄穴も前後の遊びは必要なくなり、過長柄穴も解消できる。そして江戸時代後期以降は、犁体木部は専門職人か、そこまでいかないまでも器用な農家の農間余業といった形を含めての職人製作に移行すると考えられるので、縄連結も過長柄穴も、技術的には完全にクリアできる水準にある。にもかかわらず江戸時代を通じて縄連結と過長柄穴は継承され、その後明治維新の変革を経て特許の時代になっても、なお非合理的な縄連結と過長柄穴は継承され続け、在来犁が近代短床犁や耕耘機に取って代わられる20世紀半ばまで、その姿を保ち続けてきたのである。いったんある様式が成立すると、地域社会では犁とはこんなものだという常識や先入観が支配して、壊れて更新する機会がきても何の疑問もなく同じ形で再生される。民具の広域比較を進めていくと、こうした場面にしばしば出会うことになる。それだからこそ20世紀の民具か

ら6世紀7世紀にさかのぼることも可能なのであり、「民具からの歴史学」が科学的な営みとして成り立ちうるのである。この生物なら遺伝子に相当する現象をひとまず「文化的慣性力」と名づけて心に留めておくことにし、分析の先を急ぐことにしたい。

(4) 「私家農業談」の犁

a. 基本骨格は同系

図8cの宮永正運「私家農業談」(1789)⁽¹²⁾に描かれた犁は図8aに示したように四角枠の長床犁で、下降直轆を持つという基本骨格の上に、犁轆と犁柄は縄連結、犁柄上端はトの字形把手、それに束柱立ちの板へらを持つという点でも井口犁と共通し、大局的な観点からは「私家農業談」犁は井口犁の先祖グループに位置するといえよう。そうした上で、両者の相違点とその意義について考察することにした。

b. 「私家農業談」犁と井口犁との相違点

手綱休めの有無 井口犁には図8bに掲げた手綱休みがあるが、「私家農業談」には犁柱上端に横栓が打たれているだけで、手綱休みはない。「手綱休み」は河野の造語で、加賀の「耕稼春秋」では「外田縄休み」「内田縄休み」のように「田縄休み」と呼ばれているものである。この用途は馬の場合左右の2本の手綱で馬を統御するが、馬の轡に繫いだ手綱と手元の距離が長くて弛みが生じるので、走行中に馬体を擦ったり脚に絡まったりしないよう中間位置で一度吊り上げておくためのものである。その意味で田縄休みは内容をよく表現した民俗語であるが、田縄は地方語で一般には手綱と呼ばれるので、手綱休みとした。

図8bの手綱休みは後方から見たもの、つまり犁の進行方向に向かった形で撮影しているので、写真の左右と犁本体の左右は一致している。さて牛は1本の右手綱で統御するが、馬は乗馬のように左右2本の手綱で統御するので、手綱休みも左右2カ所に手綱受けを持つことになる。左手側は穴になっており、犁を馬に繋ぐ際に手綱を通す。これは手綱が左右2本あるとはいっても、左手は犁の把手を握って

犁を操作するので乗馬のような細かい手綱さばきはできず、ただ持っているだけである。それなら外れないように穴に通しておく方が有利なので穴になったのであろう。手綱を通す穴は上部が細く擦れ上がっているが、これは手綱休めの位置は馬の轡と手元を結んだ直線よりは低く、走行中手綱をやや緊張させて持つと、手綱は穴の上面を擦って摩擦で減ることになる。そうした事実を繰り返すうちその形が定型化して、更新の際にははじめから擦れ上がった形に成形することになったのであろう。それに対して右手の手綱休めは、長く少し上湾した手綱受けになっており、これは右手で手綱を引いたり波打たせて馬体を打ったりして馬を統御した後、すぐ手綱がこの手綱受けにかかり、上湾した形状のおかげで中央位置に納まって外れないことを期待したものと考えられる。

手綱休めは在来犁では石川県や滋賀県湖東の在来犁以外にはほとんど見られないもので、長野県の在来犁は骨格構造は「私家農業談」犁や井口犁と共通する下降直轅を持つ四角枠長床犁であるが、手綱休めはもっていない。牛地帯の香川県は首木は使わず鞍のみで犁や馬鍬を引かせる胴引き法地帯であるが、この双橋鞍は右手後枠に鉤状の削り込みをつけて手綱休めとしており、犁本体側には手綱休めを持たない。

このように加賀の在来犁に特徴的な手綱休めが井口犁に見られても「私家農業談」犁には見られないことからすれば、手綱休めは古代以来の越中犁の伝統ではなかった可能性が高い。そうなれば手綱休めは加賀犁との関係、改作法との関係が考えられる。

刀反りの犁先 井口犁の犁先は砲弾型の輪郭をもった左右対象の一般的な形状だが、「私家農業談」犁の犁先は先端は丸く、緩く右に曲がった形状に描かれている。ただ写真ではないので、どの程度正確に描かれたものかという疑問は残るが、この「私家農業談」犁は次にとりあげる鉄板貼り犁へらでも、上端から少し下がった位置に白い点があり、これはその位置からして単なる偶然の塗り残しではなく、犁先を転用して貼りつけたもので井口犁の犁先にも見られる束柱用の穴を描いたものと考えられることから

して、写実度は相当に高いと考えられる。そうなれば現実の「私家農業談」犁の犁先も先端は丸く、緩く右に曲がった形状であったと想定される。

ところで「耕稼春秋」には図8dに示したように様々な犁先が描かれているが、そのなかに先端は丸く、緩く右に曲がった形状の「刀反鏡」がある。刀反鏡は図中に「長一尺三寸、幅五寸六分」という寸法記載があり、その下に、

是を刀反鏡と云。鉄のおもさ六百目有。代銀式
 匁七分。此さき、加州の内にてハ大平村つかふ。
 という注記がある。⁽¹³⁾ 大平村は金沢市に南接する
 野々市町大平寺に比定されている。「私家農業談」
 犁はこの鏡反 を付けていたのであろう。

問題は先端は丸く緩く右に曲るという左右非対称の形状である。犁先の起こした土塊を反転させる犁へらは、左反転ないしは右反転という役割にしたがって左右非対称が原則であり、中国でも朝鮮半島でもそうである。それに対して土中で土を切って進む犁先は左右対称が原則で、中国でも朝鮮半島でも、それを承けた日本各地の在来犁の犁先も一般に左右対称である。犁には直進性が必要条件となるから当然のように左右対称になるのであろう。ところが「耕稼春秋」には非対称の犁先が挙げられており、石川県の在来犁にもその後裔と見られる左右非対称の犁先を装着したものが存在する。

図8bのように「耕稼春秋」は犁先6種類を図入りで挙げており、6種のうち3種は左右非対称で、これらは伝統的の形状から外れてあらたに工夫・開発されたタイプと考えられる。また左右対称の3種のうち2種は先端部の斜辺は直線で明確な角をもって胴部の左右平行線につながっており、これも伝統的な犁先には見られない形状で、あらたに工夫・開発されたタイプと考えられる。「耕稼春秋」(1707)は金沢城下に近い石川郡御供田(現金沢市)の十村であった土屋又三郎の手になるものであり、これらの左右非対称犁先が加賀藩の改作法の際に藩当局がつくったものか、推進役にあたった十村側の自発的な発明かは後日の検討に譲りたいが、石川県の在来犁に継承されている点からしても、改作法の施行という時代状況のなかで生み出された発明品であること

はほぼ疑いないと考えられる。

先の手綱休めといいこの刀反鑑といい、加賀藩の改作法との関係が考えられるが、この点については石川県犁の調査が進んだ段階で、あらためて検討することとしたい。

鉄板貼りの犁へら 「私家農業談」の犁へらは、図8cに見られるように、板へらの下半は表面に鉄板を貼ったように描かれている。注意深く見ると先にも少し触れたが、鉄板部分の上端から少し下がった位置に白い点があり、これはその位置が中心軸上に正しく乗っている点からしても単なる偶然の塗り残しではなく、意図して描いた塗り残しと考えられる。黒い鉄板のなかに白い塗り残しを描いたとするなら、それは穴のあいた鉄板が貼り付けられていることを描いたことになる。穴のあいた鉄板となれば、井口犁の犁先にも見られる束柱用の穴が思い浮かぶが、これを犁先とすれば、犁先の後端からの穴の位置がちょうどそれに相当するし、鉄板の幅も犁先と同じ幅なので辻褄が合う。つまりこの鉄板は使い古して切れ味の悪くなった廃品の犁先の、先端の三角部分を割り落として長方形の鉄板とし、板へらの摩滅を防ぐため、土塊のぶつかる下半分に貼り付けた状態を描いたものと考えられる。板へらの下半部に古い犁先を貼り付ける方式は、のちにとりあげる原放寺の犁でも見られ、加賀の前田利常が奉納したとされる大野湊神社の雛形農具にも表現されていることからしても、⁽¹⁴⁾近世の加賀・越中地方では広く行われていたのであろう。この板へらの鉄板貼りは井口犁には見られないが、おそらくこれは偶然的なもので、井口犁の直系の祖先犁のなかには鉄板貼りを施したものもあり得たであろう。

「私家農業談」犁と井口犁との関係 ここで「私家農業談」犁と井口犁との関係を整理しておく、冒頭に述べたように、下降直轅を持つ四角枠の長床犁という基本骨格の上に、犁轅と犁柄は縄連結、犁柄上端はトの字形把手、それに束柱立ちの板へらを持つという点でも一致し、大枠では「私家農業談」犁は井口犁の先祖グループに位置するといえよう。

ただ「私家農業談」犁は刀反鑑は採用したが手綱休めは採用しておらず、他方井口犁は刀反鑑は採用

せず左右対称の犁先をもつ一方で、「耕稼春秋」犁と形はやや異なるが手綱休めは採用している。この両者のズレからすれば、井口犁は「私家農業談」犁の直系の子孫ではなく、井口犁そのままの犁が近世中期の「私家農業談」時代に、並立して存在していたと考える方が無理が少ない。

c. 「私家農業談」犁と井口犁は混血型

のちにまとめて考察するが、「私家農業談」犁と井口犁は朝鮮系三角枠犁と政府モデル長床犁との混血型と考えられる。朝鮮系三角枠犁は、下降直轅・三角枠・無床を要素とするものであり、これに対して七道諸国向け政府モデル犁は、四角枠の曲轅長床犁で、犁先は鍛造V字形犁先、犁へらは犁床と一木造りの左反転曲面へら、把手は幹から枝分かかれた部分を生かした「逆L字形系把手」である。この逆L字形系把手は枝分かれ材が入手できなかった場合は当然柄組みで仕上げたと考えられ、その側面形は片仮名のトの字に似ていることから「トの字形把手」と呼ぶことにしている。したがって逆L字形系把手かトの字形把手かはその時々での材料の入手状況に左右されるものなので、基本的には同一形式と見なしていいと考えられる。

さてこれら朝鮮犁・政府モデル犁の構成要素が富山県の在来犁にどう継承されているかを見ていくと、「私家農業談」犁では下降直轅は朝鮮系、その他は四角枠構造、長い犁床、トの字形把手は政府モデル犁からの継承であり、束柱立ちの板へらはすでに検討したように政府モデル犁の一木犁へらを加工の困難さを板を束柱で支える形式でかわしたものであり、現在の鍛造犁先は中世に差し替えられたもので古代では鍛造V字形犁先を使っていたと推定されることはすでに見た通りである。

井口犁も要素の組み合わせは「私家農業談」犁とまったく同じで、きわめて政府モデル犁の要素の強い混血型と判断することができる。

d. 「私家農業談」の馬鍬と引綱

—近世越中における技術革新—

「私家農業談」の馬鍬図はそれまであまり注意深

く見たことはなかったが、2005年に富山県調査を始めた際に詳しく見直してみると、その連結部には近世段階ではまれな鉄材が使用されたように描かれていることに気づいた。その点を検討することにしたい。

鉄鉤つき角棒引手と鉄鑲つき引綱 「私家農業談」の馬鋤図を図8eで注意深く見ると、馬に向かって伸びる引手の先端は、上に曲がった鉤状に描かれ、しかも黒く描かれている。「私家農業談」で黒く塗られているのは犁先で鉄製品であることを示していることからして、木製の引手の先に鉄鉤がつけられた様子が描かれていることになる。砺波郷土資料館には、その実物の民具があった。一般に馬鋤の引手は木製で、引綱を繋ぐためには先端の数cm手前を細く削りこんで括れをつくるか、板状の引手を鉤状に削り込んだ板鉤引手にするかである。前者は西日本に多く、後者は中部・関東地方の東日本タイプである。東北地方には鉄棒の先を曲げた鉄棒引手が多いが、これは明治以降に展開したものである。富山県の鉄鉤つき角棒引手は全国的には特異な部類で、それがすでに1789年という18世紀末の「私家農業談」の時代に出現していたことになる。

引手の先に鉄鉤がつくなら、引綱の方にも工夫が必要で、「私家農業談」には「杓杷引手」と題して引綱が描かれており、その先端には黒い環がついていて、鉄鑲と認定できる。この鉄鑲つき引綱も、砺波郷土資料館で確認できた。砺波地方では18世紀末にはすでに馬鋤の鉄鉤つき引手と鉄鑲つき引綱がセットで使われていたことになり、それがそのまま20世紀まで継承されてきたことになる。

近世越中における技術革新 鉄鉤つき引手と鉄鑲つき引綱の18世紀末での使用は、越中の近世史を特徴づける事柄であるには違いない。安ヶ川恵子氏によれば、富山県では近代短床犁の双用犁の導入は早く、長野県の松山原造が双用の松山犁を発売してわずか2年後の明治37年（1904）であるという。この新技術に対するすばやい反応は、近世から継承された技術革新の伝統を背景にしたものであろう。今回富山県は比較的密度の高い調査ができた県である。他県でも同様な調査をおこなうなら、また違った個

性が見つかるかも知れず、そうしたなかで文献史学からでは見えなかった近世史が姿をあらわすであろうという予感はある。それらについては将来の研究に委ねて先に進むことにしたい。

(5) 氷見の台犁

a. 氷見の台犁と改良型

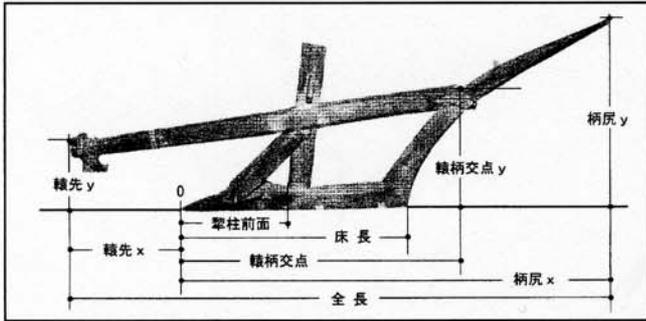
氷見の台犁と改良型 氷見市域では、長床犁は「台犁」と呼ばれていたようである。氷見市立博物館には長床犁は10台収集されており、その内訳は板へらの付いた在来型は図9に氷見市博①～③として掲げた3台で、それ以外は氷見市博④に掲げたような鉄製犁へらの付いた改良型が7台収集されている。ほかに氷見市博⑤とした犁先・板へら・手綱休めが縄で括られた資料が残っているが、これは在来犁の部品である。

在来犁と改良型の違いは、表の計測値を比較して分かるように、全長では在来犁の平均が211.9cmとほぼ212cmなのに対して改良型は190.5cmで20cmほど小さく、重量も在来犁平均が12kgであるのに対して10.9kgと、改良型は在来犁に比べて一回り小さくて軽い。これは佐伯氏がすでに指摘しているところだが、今回の調査で数値的にも確認できたことになる。

改良型は図中に記したように、犁柄の後方への反りが、在来型では緩やかなのに対して改良型は立ち上がり間もない箇所では折れ曲がるように後方に反り、その後は直線的に伸びているのが形態的特徴となっている。これが定型化しているのだが、そのメリットは何か。この点については、屈曲点をもった結果、犁床と犁柄の接合部分の角度が、在来犁の氷見市博①～③が54～58度の範囲なのに対して、改良型の氷見市博④は68度と10度以上大きい角度で接しており、より直角に近づいている。4つの部材の組み合わせで成り立つ四角枠長床犁は部材の接合点も4つあることになるが、そのなかではこの犁床と犁柄の接合点がかもっとも大きな力を受ける部分であり、犁轆と犁柄が縄連結の氷見犁ではなおのことそうである。一般に柄組みは直角の場合にもっとも確実に接合できる。職人が注文を受けて作っていた

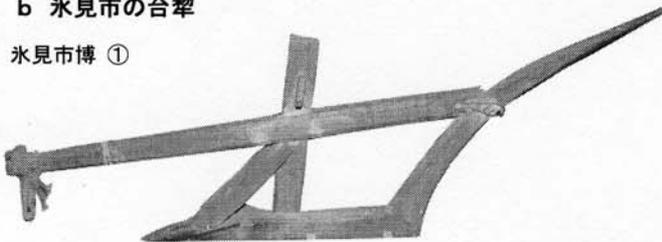
a 富山の直轅長床犁

| 所蔵施設 | 使用地等 | 犁轅先 | | 犁先 | | 犁へら形状 | 犁柱前面 | 一木床柄 | 床長 | 柄尻 | | 全長 | 重量 kg | 重心 x |
|-----------------|--------------|------|------|------|------|-------|------|------|------|-------|------|-------|-------|------|
| | | x | y | 刃長 | 刃幅 | | | | | x | y | | | |
| 南砺市 井口行政センター | 旧東砺波郡 井口村 | 86.3 | 19.3 | | 15.2 | 板へら | 46.0 | | 72.5 | 121.0 | | 207.3 | 10.7 | 35.0 |
| 氷見市博 ① 在来型 | 展示犁 | 42.0 | | 36.5 | 15.8 | 板へら | 44.0 | ○ | 92.0 | 165.8 | | 207.8 | | |
| 氷見市博 ② 在来型 | 収集先未詳 | 49.5 | 39.0 | 31.8 | 15.2 | 板へら | 42.5 | | 89.0 | 164.3 | 75.8 | 213.8 | 13.0 | 48.5 |
| 氷見市博 ③ 在来型 | 氷見市大野 | 55.5 | 52.1 | 33.5 | 15.0 | 板へら | 43.5 | | 97.3 | 158.5 | 80.5 | 214.0 | 11.0 | 49.5 |
| 氷見犁の平均 | | 49.0 | 45.6 | 33.9 | 15.3 | | 43.3 | | 92.8 | 162.9 | 78.2 | 211.9 | 12.0 | 49.0 |
| 氷見市博 ④ 改良型 | 氷見市大野 | 47.0 | 43.0 | 26.0 | 15.0 | 鉄へら | | | 74.2 | 143.5 | | 190.5 | 10.9 | 43.0 |

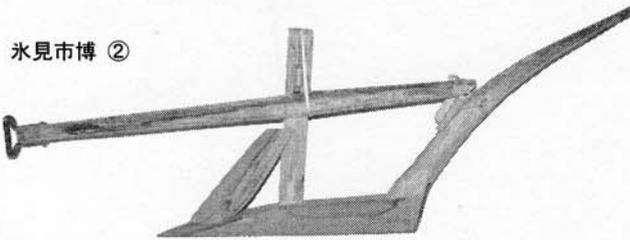


b 氷見市の台犁

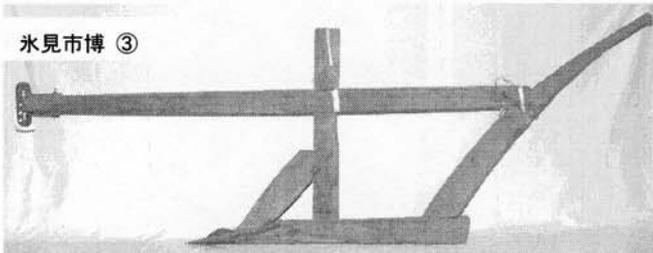
氷見市博 ①



氷見市博 ②

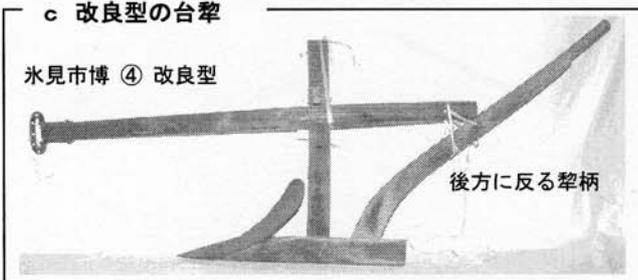


氷見市博 ③



c 改良型の台犁

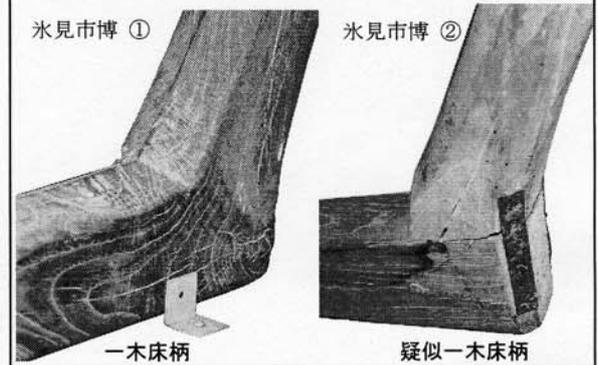
氷見市博 ④ 改良型



d 犁床・犁柄のL字形一体構造

氷見市博 ①

氷見市博 ②



一木床柄

疑似一木床柄

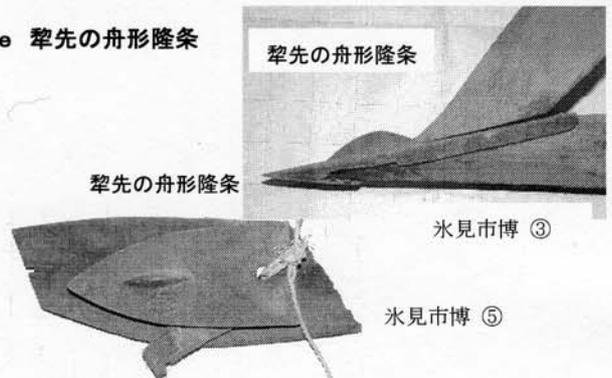
e 犁先の舟形隆条

犁先の舟形隆条

犁先の舟形隆条

氷見市博 ③

氷見市博 ⑤



f 井口犁との細部の共通点

東柱の支える板へら

氷見市博 ③

氷見市博 ③

手綱休め

過長柄穴

氷見市博 ①

犁轅・犁柄の縄連結

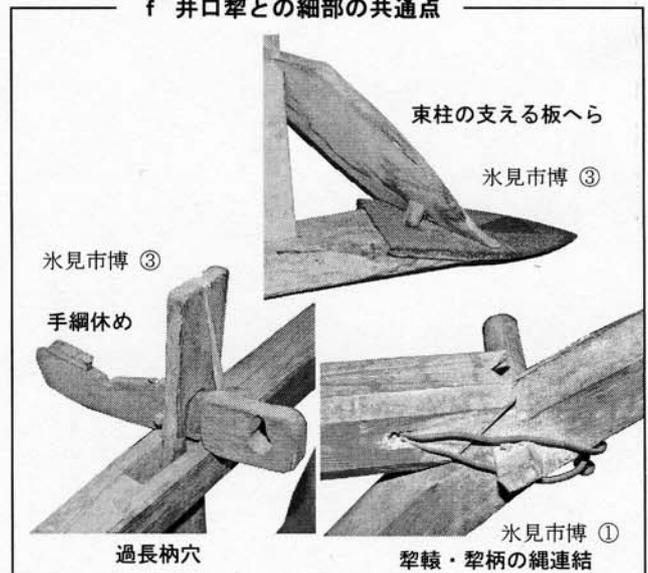


図9 氷見市の台犁

在来犁に対して、改良犁は小さな町工場で市場相手の商品生産を始めることになるが、その機会により確実な柄組みを求めて犁柄の反りを工夫したものと考えられる。

5穴の牽引金具 改良型の犁轆先端には5穴の牽引金具が付けられている。尻枷に付けられた鉄鉤を上には掛ければ牽引点が下がって深耕気味になり、下には掛ければ牽引点が上がって浅耕気味になるという耕深調節機能をもったものである。在来犁では一般に犁轆と犁柱の交点か、犁轆と犁柄の交点で楔を上下に打ちかえるなどして調節をおこなうが、5穴牽引金具は、馬と犁を繋ぐ際に鉄鉤の掛ける位置を変えれば済むので、簡単で実用的なものである。これは洋式プラウとともに日本にもたらされ、富山県には松山犁など近代短床犁に付けられて入ってきたのであろうが、それが松山犁に刺激された地元メーカーの双用犁にも採用されて広がり、改良型の長床犁から、氷見市博②、③の在来犁にまで及んでいる。

5穴金具を使うには、富山県でスルカスと呼ばれる尻枷側に鉄鉤を付けることが条件となるが、『砺波の民具』(2006)⁽¹⁵⁾で検索すれば、砺波郷土資料館収集の尻枷は縄を付けたもの3本に対して鉄鉤を付けたものは8本と、鉄鉤タイプが多数を占めている。尻枷側に鉄鉤タイプが増えれば逆に犁側には5穴金具装着が求められるわけで、氷見地方ではこうした状況が進んだせいも、在来犁の氷見市博②、③まで5穴金具になっている。こうした状況は大阪平野や奈良盆地とは大きく異なっており、大阪や奈良では近代短床犁も在来犁と同じく犁轆先端に細棒を左右に貫くタイプであり、全国的にはこの細棒突起に縄を掛けて繋ぐ在来犁方式がこれが一般的であろう。富山県に鉄鉤と5穴金具が広まった背景には、先に触れた18世紀末の「私家農業談」の段階で早くも鉄鉤つき引手と鉄環つき引綱を採用していたという、越中の新しい技術を積極的に受け入れる風土が近代にも及んでいる状況があったものと推測される。

b. 舟形隆条

氷見の台犁には犁先上面には土塊を砕き土離れを

良くするための舟形隆条が鋳出されている。これは富山県では一般的で、放寺の犁にも原放寺の犁にも三塚犁にも見られるものである。ただ氷見の台犁のは高くて顕著という傾向は指摘できる。

この舟形隆条はかつて木下忠氏が古墳時代の出土品とされていた島根県匹見町犁先がじつは古代のものではなく中世の遺物の混入であろうと論証したおりに反論の根拠として取りあげられたもので、木下氏は「舟形の隆条」と呼んで出土例では広島県福山市の草戸千軒町遺跡出土の室町時代後半の犁先にも見られ、民具では富山・石川・島根・広島・山口・愛媛県の事例が紹介されている。報告では学術用度としては仮名書きの助詞を含まない漢字熟語が落ち着きがいいと考え、木下氏の「舟形の隆条」を「舟形隆条」と四字熟語化して用いた。

この舟形隆条が室町時代後期からどこまでさかのぼるかは考古資料の検索を待たねばならないが、民具からの歴史研究の現段階からすれば、かつて古代では七道諸国の在来犁はほとんど鍛造V字形犁先を付けていたと推定され、それがのちに鋳造犁先に付け替えられる際に現れたものと考えられ、その付け替え活動が網野善彦氏の提起された廻船鋳物師によるもので12～13世紀以降であろうと推定している。

c. 氷見の台犁・井口犁は同系

直轆長床犁 氷見の台犁は、犁型からいえば直轆長床犁であり、井口犁や「私家農業談」犁と同系統である。直棒犁轆は井口犁や「私家農業談」犁が朝鮮系三角棒犁の面影を残して明確な三角棒犁の形態を取るのに対して、氷見の台犁の犁轆は水平にちかく、見た目の印象はやや異なって見える。しかしながら構造上は直轆長床犁であり、基本的には同系統とみて差し支えない。

板へら・縄連結・過長柄穴・手綱休め 氷見の台犁と井口犁・「私家農業談」犁との共通点は、板へら・縄連結・過長柄穴・手綱休めといった細部にもみられ、一見どうでもいいような細部の一致のなかにこそ同系統であることの証左が存在するともいえるよう。

まず束柱立ちの板へらが共通であり、犁轆と犁柄

はどちらも縄連結で、それに連動して犁轆と犁柱の交点も可動式で、犁轆の柄穴は過長柄穴という形態を取る点も共通する。さらに「私家農業談」犁は外れるが、民具の井口犁と氷見の台犁には、同じく手綱休めが見られる。こうした細部の一致をもってしても、井口犁・「私家農業談」犁と氷見の台犁は同系統と判断できよう。

氷見の台犁も混血型 氷見の台犁の系譜関係を構成要素ごとに見ていくと、下降直轆は朝鮮系、犁柄の先端を細めて握りとした把手も朝鮮系、他方、四角枠構造、長い犁床は政府モデル犁からの継承であり、束柱立ちの板へらはすでに検討したように政府モデル犁の一木犁へらを加工の困難さを板を束柱で支える形式でかわしたもので、現在の鑄造犁先は中世に差し替えられたもので古代では鍛造V字形犁先を使っていたと推定されることは井口犁・「私家農業談」犁ですでに検討した通りである。

d. 一木犁床・犁柄によるL字骨格構造

井口犁・「私家農業談」犁にはなく氷見の台犁の一部に見られるのが、犁床・犁柄を一木造りにしたL字骨格構造である。これは全国的に各地で点々と見られるものであるが、いままでこれについては論じてこなかったため、この機会になぜこのような形態が生まれるのか、犁床・犁柄をあえて一木造りにしたメリットは何かについて、分析することにした。

中国系長床犁は四角枠犁であるが、犁轆・犁柱・犁柄・犁床の4つの部材の組み合わせで成り立つ四角枠長床犁は部材の接合点も4つあることになり、そのなかではこの犁床と犁柄の接合点がかつとも大きな力を受ける部分である。その点を少し詳しく分析すれば、犁轆と犁床とは大局的には平行関係に位置し、犁床は土中で土を切り起こしながら前進するのに対して、犁轆は牛馬の牽引力を犁体に伝える役割になる。このとき空中の犁轆は前進しようとするのに対して、土中の犁床は犁先部分に土の大きな抵抗を受けてなかなか進めない。四角枠を模式的に長方形枠とし、牛馬が左方向に進むという形で思考シミュレーションをおこなえば、犁轆という上辺が

左に引かれるのに対して、犁床という下辺がなかなか動かないとなれば、四角枠は下辺を固定したまま上辺が左に流れて、マッチ箱の外枠をつぶすように平行四辺形崩れを起こして左方に倒れ込む。この崩れを起こさせまいと踏ん張るのが四隅の接合点の役割であるが、同じく縦部材である犁柱と犁柄を比べれば、犁柱は左右幅が犁轆・犁床・犁柄の3分の1以下の板材で踏ん張り材としては補助的な役割であり、ここはもっぱら犁床と犁柄の接合点を持ちこたえてくれることが期待されているのである。それに加えて、氷見の台犁も井口犁も「私家農業談」犁も犁轆と犁柄は縄連結で固定されておらず、犁轆と犁柱も過長柄穴で固定されていないので、そもそも構造的には四角枠などではなく、犁床と犁柄のL字骨格構造にすぎないのである。となれば牛馬の強い牽引力と土壌の大きな抵抗の狭間で、犁床と犁柄のL字骨格構造が全応力を一身に受け止めて犁体を崩れないように持ちこたえていかなければならなくなる。そこで犁床と犁柄接合点の柄組みはとくに確実に強固であることが望まれる。しかしながら古代では犁体は職人の製作ではなく、使い手の農民の自作に委ねられていた。自作となれば不器用な人もおれば道具立てでも完璧で十分であるわけではない。この条件下で使用に耐える犁体の製作はかなり困難な課題となろう。そこで思いつくのが犁床と犁柄を一木造りで作ってしまう方法である。

豊かな自然のなかで暮らしていた彼らにとっては、犁床と犁柄を確実に柄組みするよりは、一木造りで作るためのいい角度に曲がった木を見つける方がむしろ簡単だったのであろう。犁床と犁柄を一木造りで作るとなると、立木の枝分かれ部分に目をつけ、幹を犁床に、枝を犁柄に用いることになる。氷見市博①の犁柄が緩やかに後方に反っているのは、幹から斜めに出た枝が先に行くにつれ上方に曲がっていく、その部分を使ったためであり、犁床・犁柄一木造り方式をとれば、犁柄の形状は枝振りに規定されて樹種でほぼ形は決まってくると考えられる。

図9dに見るように氷見市博①は一木造りであるが、氷見市博②は外見の形状は犁床の後方への突出もなく一見しただけでは一木造りと見まがうが、接

近して見れば柄組みであり、鉄帯を補強のために打ち付けなどしている。柄組みならば柄組みらしく床尻を突出させてもいいわけであるが、にもかかわらず一木造りに見せかけたのは、この犁の製作された当時、氷見地方では犁床・犁柄一木造りが在来長床犁の標準形となっていたことをうかがわせる。

犁床・犁柄一木造りのL字骨格構造は、畿内を除く各地でときおり見かけることがある。ある地方の在来犁がすべて犁床・犁柄一木造りのL字骨格構造であるという例は記憶にはなく、同じ犁型ながら多くは柄組みというのなかに犁床・犁柄一木造りのL字骨格構造が混在するという状況である。ここから犁体は農民の自作という条件のなかで、柄組みが苦手なので犁でもっとも力のかかる犁床と犁柄の交点は一木造りで仕上げようという発想は、各地で互いに無関係に起こっていたことを示している。上手な人は柄組みにするなかで苦手な人は一木造りを選ぶといった状況が古代に存在し、そのそれぞれが型として固定し、子孫の間で継承されて20世紀にいたったものと推定される。

(6) 原放寺の犁

a. 放寺の犁と原放寺の犁

図10の^{げんほうじ}原放寺の犁と^{すき}放寺の犁は、大枠からすれば犁轆・犁身・犁柱の3部材からなる三角枠犁で、朝鮮系に属する犁である。

放寺の犁の起源に関する佐伯説 放寺の犁の起源については、先に紹介した佐伯安一氏は明治になって福岡県の勸農社などが馬耕教師を全国に派遣して抱持立犁を広める活動があり、この時代背景のもとで明治28年に富山市の三塚宗平が三塚犁を作り、西砺波郡是戸村放寺（現高岡市）の清都八助が放寺の犁を作ったのもこの時代であろうと明治20年代に生まれたものとし、また越中の曲り犁の直接的なヒントは岐阜県の犁であろう、としている。2005～6年の富山県調査からは、この佐伯説とは異なった歴史の流れが見えてきたので紹介することとしたい。

原放寺の犁の検出 砺波郷土資料館を最初に訪れたおり、出町収蔵庫の木造教室一杯に並べられた放寺の犁と近代短床犁を見て、数の多さとすべて整理済

みという整理の徹底に圧倒される思いであったが、抱持立犁のように犁先を前後逆装着して犁へらとした放寺の犁は、一見して近代の産物と読み取れたが、その中に逆犁先犁へらをもたず、やや大振りの個体が混じっているのをみて、これらが放寺の犁の原型である可能性が高いと見て、今度来たときには放寺の犁全点を調査して、その中からいわば「原放寺の犁」を抽出する必要があると感じた。帰宅後デジカメ写真を整理して写り込んだ写真のなかから原放寺の犁候補をより分ける作業にかかった矢先、砺波郷土資料館でもっぱら民具整理を担当してこられた般林雅子氏から、放寺の犁のなかに計測値が異なるやや大振りな犁が3台あるとの書簡が計測値データを添えて送られてきた。これが写真で選び分けた原放寺の犁候補とびつたり一致したのである。図10bの原放寺の犁②・③・④の3台がそれで、原放寺の犁①はその後に収集されたもので、板へら付きの完形品なので①として最初に掲げた。

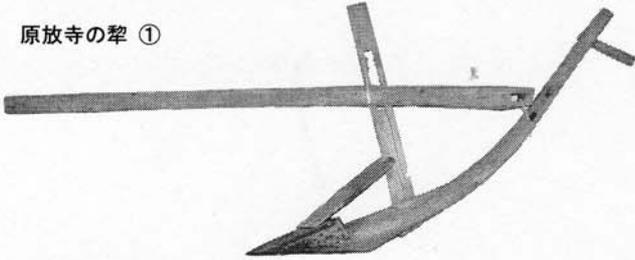
原放寺の犁と放寺の犁は計測値で比べれば、全長では原放寺の犁が平均ほぼ230cmであるのに対して放寺の犁はほぼ195cmで放寺の犁は35cm小さく、重量でも原放寺の犁10.8kgに対して放寺の犁は7.7kgと3.1kg軽く、一回り小さくなっている。つまり原放寺の犁と放寺の犁との関係は、氷見の台犁に対して改良型は一回り小さかったのと同じパターンであり、放寺の犁は原放寺の犁の改良型で、出現時期は佐伯氏の指摘にしたがえば明治20年代頃なのであろう。そうなればそのもととなった原放寺の犁は江戸時代以前から使われてきた在来犁となり、佐伯氏が指摘された「私家農業談」犁・井口犁という直轆長床犁に対して、もう1タイプの在来犁が存在したことになる。放寺の犁として括られていた資料群のなかからの原放寺の犁の抽出・発見は、整理にあたられた般林氏の成果であり、来る日も来る日も黙々と資料と向き合って計測・整理にあたってこられた氏ならではのお手柄であった。それを受けて原放寺の犁の歴史上の位置づけを探るのは、全国比較屋の河野の仕事となる。

a 原放寺の犁と放寺の犁 (砺波郷土資料館)

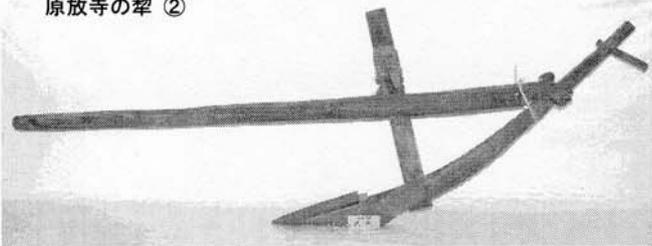
| 資料名(仮) | 備考 | 犁轅先 | | 犁轅 弦長 | 犁身 弦長 | 犁先 | | | 床長 | 柄尻 | | 全長 | 重量 kg | 重心 x座標 |
|--------|---------|-------|------|----------|----------|----|------|------|------|-------|------|-------|----------|-----------|
| | | x | y | | | 鑄物 | 刃長 | 刃幅 | | x | y | | | |
| 原放寺の犁① | 安川 | 82.0 | 57.5 | 183.8 | 152.5 | ○ | 32.0 | 16.0 | 43.5 | 137.0 | 81.0 | 219.0 | | |
| 原放寺の犁② | No.2278 | 103.3 | 37.3 | 203.5 | 150.0 | ○ | 34.5 | 16.0 | 42.3 | 138.0 | 79.5 | 241.3 | 11.6 | 31.0 |
| 原放寺の犁③ | No.2282 | 91.3 | 28.3 | 194.0 | 155.0 | ○ | 35.5 | 16.0 | 44.8 | 137.6 | 77.8 | 228.9 | 9.9 | 37.0 |
| 原放寺の犁④ | No.2281 | | | | 139.5 | ○ | 35.5 | 15.5 | 44.5 | 139.5 | 77.5 | | | |
| 平均 | | 92.2 | 41.0 | 193.8 | 149.3 | | 34.4 | 15.9 | 43.8 | 138.0 | 79.0 | 229.7 | 10.8 | 34.0 |
| 放寺の犁 | No.95 | 66.3 | 28.2 | 155.0 | 138.7 | ○ | 22.0 | 15.0 | 41.0 | 128.3 | 74.0 | 194.6 | 7.7 | 28.3 |

b 原放寺の犁 (砺波郷土資料館 2006)

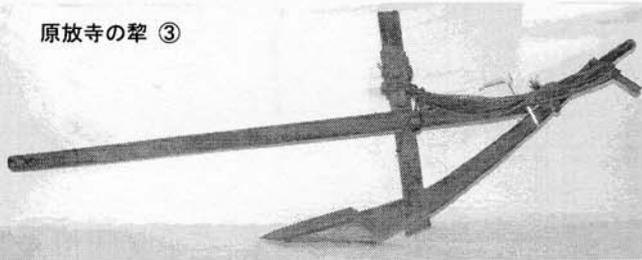
原放寺の犁①



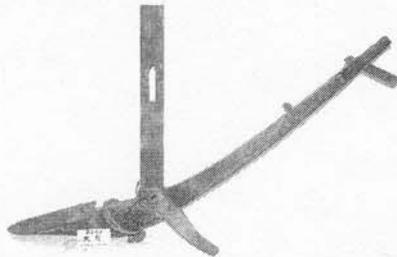
原放寺の犁②



原放寺の犁③



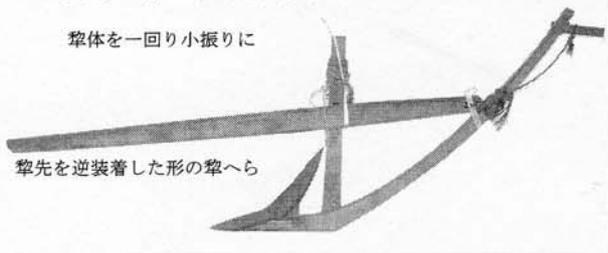
原放寺の犁④



c 放寺の犁 (砺波郷土資料館 2006)

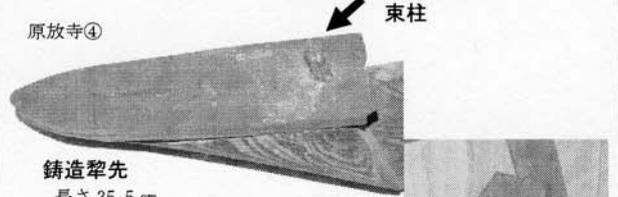
犁体を一回り小振りに

犁先を逆装着した形の犁へら



d 原放寺の犁の形態的特徴

原放寺④

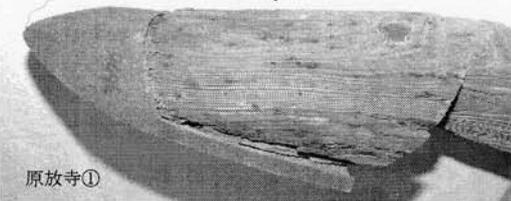


束柱立ちの板へら

古い犁先を割って板へらに貼る

摩擦の痕跡

原放寺①

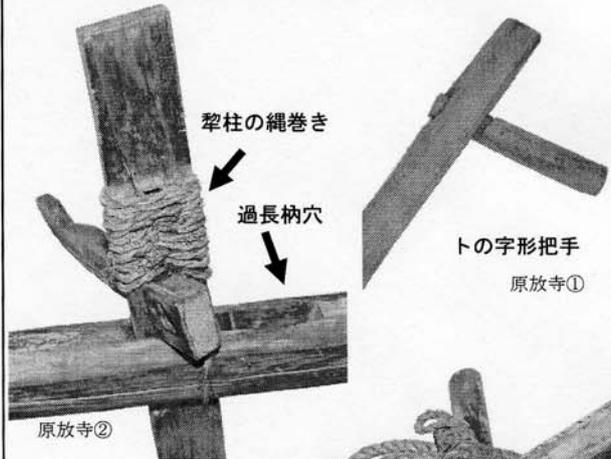


犁柱の縄巻き

過長柄穴

トの字形把手

原放寺①



原放寺②

縄連結

原放寺②



図 10 砺波市の原放寺の犁

b. 原放寺の犁の形態的特徴

井口犁・「私家農業談」犁との共通点 図10aとdで見ていくと、まず犁先は長さ平均34.4cm、幅15.9cmの細長く、束柱穴のあいた犁先で、井口犁と共通し、束柱立ちの板へらも下半に古い犁先を割って付けるのも「私家農業談」犁と共通する。次に犁轆と犁柄の交点は縄連結で、井口犁・「私家農業談」犁・氷見の台犁に共通し、それと連動して過長柄穴も共通する。また犁身上端のトの字形把手は、井口犁・「私家農業談」犁と共通である。

原放寺の犁は有床犁 三角棒犁については、犁身の先端部分が曲がって一見犁床のように見える場合でも、使用中は地面から浮いていて実質的には無床犁であるものもしばしば見られる。図録や論文のなかにはこの点に無関心で、形態だけから短床犁あるいは中床犁と断じているケースがしばしば見られるので注意を要するが、原放寺の犁についてはどうか。

図10dに原放寺の犁①の犁床を裏返した写真を掲げたが、かつてトタンのような薄い鉄板が打ち付けられていたであろう。鉄板を打ち付けていた釘の頭がすり減って鉄板も外れたが、釘の根だけが無数に残っていて摩擦のすごさを物語っている。この場合は使用中には地面に確実に接地していて、犁床として機能していたと考えられる。この例では犁先先端から床尻まで43.5cmの有床犁で、aの表の床長欄に示したように、原放寺の犁の4例の平均は43.8cmで、いずれも底面には顕著な摩擦痕が確認できた。

犁柱の縄巻き 井口犁・「私家農業談」犁・氷見の台犁と異なる点は、犁柱上部の縄巻きである。これは犁柱の柄穴が長すぎた、つまり縦型の過長柄穴なのであるが、そこに縄を8の字に編み付けて10cmばかり柄穴を埋めて短くしたもので、改良型の放寺の犁まで継承され、定型化している。それならば縄巻きなどせず、製作段階で柄穴を10cmばかり短くすれば犁柱の材は短くて済むし、縄巻きの手間も省けるはずである。他地方の在来犁はみな適切な長さの柄穴で、縄巻きなどしていない。にもかかわらずこの地方では犁はこんなものだという先入観が支配して、ずっと昔から誰も疑問を持たずに、明治20年代に起こったと推定される原放寺の犁から放

寺の犁への改良の時期を越えて継承され、20世紀にまで受け継がれてきたのである。文化的慣性力の恐ろしさを感じるが、では始原はいつごろか。

ここで縄巻きについて、犁を持ち運ぶときの滑り止めだとか、あるいは巻き数を加減して耕深調節に使うとかいった一見合理的な説明も可能に思われるので、その点を検討しておきたい。犁を持ち運ぶときは、一般には犁轆の下に手を引っかけて持ち上げるのが確実だし、家から田畑までほどの距離ならば、三角棒・四角棒部分に腕を通して肩で担ぐのが楽であり、近世絵画にも見られるし、大阪で遅くまで犁耕を続けておられた西庄太郎氏にもこうして運ぶんやと実演してもらった⁽¹⁷⁾。また巻き数を加減して耕深調節に使うといっても10cmの長さは不要だし、ほどいた縄の余り部分は今度元の設定に戻すためには切り捨てるわけにはいかず、どうするのかという大変面倒なことになる。こうした場合、不用意に「これ何のためですか？」と聞くと、聞かれた方は何か答えなければいけなくなり、素直な人なら「知らん」で済むだろうが、面子を気にする人なら適当に思いつきを答えることもあろう。また研究者側に道具はすべて合理的に作られており、より便利な方向に向かって進化してきたという先入観があったなら、非合理的なものについても、もっともらしい説明を付与することにもなる。これまで農具史研究、農業技術史研究にはこうした誤りがままたま含まれていた。農具の姿をすべて合理的に説明してしまえば、その農具は使われていた時代のことしか語らなくなる。ところが非合理的な点に注目すれば、そこにこそ重要な歴史情報が隠されているのであり、収蔵庫の民具たちは日本語ではなく、そのありのままの姿でわれわれに自分の来歴を語りかけているのである。それを目で読み分けることが「民具からの歴史学」の要件であり、第一歩なのである。

さて縄巻きの始原はいつごろか。適切な長さの柄穴であったものが、途中で突如縄巻き型に変わる必然性は考えられないことからすれば、縄巻きは原放寺の犁の祖先の最初の個体から引き継がれたと考えるのがもっとも無理が少ない。そして次に述べるように、原放寺の犁は系譜的には混血型であり、とい

うことは6世紀に越中に渡ってきた朝鮮系渡来人の製作に始まる。古代の大原則は犁体は職人製作ではなく使い手の自作である。故郷の集落なら近くに器用な人もいて加工を頼むこともできたかも知れないが、故郷を離れて移住してきた人々には不器用でも自分で犁体を作らなければならない状況は生まれやすかったであろう。第1世代の人は不器用で犁柱の柄穴はおよその見当で大きめにあけて組み立てた。ところが上部に10cmばかりあけすぎの柄穴が残ったため、このままでは犁轆が上がって使えないため、余分な部分に縄を8の字に編み付けて使うことにした。犁が壊れて更新する際にも、犁柱は折れていなければ再利用することもあろう。親父に叱られながら犁の使い方を習得した第2世代の人は、犁はこんな形のものだという先入観にとらわれて縄巻き姿で更新をしたためそれが定型化し、あとは遺伝子に支配されるように継承されていく。江戸時代以降の職人の技術をもってすれば、柄組み・ぴったりサイズの柄穴、必要サイズの犁柱の柄穴に改善できるはずにもかかわらず、非合理的な縄巻きが継承された。そして明治20年代に原放寺の犁から放寺の犁への改良の波を被ったにもかかわらず、不必要な形が意味もなく継承されていく。これが農具は基本的には変わらないという実態であり、だからこそ20世紀の民具から古代を復原できる根拠にもなるのである。

原放寺の犁は混血型 原放寺の犁は系譜からいえば、朝鮮系三角杵犁と政府モデル長床犁との混血型といえる。三角杵構造と直棒犁轆は朝鮮系、束柱立ちの板へらは井口犁と同じく一木犁へらの一木造りを避けた対応で政府モデル犁系、トの字形把手も政府モデル犁系である。混血型のバラエティーについては、のちにまとめて取りあげることとした。

(7) 原三塚犁

三塚犁 図11aは三塚犁である。三塚犁は本庄清志(1976)⁽¹⁹⁾によれば、富山市の初代三塚宗平・二代目三塚宗平らが明治28(1895)年に改良し、このとき犁へらは犁先を上下逆装着して用いる「二枚スキ」を考案したという。抱持立犁からヒントをうけたものであろう。この三塚犁は犁身が犁柱と接する部分

で屈曲しているの、一見中床犁に見えるが、犁柱の下端が犁身を貫いて下方に突出していることからしても走行中はこの部分は地面から浮いており、実際に裏返して確認しても摩擦痕はみられない。したがって三塚犁は無床犁である。犁轆・犁身の交点が縄連結であり、犁轆に過長柄穴を持つ点は原放寺の犁・放寺の犁さらには井口犁・「私家農業談」犁と共通するが、犁身の柄部分の中程から右斜めに長い梶棒がつく点が違っている。この梶棒は砺波郷土資料館の例では長さは46cm、犁身に対して65度の角度で右手に突き出ている。右斜めに出る梶棒は近代短床犁に一般的に見られるが、三塚犁はこうした九州系の犁からヒントを得たのかも知れない。

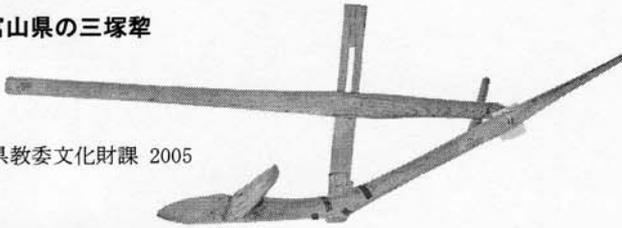
東北地方の三塚犁 三塚犁は越中犁の名で全国に広められた。図11の奥会津地方歴史民俗資料館の例は東北地方にまで広まった三塚犁として研究者間ではよく知られているが、今回の東北地方調査のなかで出会った胆沢町郷土資料館の例も掲げておいた。

三塚犁の系譜 本庄氏は、佐伯安一論文をひきながら近世の北陸には「耕稼春秋」犁や「私家農業談」犁(つまり四角杵長床犁)のような大型で重く摩擦抵抗も大きい犁が使われていたが、それを明治22(1889)年に村井忠左衛門が改良し、さらに明治28(1895)年に三塚宗平が改良したのが三塚犁で、軽量で使いよく、飛騨方面にも強い影響を与えたという。ところで村井忠左衛門犁も三塚犁も三角杵無床犁で、四角杵長床犁の「私家農業談」犁や井口犁とは別系統であり、枝分かれしたのは7世紀の660年代の大化改新政府による長床犁導入・普及政策施行時にさかのぼると考えられるので、「私家農業談」犁から村井忠左衛門犁への改良説は現時点では成り立たない。しかしながら同じ三角杵犁内の村井忠左衛門犁から三塚犁への改良はありうるので、いわば「原三塚犁」探しが課題となり、三塚犁が富山市で生まれたとなると原三塚犁も富山県東半分のいわゆる呉東地域にある可能性が高いと踏んで、村井忠左衛門犁タイプの犁がないかと2005年9～10月の調査で探し回ったが見つからなかった。

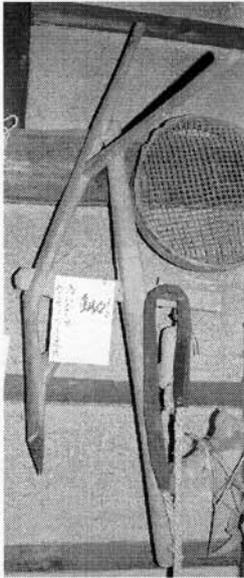
原三塚犁の発見 魚津市歴史民俗博物館の展示室に、やや古形と考えられる見慣れない犁があった。

a 富山県の三塚犁

富山県教委文化財課 2005



砺波郷土資料館 2005



宇奈月農村文化伝承館
山本家住宅 2005

b 東北地方の三塚犁

手綱止め銘
「魚津下村製」



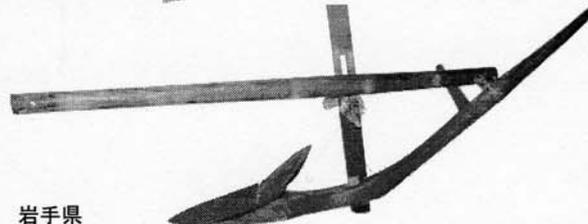
福島県

奥会津地方歴史民俗資料館 2003



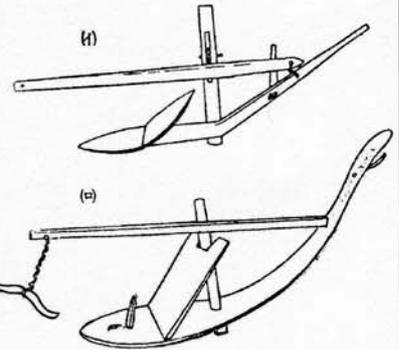
岩手県

胆沢町文化創造センター郷土資料館 2003



c 清水浩 (1953)

第10図 富山県の犁



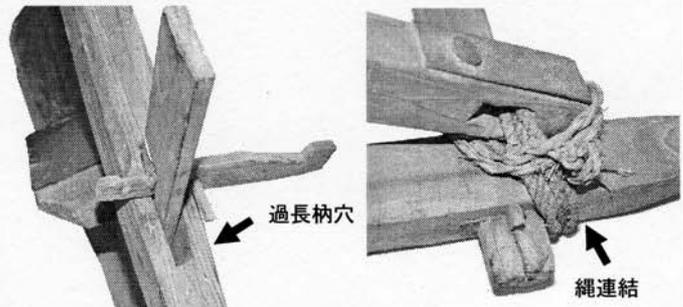
(イ) 三塚良之助「軽便短犁」(1911)

(ロ) 村井忠左衛門「鋤改良」(1889)

d 魚津市の原三塚犁

原三塚犁と三塚犁

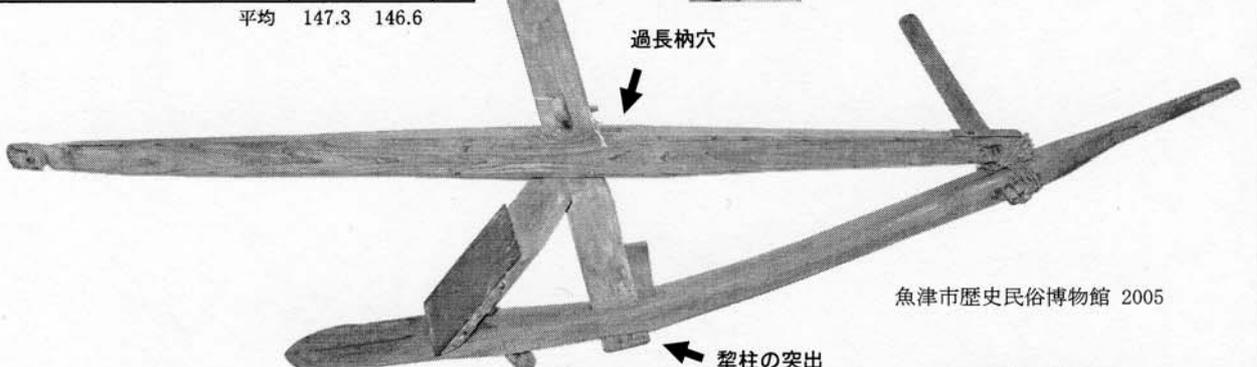
| 種類 | 所蔵施設 | 番号 | 犁軸 | | 犁先 |
|------|------------|---------|-------|-------|----|
| | | | 弦長 | 弦長 | |
| 原三塚犁 | 魚津市歴史博物館 | No.1716 | 156.0 | 158.0 | 欠 |
| 三塚犁 | 砺波郷土資料館① | No.2217 | 146.0 | 139.5 | ○ |
| 三塚犁 | 砺波郷土資料館② | No.2279 | 146.0 | 146.5 | ○ |
| 三塚犁 | 富山県教委文化財課 | 25-13 | 142.0 | 145.5 | ○ |
| 三塚犁 | 富山県農技センター① | | 152.5 | 150.5 | ○ |
| 三塚犁 | 富山県農技センター② | | 150.0 | 151.0 | ○ |
| 平均 | | | 147.3 | 146.6 | |



過長柄穴

縄連結

過長柄穴



魚津市歴史民俗博物館 2005

犁柱の突出

束柱の突出

束柱の支える板へら
鉄板貼りの板へら



束柱の突出

犁柱の突出

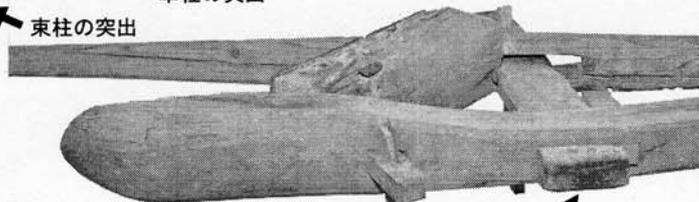


図 11 三塚犁と原三塚犁

図11dがそれで「魚津市歴民犁」と仮称することにするが、時間がなかったので犁轆弦長と犁身弦長だけ計測し、写真を何枚か撮して持ち帰った。帰宅後計測データと形態の分析をすすめるうち、この魚津市歴民犁が原三塚犁と断定してよいとの確信を得るにいたった。論拠は次の通りである。

まず三塚犁と魚津市歴民犁とは、犁体の寝た臥犁体三角枠犁という基本骨格が共通し、同系統と認定できる。また両者とも犁轆・犁身の交点が縄連結であり、犁轆に過長柄穴を持つ点は共通し、角度は異なるものの犁身の右方向に長い梶棒をもつのも共通する。さらに犁身が犁柱との交点で緩く屈曲し、犁柱の下端が犁身を貫いて下方に突出している点も共通する。こうした一見どうでもいいような細部の一致こそが同系統という推定の正しさを裏付ける証拠となる。

つぎに計測表で数値を比較すると、犁轆弦長では魚津市歴民犁（表では原三塚犁）は156cmなのに対して三塚犁は平均147.3cmで8.7cm小さく、犁身弦長は魚津市歴民犁が158cmに対して三塚犁は平均で146.6cmで11.4cm小さい。なお魚津市歴民犁の犁身弦長は犁先を欠いた状態での計測値なので、犁先を装着すればあと4～5cmは大きくなり、三塚犁との差は拡大する。これまで氷見の台犁に対して改良型の台犁は一回り小さく軽量になっており、原放寺の犁と放寺の犁を比べても小型・軽量化が改良ポイントであった。いま同じ系統の魚津市歴民犁から三塚犁へ小型・軽量化の流れが確認できたことによって、魚津市歴民犁は三塚犁の祖型にあたる原三塚犁と認定してまず間違いないであろう。

そこであらためて原三塚犁から三塚犁への改良点を探すと、小型・軽量化以外に、右方向に突き出た長い梶棒は、原三塚犁では犁身に対して直角に突き出ているのに対して、三塚犁では65度の角度で斜めに操者に近づく方向で突き出ている。斜め梶棒はすでに触れたように九州系の犁に見られるもので、そこからヒントを得ての改良と考えられる。もう1点、「私家農業談」犁や原放寺の犁に見られた鉄板貼りの板へらが本庄氏の指摘された二枚スキ、つまり犁先を逆装着した犁へらに差し替えられのたであ

る。犁先の逆装着、富山県流には二枚スキは、抱持立犁のトレードマークであり、そこからのヒントであることは間違いないであろう。

原三塚犁の系譜 では原三塚犁は、東アジアの国際情勢が急を告げていた古代日本列島の歴史のなかの、どのような状況下で生まれた犁なのか。この点の分析に移ろう。

これまで井口犁、「私家農業談」犁、氷見の台犁、原放寺の犁について、系譜関係を分析してきたが、いずれも朝鮮系三角枠犁と政府モデル犁つまり一木犁へらをともなった長床犁との混血型であった。混血型とは6世紀に朝鮮系渡来人が来てすでに朝鮮系三角枠犁を使っていた事実があり、その上に大化改新政府の長床犁導入・普及政策の波を被ったことを意味し、越中では6世紀から犁が使われていたことの証左となる。では原三塚犁はどうか。混血型であれば井口犁、「私家農業談」犁、氷見の台犁、原放寺の犁と同じく、6世紀の朝鮮系渡来人に起源をもつことになるが、もし非混血の朝鮮系三角枠犁となれば、一過性の長床犁導入・普及政策の嵐が過ぎ去ったあとの渡来、すなわち古代日本の朝鮮系渡来人の最後の波である百済・高句麗難民の入植による持ち込みとなり、越中の古代史像に大きな影響を及ぼすことになる。その点を念頭におきながら分析を進めよう。

原三塚犁は三角枠犁であり、基本的に朝鮮系である。このほかに細部で政府モデル犁に由来する要素が認められるかどうかチェックをすすめよう。そこで政府モデル犁の特徴を列挙しておく、

- ①四角枠犁：犁轆・犁柱・犁柄・犁床の4部材を組み合わせた四角枠構造
- ②長床犁：70cmほどの長い犁床をもつ
- ③一木犁へら：左反転の一木造りの犁へら
- ④曲轆：犁轆は中程でへの字形に曲がる
- ⑤逆L字形系把手・トの字形把手：操者が握る把手は犁柄上端から後方に突き出た細棒で、一木造りで作れば逆L字形系把手、柄組みでつくればトの字形把手となる

となる。では原三塚犁は、①②は三角枠無床犁なので条件から外れる。③は複雑なので後回しにし、④

は写真で見るときれいな直轆犁で条件から外れる。⑤も写真で見るとように犁身上端を細めてそのまま握りとした「犁身把手」でこれは朝鮮系三角枠犁の特徴であり、条件から外れる。そうならば問題は③で、原三塚犁の板へらが政府モデル犁の一木犁へらの系譜を引くのか否かの認定にかかってくることになる。ではその検討に入ろう。

井口犁・「私家農業談」犁・氷見の台犁は、いずれも束柱立ちの板へらをもち、これを政府モデル犁通りの一木犁へらを作ろうとしたが、直径の大きな丸太材を必要とするという材料面の障害と、丸太を玉切りにした材料から彫刻のように犁床と犁へらを削り出すという技術的困難さに直面して、この材料面と技術面の困難さを避ける形で、犁床から板へらを立てることで何とか対応したのが「束柱立ちの板へら」であると解釈してきた。

現状の板へらは異様に長く、上端は犁柱に立てかけられており、犁先も鋳造品となっているが、これは中世に廻船鋳物師の活動によって鋳造犁へらに差し替えがおこり、それと連動して犁へらは長くなり犁柱にもたれる形となったものと考えられる。政府モデル犁が配られた7世紀段階では畿内を除くほとんどの地域では切れ味のいい鋳造犁へらなど望むすべもなく、政府モデル犁はその技術段階を考慮して、七道諸国向け政府モデル犁には風呂鍬の鍛造技術で対応できる鍛造V字形犁先を装着していた。鍛造V字形犁先は木部犁頭の縁辺を噛むかたちで嵌め込まれるので、足の甲にあたる部分は、木部が露出していた。一木犁へらは犁床の上面から生えるように立ち上がり、上端は丸太の形状を残して丸く、高さはさほど高くなく、全面は捻れた曲面で左反転に対応して面は左前方に向くように削られている。これを板で代用するにはどうするか。

一木犁へらは犁床と一木造りで削り出されたものなので、犁床から生えるように立ち上がって何ももたれることなく自立しており、犁柱にもたれる必要がないことから高さは高くない。これを真似るには板は犁床上面から自立して立てねばならず、そのためには後方から支える束柱が必要となり束柱立ちの板へらが成立した。この板を左前方を向けて立て

れば左反転へらとしての機能は確保でき、板の上端を丸く削れば、曲がりなりにも一木犁へらの姿をうつすことができる。これが7世紀に大化改新政府の長床犁導入・普及政策の波を被った折の越中人の対応で、だれかアイディアマンの工夫が同じ悩みを抱えていた同世代の間に犁型の違いを越えて横に広がり、地域の定型となったと推定される。

このあと中世に網野善彦氏の提起した廻船鋳物師が諸国に鋳造犁先を薦めてまわり、束柱が邪魔になることから鋳物師の側が譲って束柱用の穴あきの犁先をこの地域向けに作った。これを使えば足の甲の部分が鉄板で覆われることになって板へらは支点を1つ失うことになり、その補いとして上端を長く伸ばして犁柱にもたれさせることで、束柱・犁柱に支えられて板へらが角度をもって固定されることになった。これが現状の姿である。では原三塚犁の板へらはどうか。

結論からいえば、原三塚犁の板へらは、一木犁へらとの葛藤のなかから生まれたものではなく、すでに出来上がっていた井口犁・「私家農業談」犁・原放寺の犁などの板へらを倣ったものであり時代も下がるもので、古代の段階では犁へらは備えていなかったと推定される。その理由は以下の通りである。第1には、束柱の下端が犁身を貫いて突出していることである。無床犁なので突出していても邪魔にはならないということはあるが、政府モデル犁を受けて一木犁へらを板へらに置きかえようと努力するならば、一木犁へら犁は犁床の底面は平坦なのであるから、それを真似て束柱も犁床の底面に突き出るような無造作な作り方はしないであろう。第2には、板へらはほぼ正面を向いており、左反転の一木犁へらを真似た痕跡が見られない。第3には、犁先は欠いているが犁先を受ける木部の犁頭部分は長く、犁へらの手前で犁先は終わっていたと考えられる。そうであれば犁先は穴あきではなく、井口犁・「私家農業談」犁・原放寺の犁などの穴あき犁先とは別系統となり、中世の廻船鋳物師の活動によって鋳造犁先化する段階では束柱はなく、束柱立ちの板へらを採用したのはそれ以降と推定される。そうであれば、古代では束柱立ちの板へらは付いていなかったこと

になり、犁へらなしの無床犁であった可能性が高い。犁へらなしの無床犁は朝鮮半島ではま見られるので、何ら矛盾はない。第4には、束柱は写真でも確認できるように角材であり、井口犁・「私家農業談」犁・原放寺の犁などの丸棒束柱の系譜は引いてはいないと考えられる。

結局、原三塚犁の板へらは一木犁へらとの葛藤のなかから苦勞して生み出されたものではなく、すでに出来上がっていた井口犁・「私家農業談」犁・原放寺の犁などの板へらを中世の廻船鑄物師の活動以降の時代、近世か明治以降に取り入れたものと考えられ、古代の姿は犁へらなしの無床犁であったと考えられる。こうなれば政府モデル犁の要素は1つも含まれていないことになり、先の犁型から歴史を復原する定理に当てはめれば、原三塚犁は7世紀後半の百濟・高句麗難民の持ち込みによるものとなり、今回の富山県調査では唯一の例となる。

(8) 在来犁から見た越中の古代

a. 犁型から地域古代史を読み解く定理

在来犁のあらたな3分類 日本の犁の分類については農学や農業技術史研究の世界では、犁床の有無や長さによる無床犁・短床犁・長床犁という3分類が早くからおこなわれてきた。これは無床犁は深耕可能、長床犁は浅耕指向で深耕不可能といった性能から見ようとする技術史的観点からの分類法である。それはそれなりに有効性をもつことはいうまでもないが、私がいま取り組んでいるのは「人類文化研究のための非文字資料の体系化」の一環としての「民具という非文字資料の体系化」であり、民具から歴史民俗情報を引き出して再構成し、文献史料や考古資料では見えなかった地域ごとの歴史を復原することである。それならばそれに見合った分類法が可能であろう。その立場から2006年10月の第2回国際シンポジウムの報告で提起したのが、「朝鮮系・中国系とその混血型」というあらたな3分類である⁽²⁰⁾。日本は東アジアの犁耕の後進国であり、犁耕技術は朝鮮半島や中国からもたらされた。その伝来時期や伝来事情によって国内では両者の混血型も生まれた結果、朝鮮系・中国系・両者の混血型という3類型

が生まれ、いったん成立した犁型はその後基本形を変えずに20世紀まで継承されてきたため、その犁型を分析すればその地域ごとの古代史が復原できる、というのがいま進めている「民具からの歴史学」である。

その3分類について、いま少し敷衍すれば、これまでの民具調査にもとづく河野の復原研究によれば、6世紀に朝鮮系渡来人が生活の一環として朝鮮系三角棒犁を持ち込んだのが日本列島への犁耕の初伝となる⁽²¹⁾。中国犁については中国系渡来人が大挙来日したという歴史はなく、政府による遣唐使を通しての政策導入以外には考えられない。政府は唐代犁に日本的改良を加えて畿内向けと七道諸国向けの2種の政府モデル犁を作り、あらたな地方首長に任命された評督あてに、政府モデル犁の実物模型を送りつけて普及を図ったようである。つまり日本では中国系四角棒犁は実際には政府モデル犁として地域社会に立ち現れたのであり、それは鍛造V字形犁先と一木犁へらを備えた特異な形の長床犁であったと考えられる。この普及政策はかなりの政治的・社会的圧力を伴っていたのか、各地の在来犁には朝鮮系三角棒犁の要素と七道諸国向け政府モデル犁の要素を混在させた犁を数多く見出すことができる。これを一括して混血型と呼んでいるが、その内容は朝鮮系要素の強いものから政府モデル犁の要素の強いものまで、じつに多様なバラエティーをもって存在している。これまでの犁研究ではこの多様なタイプを形態分類しようとしてきたが、まともに分類しようとすればするほど收拾がつかず迷路に迷い込む結果となっている。河野は分類はあくまで分析のための道具であり、作業仮説にすぎないと割り切ってこれらを混血型に括るにとどめ、朝鮮系要素が強いのか政府モデル犁の要素が強いのかは、まさにその時点、その地域の政治的・社会的事情の反映であり、それこそが地域ごとの古代史を復原する手掛かりであると受け止めて、民具からの歴史学、民具からの古代史の扉を開いたのであった。

犁型から地域古代史を読み解く定理 さて長床犁導入・普及政策はある年月日に出される一過性のものであり、それ以降に渡来した人々の持ち込んだ朝鮮

系三角犁は、理論的には政府モデル犁の波を被ることなく20世紀まで継承されることになる。そして実際に滋賀県の湖東地方、『日本書紀』に百済の男女400人あるいは700人を住ませた、移したとある神埼郡・蒲生郡辺りに非混血型の朝鮮系三角犁が数多く見られることから、朝鮮系三角犁の存在する地域は7世紀後半の百済・高句麗難民の入植地であろうとし、犁型から地域古代史を読み解く次のような定理を提案した。⁽²²⁾

①朝鮮系三角犁と政府モデル長床犁の混血型のある地域

→6世紀渡来人の居留地かその周辺

②政府モデル犁の後裔が使われていた地域

→朝鮮系渡来人が来なかった地域

③非混血型の朝鮮系三角犁が使われていた地域

→百済・高句麗難民の入植地

この定理はおもに近畿地方以西の在来犁の形態分布から帰納法で導いたものであり、これが東日本の在来犁に通用するか否かを確かめ検証することは、この定理が汎日本列島の価値を獲得するためには避けて通れない重要な関門である。今回の中部地方調査はそのねらいも含めて実施したものである。では富山県の在来犁はどうか。これまで見てきた富山県の在来犁を、総括的に見ていくことにしたい。

b. 系譜から見た富山県在来犁の3タイプ

図12は、朝鮮系三角犁、政府モデル系長床犁、両者の混血型という3分類に当てはめれば、富山県の在来犁はどうなるか、整理したものである。点線楕円内に朝鮮系三角犁、四角楕円内に七道諸国向け政府モデル犁を示した。比喩的には朝鮮系三角犁は母親とするなら政府モデル犁は父親であり、富山県の在来犁はこの子供の兄弟たちである。兄弟にはお母さん似もいればお父さん似もいる。そこで母親似のところ、つまり朝鮮系三角犁の要素を点線楕円で囲み、父親似のところ、つまり政府モデル犁から受け継いだ要素を四角楕円で囲んで示した。

この要素の組み合わせから見ると、aに示した「私家農業談」犁・井口犁・氷見の台犁の3種は政府モデル犁の要素の勝った混血型となる。つまりま

ず4つの部材で構成される四角犁であり、長床犁であって、束柱立ちの板へらは一木犁へらの後裔、トの字形把手も政府モデル犁の逆L字形系把手の後裔である。朝鮮系要素としては3種に共通するのは下降直轅で、氷見の台犁の犁身把手も朝鮮系である。

これに対してbの原放寺の犁は骨格構造が三角犁という朝鮮系要素の勝った混血型で、一木犁へらを後裔である束柱立ちの板へらと、トの字形把手が政府モデル犁の要素となる。

cの原三塚犁は、三角犁の骨格構造も下降直轅も犁身把手もすべて朝鮮系要素で、束柱立ちの板へらはあるものの、すでに検討したように「私家農業談」犁や井口犁あるいは氷見の台犁のような一木犁へらを板へらで受け止め直したというオリジナリティーは感じられず、出来上がった板へらを真似たイメージしかもたないことからして、成立当初はへら無し犁であったと考えられる。とすれば非混血の純粋朝鮮系犁と判断できる。

c. 民具から見た越中の古代史

以上の結果を先に述べた犁型から地域古代史を読み分ける定理に当てはめてみれば、越中の古代史は次のようになる。

まず6世紀に越中に朝鮮系渡来人が入植してきた。それがどこか、何カ所かは明白ではない。というのは遺跡や遺物と違って民具からの遡及的推定の場合、民具の使用地は1400年後のそれであり、入植当時の位置を示すものではない。その1400年間に伝播や移住もあり、また飢饉や災害の多かったことを考えれば、入植地の子孫の家系は途中で断絶し、移住先の子孫が20世紀まで血筋を絶やさず継承し、その子孫が勢力を広げてきたというケースもありうるからである。したがって現在の分布が即6世紀当時の分布を示すものではないが、かといって中国のようなたびたびの北方民族の侵入によって民族の大移動が繰り返されたのとは違って、日本の場合には島国的環境に守られて異民族の侵入はなく、大規模な民族移動も認められないので、20世紀の分布と古代の分布の間にはさほど大きな差はなかったと考えられることも事実である。したがって民具

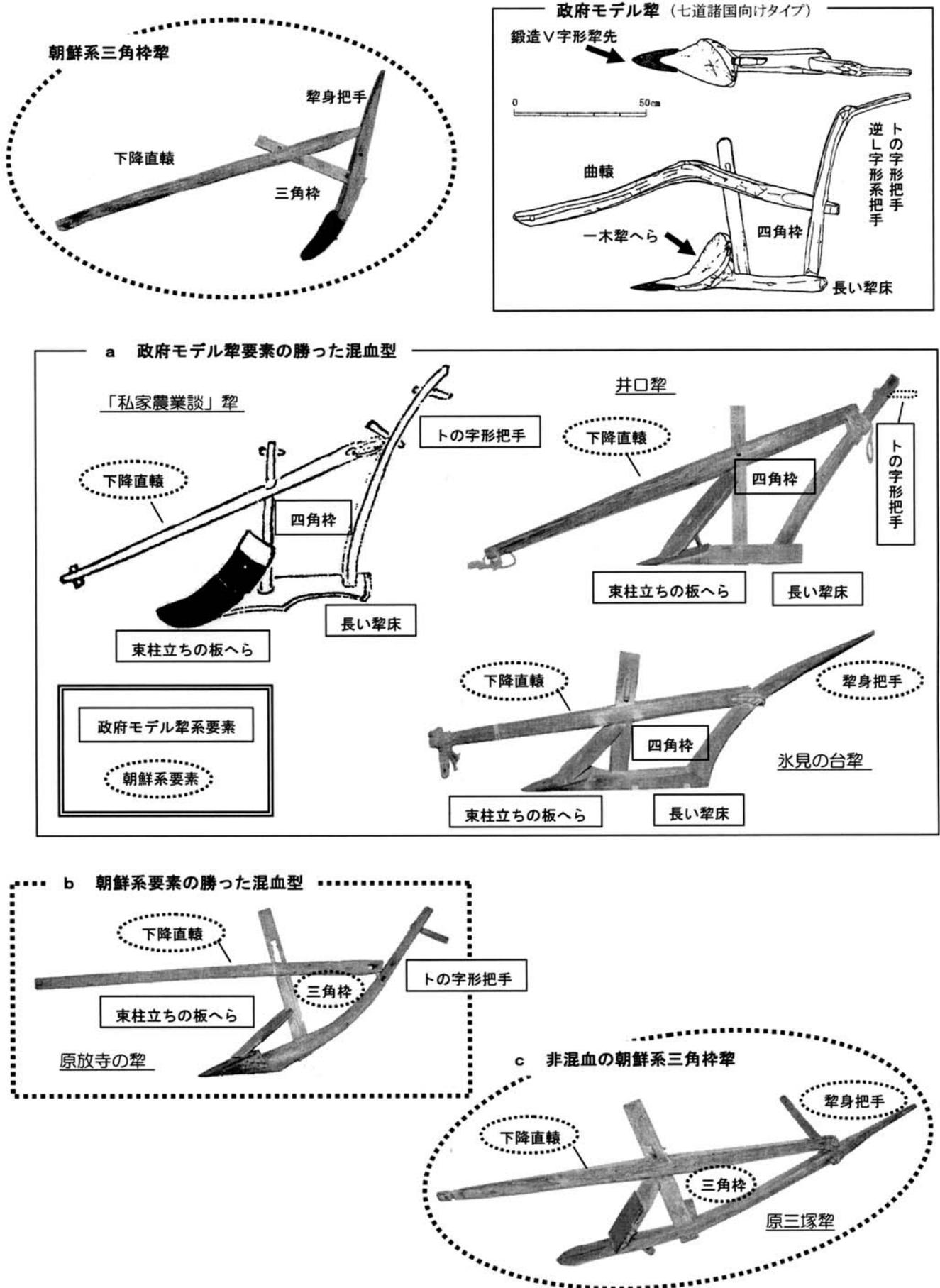


図 12 富山県の在来犁にみる混血型と非混血型

分布からひとまずイメージを作って、その周辺を含めた地域のどこかに古代の集落があったと推定するのが妥当であろう。

その後7世紀の中葉、661年6月から665年2月の間のいつかに、大化改新政府は政府モデル犁を越中各評（のちの郡）の評督のもとに政府モデル犁を送りつけてきてきた。⁽²²⁾ 評督は政府モデル犁を複製して管下に普及を図ったが、時代の政治的・社会的圧力のもとで現場では使い慣れた朝鮮系犁と政府モデル犁との混血が起こった、その後裔が富山県の在来犁である。混血は地域の事情によるので朝鮮系要素と政府モデル犁要素との組み合わせは千差万別に起こりうる。そこでやや形式的に言えば、朝鮮系渡来人の集落では朝鮮系の強い混血が起こりうるし、朝鮮系渡来人から犁耕を学んだ周辺の日本人集落では、政府モデル犁要素の勝った混血型が生まれるといったことも起こりえよう。朝鮮系の勝った原放寺の犁と、政府モデル犁要素の強い「私家農業談」犁・井口犁・氷見の台犁が、即この推定に当てはまるわけではないが、それに近い可能性もあると考えられる。そうだとすれば、6世紀渡来人の入植から政府モデル犁配布までの100年前後の間に、渡来人の持ち込んだ犁耕は、周辺の日本人集落にそれなりに広まり始めていたと考えられる。

660年7月の唐・新羅軍の百済占領、663年8月の白村江の敗戦と百済滅亡、9月の日本軍の帰国、668年10月の高句麗滅亡という情勢のなかで、難民の日本流入がおこり、そのうち長床犁導入・普及政策施行以降に越中に入植したグループの持ち込んだ犁あるいは彼らが来日後に作った犁については政府モデル犁の影響を受けず、非混血の純粹朝鮮系犁となる。原三塚犁はその後裔と考えられる。

d. 民具から見た越中の中世・近世史

すでに述べたように、網野善彦氏によれば12世紀から河内の鋳物師は和泉の堺津を起点に廻船によって鍋・釜・鋤・鋤の販売活動を活発化し、13世紀に入れば山陰・北陸・九州に及んだ。かれらは後世の鋳物師の例からして犁先・犁へらも扱っていたと推定され、「私家農業談」犁・井口犁・氷見の台

犁の束柱穴付きの鋳造犁先はかれら廻船鋳物師の活動の痕跡と考えられる。これで越中の犁は土の切れがよくなり、耕起能率は上がったであろう。

近世に入れば18世紀には「私家農業談」に見られる馬鍬の把手の鉄鉤、引綱の鉄環などジョイント部分の鉄器化という、他府県に先駆けた技術革新が起こっていた。この伝統は近代に入っても双用犁が発売されると近県に先駆けて導入し、それが便利と分かるや早速模倣品が作られるという、富山県の技術立国的風土に継承されていく。

以上がCOEプログラムに関連した調査やその後の追加調査で得たデータにもとづいて、「民具からの歴史学」の方法で復原した越中の前近代史像である。富山県をまったく知らなかったよそ者が、9カ月の間に延べ18日で延べ49施設を回ったという駆け足調査のデータにもとづいた分析結果であり、誤解も多かろうと思うが、「民具からの歴史学」の可能性は示せたと思うし、方法論の鍛練もそれなりに果たせたと思う。よそ者には地域の詳しいことは分からない。この点は地域研究者の教示を必要とする。その反面、地域研究者は全国比較・アジア規模の比較の条件には恵まれていない。この越中研究を一步進めるには、地域研究者、地域の文化財担当者とのコラボレーションが必要であり、共同研究が新たな展望を開くことになろう。将来の共同研究に期待しながら、次の山梨県の分析に移ろう。

Ⅲ 中部地方の在来犁その2 山梨県の在来犁の分布とその意味

山梨県については、図13のようにCOE予算外の調査も含めて4回で9日の調査をおこなった。また山梨県と文化的に近い長野県諏訪・茅野地方は4回で4日、静岡県東部は2回で5日の調査をおこなっている。

(1) 甲斐型無床犁の分布

山梨県では図14のような犁体の立った立ち犁体三角枠犁としては抱持立犁より一回り二回りほど大きく犁轆・犁身角の大きい在来犁が使われてきてお

り、分布域にもとづいて「甲斐型無床犁」と名づけることにした。隣接県では長野県富士見町には同形犁が使われており、静岡県では沼津市で犁身が曲がり、伊豆半島の舟山では挟み角が小さくなって、この辺りが分布の境界領域であることを示している。

(2) 甲斐型無床犁の形態的特徴

抱持立犁より大型で軽量 甲斐型無床犁の形態的特徴を、図15に沿って見ていくと、b図は山梨県立博物館の甲斐型無床犁と抱持立犁を同じ場所で撮影したもので、写角は若干ことなるものの、背景の土蔵のなまこ壁の文様を手がかりに、ほぼ同縮尺になるよう示したものである。一見して甲斐型無床犁は抱持立犁よりも大型である反面、構成部材は細めで華奢な感じを受ける。この印象は計測値の比較からも確認できる。

aの表は甲斐型無床犁5～14例の計測値の平均と、東北地方調査で出会った北九州系の抱持立犁6～20例の計測値の平均を比較したもので、下の欄に項目ごとの平均計算の基となった資料数を掲げておいた。項目によっては資料数は5例6例など必ずしも多くないが、図14で確認できるように、甲斐型無床犁は犁型のバラエティーは少ないので、少ない数でも平均値はそれなりにグループ代表としての価値をもつものと判断できよう。抱持立犁も在来犁のなかでは大きさや形態のばらつきの少ない犁である。

a表では、甲斐型無床犁と抱持立犁のデータ欄の下に、差すなわち「甲斐型無床犁－抱持立犁」の数値と、倍率すなわち「甲斐型無床犁／抱持立犁」の値を記載した。これにしたがって見ていくと、甲斐型無床犁は全長では抱持立犁の1.4倍、犁身上端の柄尻の高さは甲斐型無床犁が127cmなのに対して抱持立犁は100.4cmで1.3倍と高く、犁体は一回りも二回りも大きい。その反面重量は甲斐型無床犁が6.4kgなのに対して抱持立犁は9.4kgと抱持立犁の方が重く、甲斐型無床犁の重量は抱持立犁の7割にすぎない。つまり甲斐型無床犁は図体は大きいけど重量は軽く、華奢な体つきの犁ということになる。これは抱持立犁は馬耕犁であるのに対して、甲斐型無

床犁は「夫婦犁」と呼ばれる人引き犁として使われることが多く、それが形に反映したものと考える。このことも念頭におきながら、部分的特徴を個々に検討していこう。

人力牽引用の縄帯 図15cは南アルプス市③の犁(図14の5)であるが、犁轆先端には長い縄が下がっており、輪の部分は4列の縄をわら草履の床部分のように平たく編んでいて、荷車に付けられた肩掛け帯に似ている。これは人引き犁としての肩引き縄で、この資料では現状では縄は1本であるが、図14の左下、旧白根町山本家資料のように、2本の縄帯がセットになったものがあり、両肩にかけて引いたことが分かる。図14で見ても縄帯が完形品で残っている例は少ないが、19の春日居町①や23の沼津市①のように長い縄が絡まっている資料があり、これも人引き犁と判断してよい。なぜなら畜力犁の場合は犁轆の先端は家畜の後ろに横たわる尻枷(引木)と呼ぶ横棒の midpoint に連結するだけなので、小綱などと呼ばれる短い縄の輪で済むからである。

上湾する犁轆 また南アルプス市③を始め、犁轆が先端に向かって上湾している資料が図14に見えるが、これは人引き犁の場合、牽引点が高くなるが、犁轆と犁身の挟み角は定型化するにつれ固まってしまうので、犁轆の形状を上に向かって反らせて対応したものと考えられる。

水平短棒把手 さらに犁身の中程に左右に突き出た10cmばかりの短い把手がある。これを「水平短棒把手」と呼ぶことにするが、図17に見るように右手で犁身上端を抱え込むように保持した場合、左手はこの水平短棒把手を握る。長床犁では犁柄の低い位置に右手に突き出た短い把手がつくが、これは田畑の端にいて180度方向転換をする際に犁体を抜き上げるために握るものであり、走行中に手で触れることはない。また図15gの水平短棒把手の枠内に抱持立犁を掲げたが、これは水平梶棒で、右手で右梶棒、左手で犁身把手を握れば犁体は左に傾いて不十分ながら左反転犁となり、右手で犁身把手、左手で左梶棒を握れば犁体は右に傾いて不十分ながら右反転犁となるという、抱持立犁の双用犁的使用法で使うものである。このように走行中に犁身の把手以

a 山梨・静岡県の甲斐型無床犁

| No. | 山梨県 所蔵施設 | 備考 | 犁轅先 | | 犁轅 弦長 | 犁身 弦長 | 犁先 | | | | 轅柄交点 | | 柄尻 | | 全長 | 重量 kg | |
|----------|--------------|----------|-------|------|----------|----------|----------|-----------|------|------|------|-------|------|-------|-------|----------|-----|
| | | | x | y | | | 鍛鑄 | 先形 | 刃長 | 刃幅 | x | y | x | y | | | |
| 1 | 大泉村歴史民俗資料館 | ナカ犁 | 79.7 | 72.5 | 149.0 | 148.0 | ? | 丸 | | | | 67.0 | 72.5 | 97.0 | 113.0 | 176.7 | 6.5 |
| 2 | 小淵沢郷土資料館 | | 89.5 | 61.0 | | | | 鑄 | 尖 | 23.0 | 16.8 | 63.5 | 87.5 | 81.3 | 113.5 | 170.8 | 6.3 |
| 3 | 南アルプス市甲西整理室① | | | | 152.0 | 142.5 | 鍛 | 丸 | 40.5 | 17.6 | | | | | | | 7.1 |
| 4 | 南ア市甲西整理室② | 238 | | | 151.0 | 139.0 | 鍛 | 丸 | | | | | | | | | |
| 5 | 南ア市甲西整理室③ | 2396、夫婦帯 | | | 138.0 | 133.0 | 鍛 | 尖 | | | | | | | | | |
| 6 | 南ア市甲西整理室④ | 2392、夫婦帯 | | | 123.0 | 119.0 | 鍛 | 丸 | 39.0 | 18.8 | | | | | | | |
| 7 | 南ア市甲西整理室⑤ | 2424、鉄製 | | | 122.0 | 128.0 | 鍛 | 丸 | | | | | | | | | 6.0 |
| 8 | 南ア市甲西整理室⑥ | 2425、鉄製 | | | 106.0 | 135.0 | 鍛 | 丸 | 31.5 | 20.0 | | | | | | | |
| 9 | 南ア市 湧暇李の里 | | | | 151.0 | 140.5 | 鍛 | 丸 | | | | | | | | | |
| 10 | 南ア市櫛形整理室 | 計測せず | | | | | 欠 | | | | | | | | | | |
| 11 | 南ア市安藤家展示① | | | | 151.5 | 135.5 | 鍛 | 丸 | 45.5 | 18.0 | | | | | | | |
| 12 | 南ア市安藤家展示② | | | | | | 鍛 | 丸 | | | | | | | | | |
| 13 | 山梨県立博物館① | 374、大正五年 | | | 180.5 | 154.0 | 欠 | 丸 | | | | | | | | | |
| 14 | 山梨県立博物館② | 367-2 | | | 144.0 | 153.0 | 欠 | 丸 | | | | | | | | | |
| 15 | 山梨県立博物館③ | 367-3、犁身 | | | | 140.0 | 欠 | 丸 | | | | | | | | | |
| 15 | 山梨県立博物館④ | 371、台帳写真 | | | | | ? | 丸 | | | | | | | | | |
| 16 | 豊富村郷土資料館 | 計測せず | | | | | 欠 | | | | | | | | | | |
| 17 | 早川町郷土資料館 | 計測せず | | | | | ? | 丸 | | | | | | | | | |
| 18 | 甲府市民俗資料館 | 犁身のみ | | | | 145.0 | 欠 | | | | | | | | | | |
| 19 | 春日居町郷土館① | | 127.5 | 78.0 | 185.5 | 147.5 | 鑄 | 丸 | 22.0 | 20.7 | | | 77.2 | 128.2 | 204.7 | | |
| 20 | 春日居町郷土館② | | | | 181.0 | 151.5 | 鑄 | 丸 | | | | | | | | | |
| 21 | 大月市郷土資料館 | | 100.0 | 59.0 | | | 鑄 | 尖 | 23.2 | 17.5 | 70.8 | 107.8 | 93.0 | 138.5 | 193.0 | | |
| 22 | 富士吉田市歴史民俗資料館 | | 98.5 | 44.8 | 177.8 | 165.0 | 鑄 | 尖 | | | 66.0 | 109.6 | 89.0 | 141.8 | 187.5 | 6.3 | |
| 静岡県 収蔵施設 | | | 99.0 | 63.1 | 150.9 | 142.3 | 鍛9 鑄5 | 丸16 尖4 | 32.1 | 18.5 | 66.8 | 94.4 | 87.5 | 127.0 | 186.5 | 6.4 | |
| 23 | 沼津市原収蔵庫① | 同一色、スキガラ | 94.0 | 92.3 | 148.0 | 147.5 | ○ | | 22.0 | 17.0 | | | 59.5 | 93.8 | 153.5 | 6.7 | |
| 24 | 沼津市原収蔵庫② | 先端破損 | | | 147.0 | | ○ | | 24.0 | 19.6 | | | | | | | |
| | | | | | 147.5 | 147.5 | | | 23.0 | 18.3 | | | 59.5 | 93.8 | 153.5 | 6.7 | |
| 25 | 沼津市ゆめとびら舟山 | | 105.0 | 45.5 | 109.0 | 148.8 | | | 24.5 | 16.0 | | | | 88.3 | | 4.4 | |

b 山梨県

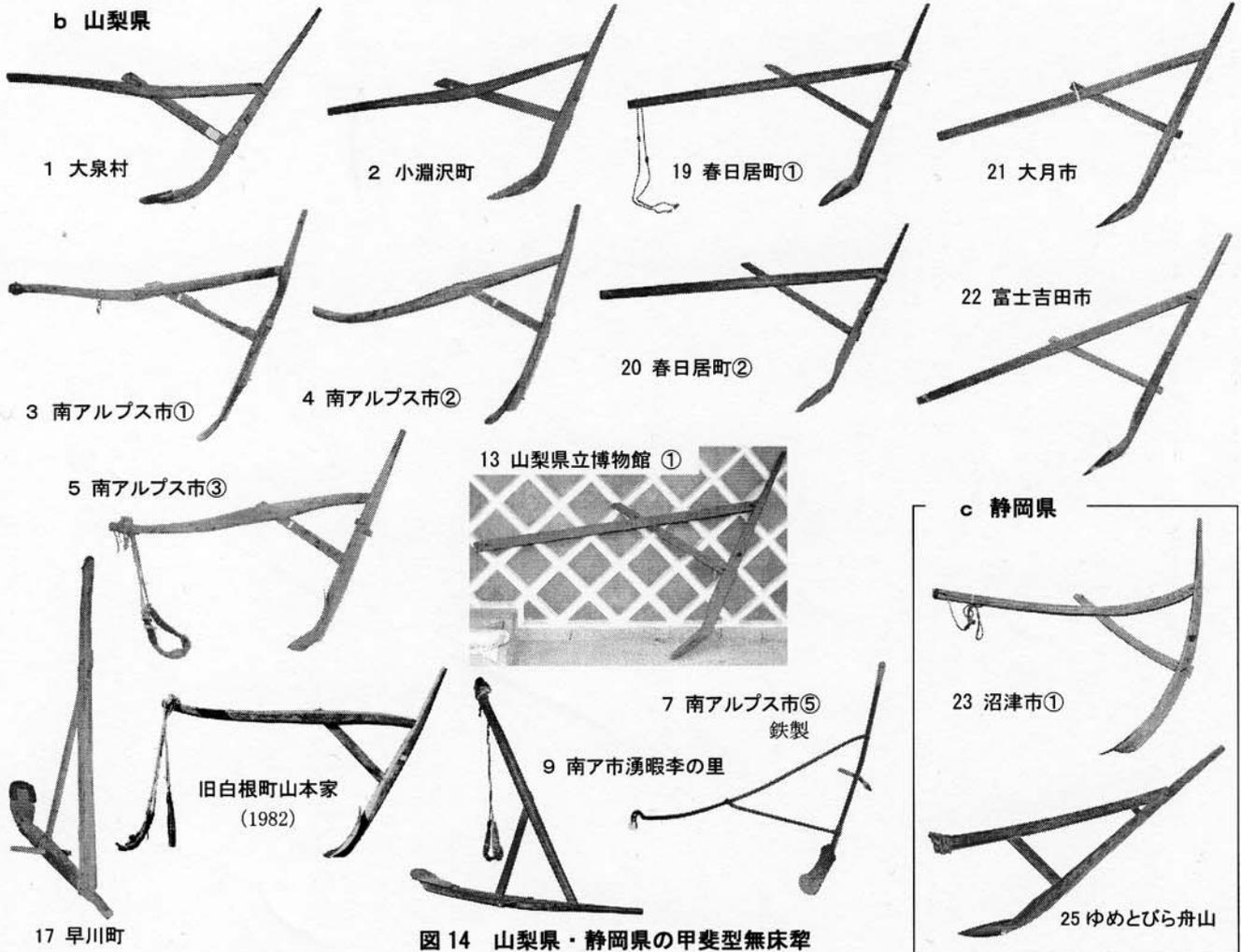


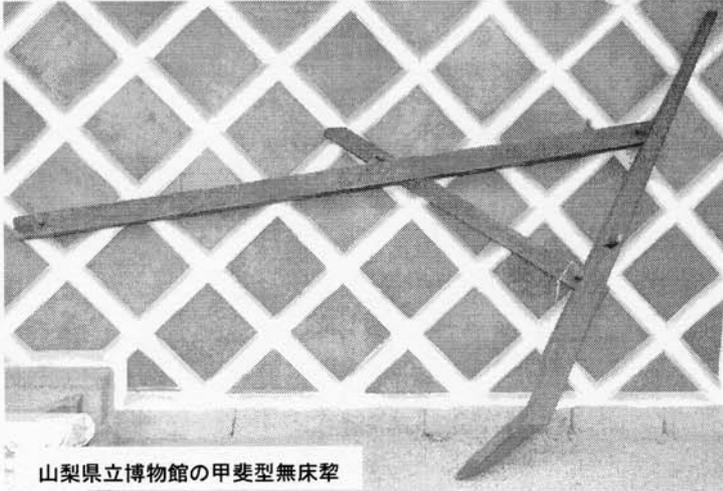
図 14 山梨県・静岡県の甲斐型無床犁

a 甲斐型無床犁と抱持立犁の平均値の比較

| 地域名 | 犁型 | 犁轅先 | | 犁轅 弦長 | 犁身 弦長 | 犁先 | | 棍棒・把手 | | 柄尻 | | 全長 | 重量 kg |
|------|--------|------|------|----------|----------|------|------|-------|-------|------|-------|-------|----------|
| | | x | y | | | 刃長 | 刃幅 | 左 | 右 | x | y | | |
| 山梨県 | 甲斐型無床犁 | 99.0 | 63.1 | 150.9 | 142.3 | 32.1 | 18.3 | 10.9 | 10.9 | 87.5 | 127.0 | 186.5 | 6.4 |
| 東北地方 | 抱持立犁 | 68.1 | 42.8 | 132.1 | 117.7 | 21.4 | 21.3 | 42.5 | 44.1 | 65.7 | 100.4 | 133.5 | 9.4 |
| 差 | 甲斐-抱持立 | 30.9 | 20.3 | 18.8 | 24.6 | 10.7 | -3.0 | -31.6 | -33.2 | 21.8 | 26.6 | 53.0 | -3.0 |
| 倍率 | 甲斐/抱持立 | 1.5 | 1.5 | 1.1 | 1.2 | 1.5 | 0.9 | 0.3 | 0.2 | 1.3 | 1.3 | 1.4 | 0.7 |

平均計算の基となった資料数

| | | | | | | | | | | | | | |
|------|-------|----|----|----|----|----|----|---|---|----|----|----|---|
| 山梨県 | 計測資料数 | 5 | 5 | 14 | 16 | 7 | 7 | 4 | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 東北地方 | 計測資料数 | 14 | 13 | 17 | 20 | 16 | 15 | 6 | 7 | 13 | 16 | 13 | 7 |



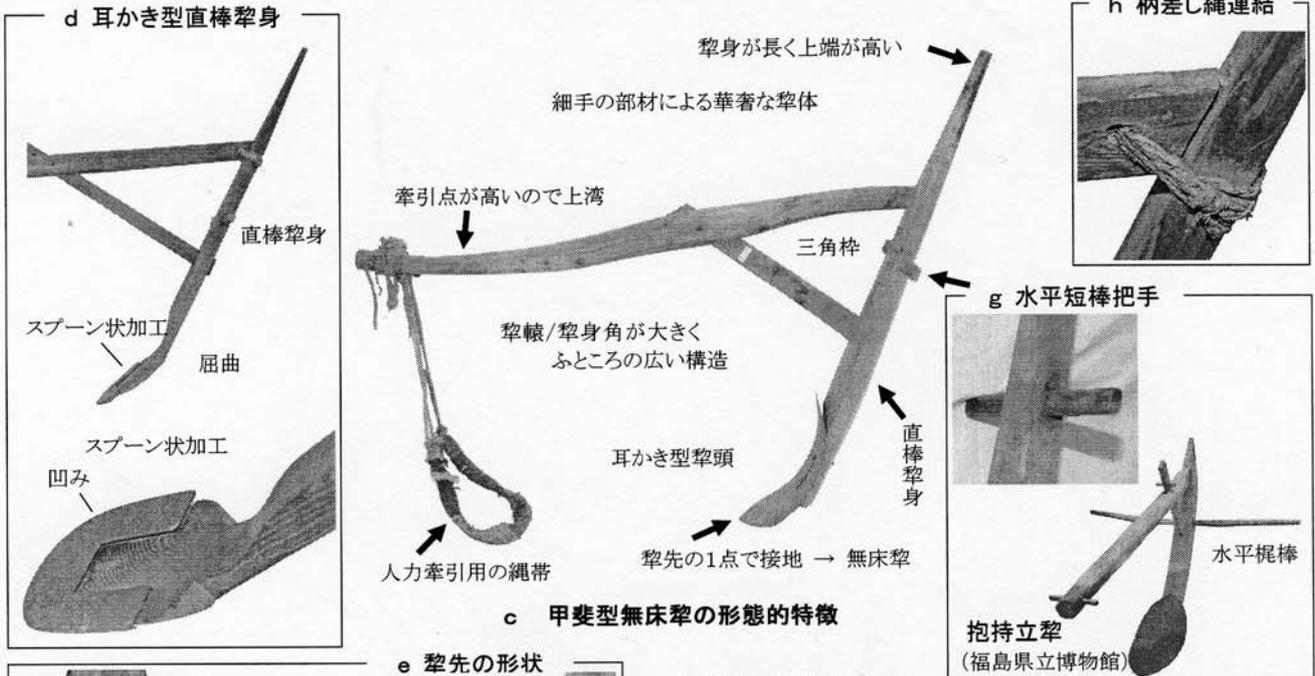
山梨県立博物館の甲斐型無床犁



山梨県立博物館の抱持立犁

なまこ壁の文様を手がかりにほぼ同縮尺で表示

b 甲斐型無床犁と抱持立犁の大きさ・形態の比較



c 甲斐型無床犁の形態的特徴



f 鍛造犁先と鑄造犁先

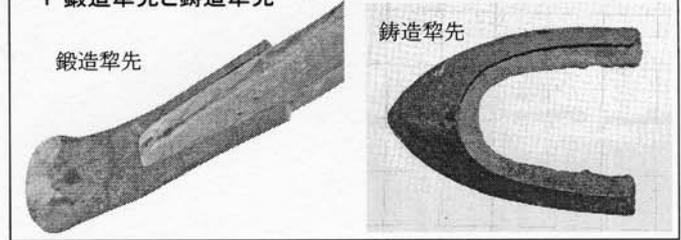


図 15 甲斐型無床犁の形態的特徴

外に握る場合は長い梶棒であって、甲斐型無床犁のような10cm程度の把手をつねに握るというのは一般には見られない甲斐型無床犁の特徴である。これと関連して、図14の3南アルプス市①犁は、犁身と犁柱の中程を細めに削り込んでいる。これはおそらく走行中に握ることを予定して握りやすいようにした加工と考えられ、右手で犁身を巻き込むように抱えた場合、個人々々の癖によって犁身や犁柱を握る人もいたためと推定される。

ここで興味深いのが、図15bの山梨県立博物館の抱持立犁である。犁型はまるで標本のような典型的な抱持立犁のスタイルであるが、40～50cmあるはずの水平梶棒が10数cmの水平短棒把手に変わってしまって、水平梶棒としての機能を完全に失っている。おそらく抱持立犁を入手したものの水平梶棒の使い方がわからず、甲斐型無床犁に倣って短く切り落としてしまったのであろう。いったんそうなってしまうと更新の際には短い把手で生まれ変わってくる。こうして次第に定型化したものと推定される。

人引き犁のための犁体の大型化 図16・図17にしたがって、人引き犁化と犁体の大型化の連関を考察しておこう。

図16に見るように、東アジアでも人引き犁が使われているが、そのなかで操者が犁身にもたれこむようにして肩で犁体を押すタイプが何例か見られる。貴州省の苗族の木牛には肩当てが付いており、牛役も操者も肩で押しながら耕起するもので、⁽²³⁾山東省の人引き犁は犁身が上方に長く伸び、ここに肩を当てて押すようにして牛役の牽引を助ける構造である。⁽²⁴⁾これらの例に照らせば、甲斐型無床犁の場合も牛馬役をつとめる人の牽引力だけでは不足なので、小田切氏の図のように操者も犁身にもたれこむようにして肩で犁体を押して補助するようになり、そのために犁身は長く高くなり、犁体の保持のために水平短棒把手が付いたものと考えられる。その結果、抱持立犁では地上高100cmだった犁身の頂部は甲斐型無床犁では127cmと高くなり、肩押しに適合した結果、全体が大型化したものと考えられる。なお小田切氏の図では一般には犁柱にあたる部材が伸びて犁轅となったように描かれているが、図14bに

掲げた甲斐型無床犁の実例にはこのような構造のものは見当たらない。小田切氏の図は記憶にもとづく再現画と考えられるので、思い違いの可能性が考えられる。

耳かき型直棒犁身 図14で甲斐型無床犁の犁型を見渡すと、甲斐型無床犁は犁身は直棒状で先端が小さなスプーン状に屈曲して、ちょうど耳かきのような形状というのが基本的特徴とまとめることができる。これは図15bで甲斐型無床犁と抱持立犁を比べれば一目瞭然で、甲斐型無床犁の犁身は直棒なのに対して抱持立犁は湾曲犁身が特徴であり、明確な対比を見せている。また図14にもどれば、分布の中心から外れた沼津市①は犁轅が大きく湾曲しており、典型的甲斐型無床犁からは少しはずれたタイプと把握することができる。

なぜ直棒犁身なのかについては、甲斐型無床犁は朝鮮系なので使い手の朝鮮系渡来人が故郷で使っていた犁の犁身が直棒であったこともあろうし、日本で製作するにあたって直棒材が入手しやすかったということもあろう。その他に合理的理由を探るなら、先に指摘した操者が犁身にもたれ込むようにして肩で押す場面を想起すれば、犁身が前に湾曲していれば、力を上方に逃がすことになる。操者の体は前傾して犁身を押すので、理想的には前傾した体と犁身は90度で接する時に力をもっとも確実に伝達することができる。したがって犁身は湾曲しているより直棒の方が当たりの角度が大きくなるので、都合がよいことになる。ただし古代の農民がここまで考えて、というか直感で感じて製作したとは限らない。祖型がたまたま直棒であったとか、直棒が入手しやすかったとかの偶然的な理由で直棒になったが、結果的に見ればそれは力学的に適合していたということも十分ありうる。したがってすべてが合理的に設計されていたという風に機械的に解釈するのではなく、偶然のはたらく余地ものこして解釈するのが歴史の復原には必要であろう。

犁身の下端前方に屈曲し、その先はスプーン状に凹みをもって成形されている。この屈曲は、直棒犁身のまま接地させれば、犁先の対地角が大きくなりすぎ、耕土にうまく噛まないのので、対地角を小さく

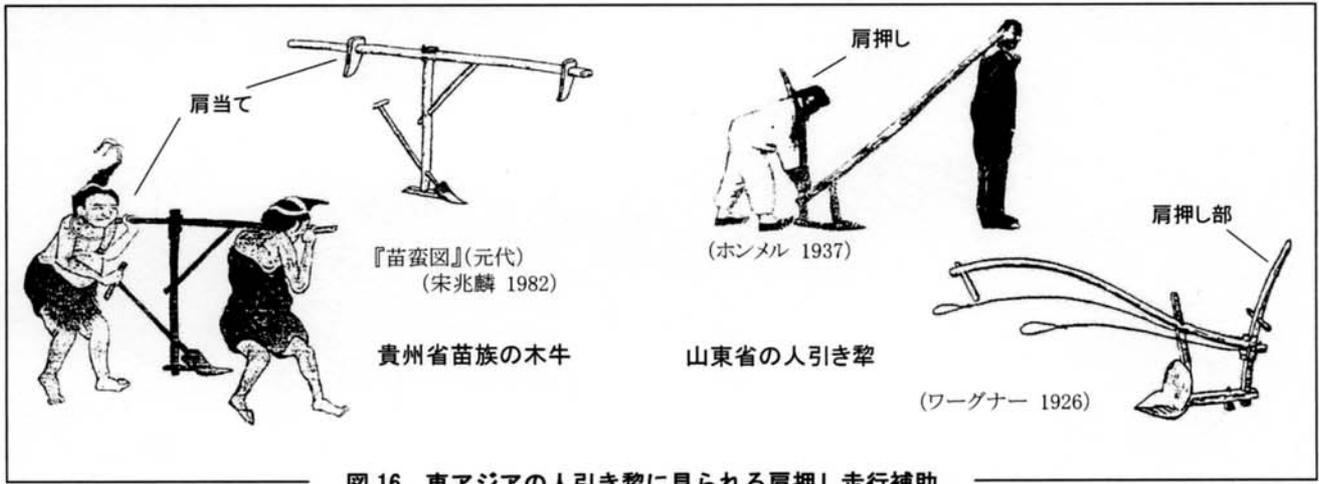


図 16 東アジアの人引き犁に見られる肩押し走行補助

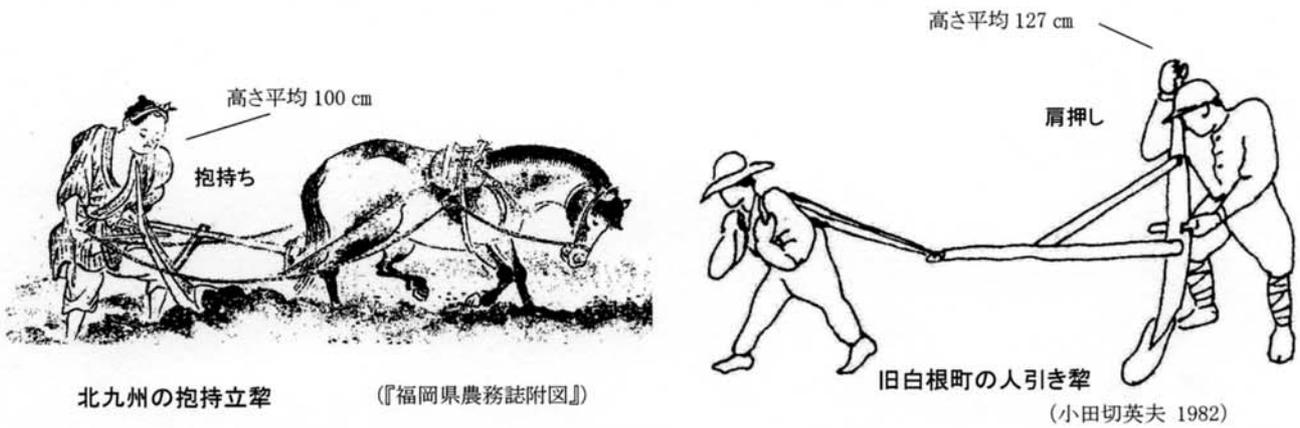


図 17 肩押しに適応した犁体の大型化



図 18 赤石山脈東麓の朝鮮系踏鋤

するための工夫と考えられる。この凹みの成因であるが、襟ぐりの大きな犁先を使った場合は、露出した木部は土との摩擦でへこむことになる。これが常態化すると、更新にあたって製作段階から凹みをつけ、やがて定型化することも考えられる。スプーン状の成形は、こうした偶然的な事情によるのかも知れない。

犁先は鍛造で丸先 古代のU字形鋏先や政府モデル犁に付けられていた鍛造V字形犁先を装着した姿は、周縁が鉄部分で真ん中はU字形あるいは凹形に木部が露出していて、衣服でいえば襟ぐりの大きなタイプとなる。東アジアの犁先の標準は尖った犁先で铸造品で、襟ぐりはなく犁先の上面は天板で覆われる形となっている。ただ朝鮮半島のなかでは犁身が立っていて、犁先の対地角の大きな三角棒無床犁には、丸先のものがある。ただしこれも铸造品で襟ぐりはない。日本の在来犁の多数は東アジアの標準形で、これは中世の廻船鋳物師の鋳造犁先販売普及活動によるところが大きいと推定している。

さて甲斐型無床犁の犁先を図14aの表で見ると、鍛造犁先9に対して鋳造犁先は5、犁先の形状では丸先は16、尖先は4となっている。日本の犁の大勢が鋳造犁先で尖頭であるなかで、鍛造犁先と丸先が卓越するというあり方は、甲斐型無床犁はスタート時点において鍛造品で丸先の犁先を付けていたことの痕跡と考えられる。古代日本において鍛造品で丸先の犁先といえば、古墳時代以来のU字形鋏先であり、当時「鋏」と呼ばれて流通していた風呂鋏の前身である。また古代にU字形鋏先を使っていた痕跡が20世紀まで継承されていたことからしても、富山県で明確に確認できた網野善彦氏のいう中世の廻船鋳物師の活動は、山梨県では痕跡を残していないことになる。

犁轆と犁身の柄差し縄連結 図15hのように、犁轆と犁身とは縄連結で繋がれているものが多く、なかには縄が細い針金などによって痕跡として残っている程度のももあるが、それも含めて甲斐型無床犁の特徴といえるほど類例が多いことからすれば、縄連結は古代の甲斐型無床犁から継承されてきたものと推定される。ただ富山県の「私家農業談」犁・

井口犁・原放寺の犁・原三塚犁に見られる可動範囲の大きい縄連結と違って、甲斐型無床犁の場合は柄組みをした上に縄連結を施している点が異なっている。ここでは縄連結は柄組みが外れないようにするためであって、栓や楔に代わる固定のための縄連結である。これを「柄差し縄連結」と呼ぶことにしたい。これまで見かけた甲斐型無床犁については、まったく柄組みのものもあるが多くは柄差し縄連結であって、その反面富山県犁のような可動的縄連結は1例の確認もされていない。これは初代の甲斐型無床犁も柄差し縄連結であって、可動的縄連結ではなかったことの痕跡と考えられる。

柄差しを固定するには一般には突出した柄の頂部に切れ込みを入れておき、犁身に差し込んだ後、犁身の裏面側から柄の頂部に楔を打ち込む。こうすれば末広りの柄を差し込んだことになって、確実に固定される。もう一つの対応は犁身に差し込んだ後、犁身の側面から栓を打ち込むことである。こうすれば栓が障害となって柄が抜けることはない。甲斐型無床犁の縄連結は機能的にはこの柄や栓の代替品であって、効果からすれば伸び縮みのある縄はやや劣ることになり、外形上も目障りなので専門職人なら縄連結は使わない。これは甲斐型無床犁を作った初代の人柄の頂部に楔を打ち込むことや、犁身の側面から栓を打ち込むことは思いつかず知らなかったことになり、かれは木工の専門職人ではなく、使用者の農民自身であったということになる。つまり柄差し縄連結は、犁体の製作者は使用者の農民自身であったという古代の状況を伝える重要な痕跡なのである。

もう1点、越中の在来犁は可動式縄連結であったのに対して、甲斐の在来犁はなぜ柄差し縄連結となったのか。この選択の分かれ道は犁轆と犁身との挟み角の大小に関係すると考えられる。そこで越中の在来犁の犁轆と犁身との挟み角を種別ごとに見ていくと、まず「私家農業談」犁は40度、井口犁は29度、氷見の台犁は35～45度で平均は39度／3例、原放寺の犁は40～52度で平均は46度／2例、原三塚犁は1例で30度、原三塚犁は側面写真がないので計測不能という結果である。平均値を含むこれらの

結果を平均すると、富山県の在来犁および改良在来犁の挟み角は平均37度となる。これに対して甲斐型無床犁は58～67/5例で、平均は62度である。ここからすれば40度前後の鋭角では素人には柄結合は無理とあきらめの気持ちがはたらいて、60度あれば何とか自分も柄結合できると感じることで導き出せる。念のため越中の在来犁を作った人は柄結合を知らなかったわけではなく、知っているどころかこれらの在来犁・改良在来犁のすべてで犁床と犁柱あるいは犁身と犁柱の接合にはすべて柄組みが用いられているのである。このことからして、古代人が柄組みを採用するか否かの分かれ道は2つの部材のなす挟み角の大小によったとする先の推定は、妥当なものであるといえよう。

(3) 甲斐型無床犁の伝来と展開

a. 甲斐型無床犁の伝来時期

甲斐型無床犁は非混血の朝鮮系無床犁 以上、甲斐型無床犁の形態的特徴を個々に見てきたが、富山県の在来犁分析のみに示した七道諸国向け政府モデル犁の要素、つまり一木犁へら、鍛造V字形犁先、への字に下方に曲がる犁轅、長い犁床と四角棒構造、逆L字形系把手ないしはトの字形把手という要素は、1カ所も発見できなかった。ということは甲斐型無床犁は非混血の純粹朝鮮系犁ということになり、畿内・西日本の民具調査から導いた犁型から6～7世紀を復原する定理に当てはめれば、百済・高句麗難民の持ち込んだものということになる。この定理は畿内・西日本の民具調査から導いたものである以上、これを東日本の甲斐国に先験的に適用するのではなく、畿内・西日本の在来犁から帰納的に導いた定理が、全日本的に通用するの否か、甲斐の事例と付き合わせて検証して見るという姿勢で以下の分析を進めたい。こうしてこそ「民具からの歴史学」の方法論が鍛えられると確信するからである。

人引き犁は渡来人集落で発生 人引き犁がなぜ発生するかといえば、犁が牛馬に引かせる耕起具であるという特性からして、牛馬が手に入らなかったためやむを得ず人が引いた。その形で世代を重ねるうちそれが固定し定型化して、20世紀まで継承されて

きた、というのが妥当な答えであろう。ここに重要な情報が含まれている。牛馬が手に入らなかったため代わりに人が引くというのは、普通の日本人の発想ではないからである。日本への稲作の伝来は教科書的通説でも紀元前4世紀ごろで、さらにさかのぼる学説が提示されている。ところで日本への犁耕の伝来は河野の民具からの考証で6世紀、朝鮮系渡来人の持ち込みに始まる⁽²⁶⁾。つまり紀元前4世紀から紀元後6世紀まで約1000年の間、日本人は犁を知らずに鍬・鋤の手耕具で田畑を耕してきた。その後中世になっても牛馬が手に入らず鍬・鋤で耕起する農民は大勢いた。したがって日本人なら牛馬が手に入らなくても鍬・鋤で耕せばいいのであって、牛馬の代わりに人が引くという発想は生まれにくい。牛馬が手に入らない、困った、人が引くしかないという発想は、「田畑の耕起は牛馬でするものだ」という先入観にとらわれた人々のものであり、日本人なら牛を使えない傾斜面の畑でも2頭引き犁を自由に操る朝鮮民族の発想である。つまり人引き犁という使い方そのものが、朝鮮系渡来人の間で起こったものであることを語っている。この人引き犁は渡来人集落で起こったものという推定は、甲斐型無床の犁型が中国系の四角棒犁ではなく朝鮮系の三角棒無床犁であることによって検証されるので、その妥当性は高い。

難民集落での発生 人引き犁がなぜ発生したかの原因としてあげた「牛馬が手に入らなかったため」という条件について、いまいし踏み込んで検討しよう。

富山県では「私家農業談」犁・井口犁・氷見の台犁・原放寺の犁など混血型の犁を見てきたが、こうした混血型は九州から関東まで各地の在来犁のなかに発見することができる。混血型の成因を復習しておけば、6世紀になると朝鮮半島南部でも1頭引き犁の実用化が始まったと考えられ、6世紀以降の渡来人なら日本に渡ってくる際に牛や犁を携えてくる可能性が生まれる。6世紀渡来人は朝廷や有力豪族に招致されるケースが多く、平和裡に渡来する場合は牛や犁を携えてくることも可能で、日本の犁耕も牛使用もこのときに始まったと考えられる。牛まで連れてこられなかった場合は家畜は現地調達となるが、当時の日本は5世紀から軍用に馬が導入され

ており、馬鍬を馬に引かせて代掻きすることが各地で始まっていた。渡来人は故郷に倣って牛に引かせたかったであろうが、牛がないとなれば、そして代掻きでの馬利用を目にしたならば、この条件下でのベターな方法として、犁を馬に引かせることを始めたであろう。これが日本の馬耕の始まりであり、推定年代は6世紀である。朝廷や有力豪族に招致されて渡ってきた6世紀渡来人は、地域首長から居場所を与えられ地域社会の一員と遇されて、周りの日本人集落とも良好な関係を続けながら過ごせたであろうから、牛を連れてこれなかった場合でも、馬で間に合わせることは可能だったのである。

ところで7世紀後半の百済・高句麗難民の場合は事情が違う。多くの場合、地域社会では招かれざる客であり、よそ者厄介者であって、住民との摩擦を避けて既耕地からはなれた未開地に入植せざるをえなかったであろう。牛馬が手に入らなかったため代わりに人が引くという状況は、こうした条件下でもっとも起こりやすいといえる。つまり人引き犁の発生は朝鮮系渡来人集落で起こったことであり、それも6世紀の平和裡の招致渡来ではなく、7世紀後半の百済・高句麗滅亡に際しての故国を捨てての難民移住の際に起こった可能性が高い。着の身着のままの難民移住では、牛を連れてくるなど不可能であるし、渡来後も馬を入手しようにも資力はなく、頼れる隣人もなく、地域社会とのコミュニケーションも取れないといった条件のなかで、牛馬が手に入らなかったためやむを得ず代わりに人が引くという人引き犁が発生したと考えられる。

先に甲斐型無床犁はスタート時点において鍛造品で丸先の犁先を付けていたと考えられ、古代日本で鍛造品で丸先の犁先といえば、古墳時代以来のU字形鍬先であり、当時「鍬」と呼ばれて流通していた風呂鍬の前身であることを確認した。朝鮮半島の犁先の標準は尖った犁先で鑄造品であるが、ただ犁身が立っていて犁先の対地角の大きな三角枠無床犁には丸先のものであるので、甲斐型無床犁の前身が故国で付けていた犁先は尖っていたか丸先かは断定はできない。ただ当初使われていたのは当時「鍬」と呼ばれて流通していた鍛造品のU字形鍬先であり、

鑄造品ではなかった。これは渡来人集団のなかに鑄物職人がいなかったか、居ても生産に携わる条件がなかったかのいずれかで、滋賀・岐阜・静岡・埼玉県などでは明らかに古代に鑄物職人が活動していたと推測される犁先が使われているところがあるのに比べて、甲斐の7世紀にはその条件はなかったと考えられる。

山梨県で人引き犁として使われてきた甲斐型無床犁は、すでに確認したように非混血の純粹朝鮮系犁であり、畿内・西日本の在来犁調査から導いた定理に当てはめれば、7世紀後半の百済・高句麗難民の持ち込みに相当する。この定理からの結論は、先ほど来すすめてきた人引き犁は百済・高句麗難民の集落内で起こったとする結論と凶らずも重なり合う。互いに別系統の論拠から導いた2つの推定結果が凶らずも重なり合うなら、その結論は互いに検証しあって1段階高い確実性を獲得し、学説としての妥当性を得たことになる。

馬耕犁の出現時期 今回調査で確認できた甲斐型無床犁は図14bでは人引き犁が多いが、山梨県は馬耕地帯と認識されており、小淵沢郷土資料館には甲斐型無床犁を馬に引かせている写真パネルが掲げられている。先に甲斐型無床犁は抱持立犁に比べて大型化していることを指摘し、その理由は人引き犁として肩押し走行に適応した改良であると指摘した。その甲斐型無床犁が大型のまま馬耕犁として使われているのである。ここから興味深い結論が導かれる。すなわち甲斐型無床犁は当初は人引き犁として使われ大型化し、それから何世代か経て、朝鮮半島で牛耕犁として小型であった時代が忘れ去られ、犁とはこんなに大型のものだという固定観念が成立した。そうなった後に馬耕犁として使われ始めた、ということ大型化したままの甲斐型無床犁が馬耕犁としてつかわれているという事実が物語っているのである。

もう1点、馬耕犁が出現してもすべてが馬耕犁に代わることもなく、人引き犁が一方では使われ続け、20世紀まで継承されてきたという事実も、同じことを物語っている。つまり馬耕利用が可能になったにもかかわらず、人引き犁から畜力犁への全面的

回帰現象が起こらなかったことからすれば、人引き犁のみで使われた時代がそれなりに長く、牛耕犁のみ使っていた故国の記憶が完全に忘れ去られていたと考えられる。これらを総合すれば、馬耕犁として使い始めたのは人引き犁の出現よりは何世代も後のことであり、少なくとも100年は経過した以降の現象であろうということを、民具の状況は語っている。

b. 難民の入植とその後の展開

甲斐型無床犁の広域分布の意味 図14bで見れば、甲斐型無床犁は県西部、赤石山脈（南アルプス）東麓の大泉村・小淵沢町（現北杜市）から橿形町・甲西町・白根町・八田村（現南アルプス市）、中富町・早川町、甲府盆地の甲府市・春日居町・豊富町、県東部の大月市・富士吉田市と、県内の広い範囲に分布している。これは今回調査した限りであって、現実には分布はもっと密で広がるであろう。なお他の犁型が存在した可能性はあるが、現時点では確認できていない。

図14bで見れば、甲斐型無床犁の犁型はほぼ同形といって差し支えないほど変異が少ない。この犁型はすでに確認したように、牛引き犁から人引き犁に進化して犁身上端は100cm前後から127cm前後へと大型化したものである。この進化過程が現在の分布地で同時並行で起こったとは考えがたく、ある地域で変化が起こった後、完成型が伝播することによって分布を広げたとするのが妥当な解釈であろう。では犁はどんな状況で伝播するのか、その伝播の実態について少し考察しておこう。

犁が伝播するといっても、農具が勝手に移動することはなく、当然ながら人の介在があるし、伝播の事情は農具の種類によって異なる。一般的に言って、耕起具と脱穀・調製具と比べれば、脱穀・調製具の方が移動しやすい。収穫によって自然と切り離された穀物処理する脱穀・調製具なら、使いやすければいいので、これまで使っていたものを捨てて、新しい道具に乗り換える可能性は高い。他方、耕起具の方は自然が相手なので、使い慣れたものは捨てがたく、交代は容易には起こらないと考えられる。また鍬のように単体で個人持ちの農具は比較的伝わり

やすいが、犁のような家に附属する農具は農具だけでは簡単には伝わらず、部材の組み合わせで成り立つ犁は、見よう見まねでは形が崩れてうまくは伝わらない。それに家畜による牽引を要する農具は、家畜を飼った経験のない人々には伝わりにくい。したがって犁が伝わるのは第1には分家移住、第2には、人引き犁の場合は妻が引き夫が押しながら操縦する、馬耕犁の場合も操者は男であることからすれば、古代・中世の妻問婚・婿入り婚の時代では婿に入った先で請われて作り使うケースが考えられる。第3には、生活のなかで親しく付き合うようになった隣人・友人に請われて教える等の機会に犁は伝わるのであろう。つまり犁の伝播には、子孫が繁栄して勢力範囲を広げていった要素が半ば含まれているといえよう。

近代の北海道開拓やブラジル移民の例で見ても、開拓移住の成功率は必ずしも高いとは限らず、定着できず家族が離散して歴史から消え去った者がある一方で、逆境に耐えて生き残ったものがやがて子孫を残して繁栄するということになる。甲斐型無床犁が甲斐国内に広く分布することは、難民入植の苦難をくぐり抜けてきた人々が、やがて分家や婿入りで勢力を広げて、地域とのコミュニケーションの成立とともに子孫の範囲を越えて犁耕が周辺に広まっていったことを示していると考えられる。

踏鋤との分布の重なり 甲斐型無床犁の広域な分布は、百済・高句麗難民のうち成功者の子孫が勢力を広げていった結果だとするなら、その起源地はどこなのか、この点を詰めていくことにしたい。

朝鮮系渡来人に起源するものであれば、持ち込まれたのは犁のみとは限らず、当然ながら他の朝鮮系生活用品も同時に持ち込まれていたであろう。そこから世代を経て他の地域に伝播する場合は、すべてがセットで移動するとは限らない。世代を重ね伝播を繰り返すにしたがってセット関係はくずれ、甲斐型無床犁だけが選択的に伝播することはありうるからである。

ここで注目されるのは山梨県でヤンギョウなどと呼ばれる踏鋤で、大きな踏み板をもった形状は朝鮮系農具と考えられる。今回は踏鋤調査が目的ではな

かったので、調査先でたまたま出会った踏鋤を図7に示したが、赤石山脈東麓の旧市町村名で白根町（1982年、山本真吾氏提供写真）・橿形町・中富町・早川町、それに写真は掲げられなかったが富士川を越えて東の豊富村の資料館でも甲斐型無床犁とともに展示されていた。調査先でたまたま出会った資料なので確実なことはいえないが、可能性としては、これら甲斐型無床犁と朝鮮系踏鋤がセットで使われてきた地域は、最初の入植地か早いころの分家移住地であることもあろう。このうち赤石山脈東麓の旧市町村名で白根町（1982年、山本真吾氏提供写真）・橿形町・中富町・早川町は、古代の巨摩郡に含まれる。

巨摩郡の存在による検証 山梨県内で朝鮮系農具の話をするなら、当然ながら巨摩郡との関係が問題となるが、ここまであえて巨摩郡に触れずに分析をすすめてきたのは、巨摩郡という都合のいい資料に安易に寄り掛かることなく、まずは民具そのものの形状から引き出せる限りの情報を十分に引き出し、それを再構成して歴史像を素描でも描いてから、それが妥当かどうかという検証を、巨摩郡という地理的・歴史的資料によっておこなうという形をとりたかったからである。20世紀の民具から歴史民俗情報を引き出して地域古代史を再構成したとしても、それだけでは仮説にすぎず、別系統の資料による検証を経てはじめて学説としての確実性が得られると考えるからである。

古代の巨摩郡は甲斐国の西部、釜無川・富士川の西岸の北から南まで、広い領域を含んでいた。巨摩＝高麗は高句麗をさすことからして、巨摩郡は高句麗難民を集めて建郡されたと推定される。広大な巨摩郡が設置されたからといって、郡内のそれまでの住民を他地域へ強制移住させたとは一般的には考えがたい。そうであれば入植地は既耕地を避けて一歩山よりの条件の良くない地域での森林を伐採しての開拓移住となったであろうが、難民を集めての巨摩郡の設置によって同郷人とのつながりができ、母国語でのコミュニケーションが維持されたことによる精神的不安の緩和と相互扶助が可能になったことによって、入植者の定着率はたかまり、世代をかさ

ねるなかでやがて社会的な一勢力として成長する条件が保証されたことが考えられる。

これまで民具の形状から、甲斐型無床犁について次のような推定をしてきた。

- ①甲斐型無床犁は三角枠無床犁であり、朝鮮系である。
- ②政府モデル犁との混血の要素の認められない非混血の純粹朝鮮系犁である。
- ③非混血の純粹朝鮮系犁は、西日本の犁調査から得られた定理に当てはめれば、百済・高句麗難民による持ち込みと推定される。
- ④甲斐型無床犁の犁体は抱持立犁のような畜力用無床犁に比べて大型で華奢であり、これは人引き犁化にともなう改良と考えられる。
- ⑤甲斐型無床犁の犁先は鍛造品で丸先が多く、当初はU字形鋤先を使っていたと推定される。
- ⑥⑤の結論は故国で使っていた鑄造犁先をあきらめて流通ルートで手に入る鍛造品であえて我慢していたことになり、③の難民の入植という推定の正しさを検証する材料となる。
- ⑦人引き犁の成因は、牛馬が手に入らなかったためと考えられるが、牛馬が手に入らなければ鋤・鋤を使えばいいのであって、牛馬が手に入らないから人が引くという発想は日本人のものではなく朝鮮人のものである。これは①・②・③の結論の正しさを検証したことにもなる。
- ⑧甲斐型無床犁の多くは人引き犁として使われてきているが、同じ犁型で馬耕犁も見られる。
- ⑨華奢で大型という人引き犁に特化した犁体のまま馬耕犁として使われていることからすれば、馬耕犁への分化は畜力犁として小型で頑丈な犁体の記憶が完全に忘れ去られ、犁とは華奢で大型のものだという固定観念が成立した後に馬耕犁への分化が始まったことを示している。そこからすれば馬耕犁の分化は、人引き犁への改良からは最低100年は経て後のことと考えられる。
- ⑩⑨からは、最初の入植より最低100年は経て後、少し生活にゆとりができて、馬を購入利用する可能性が生まれたことを示している。

⑪山梨県内に同形の甲斐型無床犁が広く分布することは、犁の特性からして入植者一族が分家移住や婿入りなどを通して甲斐国内に勢力を広げ、やがてその周辺に広まっていったことを示している。

⑫当初の入植地には犁以外にも朝鮮系生活用具が持ち込まれて使われていたと考えられ、伝播を繰り返すうちに犁以外の要素が抜け落ちていくことが想定される。この想定に照らせば、甲斐型無床犁とともに朝鮮系踏鋤が分布する赤石山脈東麓地域や八代郡の一部は、民具から見て当初の入植地か初期のころの分家移住地の可能性が高い。

以上の推定は、巨摩郡の存在という既知の歴史的事実と整合的であり、矛盾するところはない。④⑤⑦の牛や鑄造犁先が手に入らなくて困っている様子は、難民入植者の苦勞を示しているし、⑧⑨⑩のある期間をおいての馬の購入と馬耕犁への分化は、巨摩郡という同郷人のコミュニティーが保証された結果の立ち直りと符合する。また⑫の朝鮮系踏鋤の分布する赤石山脈東麓地域は、古代の巨摩郡であり、民具からの推定結果は巨摩郡の存在が重なり合う。

以上、民具からの推定結果は巨摩郡の存在が重なり合うことによって、他系統の資料からの検証を得たことになり、学説としての確実性が保証されたと解釈できよう。

COEプログラムのなかで河野は「人類文化研究のための非文字資料の体系化」を専門性を生かす形で「民具という非文字資料の体系化」と受け止め、その具体化として取り組んでいる「民具からの歴史学」の可能性の追究と方法論の確立とは、いまおこなってきたような作業を指しているのである。

c. 対面人力鋤への展開

対面人力鋤 今回の調査では豊富町と富士吉田市・静岡県御殿場市で、図19に掲げた対面人力鋤が確認できた。図19の『御殿場市史』⁽²⁷⁾の写真のように、三角棒無床犁型の農具の犁身と犁轅を2人の男性が持って呼吸を合わせて鋤や鋤のように田畑を耕起するもので、「手鋤」と呼ばれている。同様の農具は

岐阜県で飛騨だはヒッカ（引鋤）、美濃ではスキなど呼ばれており、岐阜県の事例については、有蘭正一郎（1986、1997、2007）の詳細な研究がある。⁽²⁸⁾

有蘭氏は図20に示した鋤・鋤のような人力耕起具から1頭引き犁までの系列的発展の仮説を描いて、飛騨のヒッカも甲斐型無床犁のような人引き犁も一括して「人力犁」と呼び、飛騨のヒッカはA2段階の第3段階、人引き犁はB-1段階と同一発展系列上の段階差を位置づけているが、飛騨のヒッカと人引き犁という明らかに異なる操作法の農具を同じく「人力犁」に括ってしまって、それぞれに特定の名称を与えないのでは、研究は有蘭氏の頭脳内で回るだけであって一般性を持ちえない。写真でも分かるように飛騨のヒッカは鋤や鋤のように使うものであって、刃先の動きに注目すれば土中・空中の動きを繰り返す反復運動であって、犁の刃先のような土中の水平直進運動ではない。したがってこれは系譜的には犁起源であっても機能としては鋤・鋤系の道具なので、どんな形容詞を付けようと犁の類には入れるべきではない。また「人力犁」と呼んでしまうと甲斐型無床犁の夫婦犁のような「人引き犁」との区別がつきにくくなる。そこで犁とも人引き犁とも決定的に違う要素である2人の男性が向き合って作業するという点に注目して、「対面人力鋤」と呼ぶことにした。

図19で見ても分かるように、対面人力鋤の側面形は三角棒無床犁そのものであって、ただ2人の男が犁轅と犁身をそれぞれ持つことに適応して犁轅と犁身上部を長く取り、三角棒部分は小さくして、犁柱と犁先の間も短くしたという、骨格構造は維持しながら部材の長さのバランスを変えたものであることは明白である。この対面人力鋤は犁起源という推定を検証するために、鋤起源もしくは鋤起源説が成り立つかどうかを検討しておこう。

鋤・鋤という1人操作の人力耕起具は、操者が自由に動かせるという特徴を持っている。自由に動かせるからこそ自分の背丈や力に応じた手加減で使うことができ、鋤・鋤と体格・体力のミスマッチも手加減で調整し、1人操作からくるパワー不足のもとでもそれなりの作業をこなすことができる。ところ

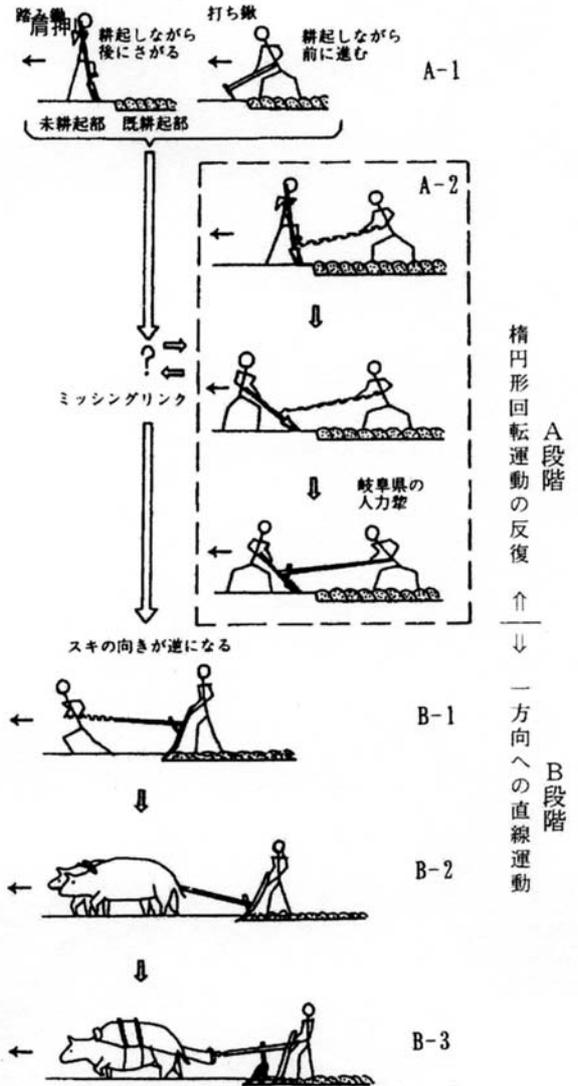
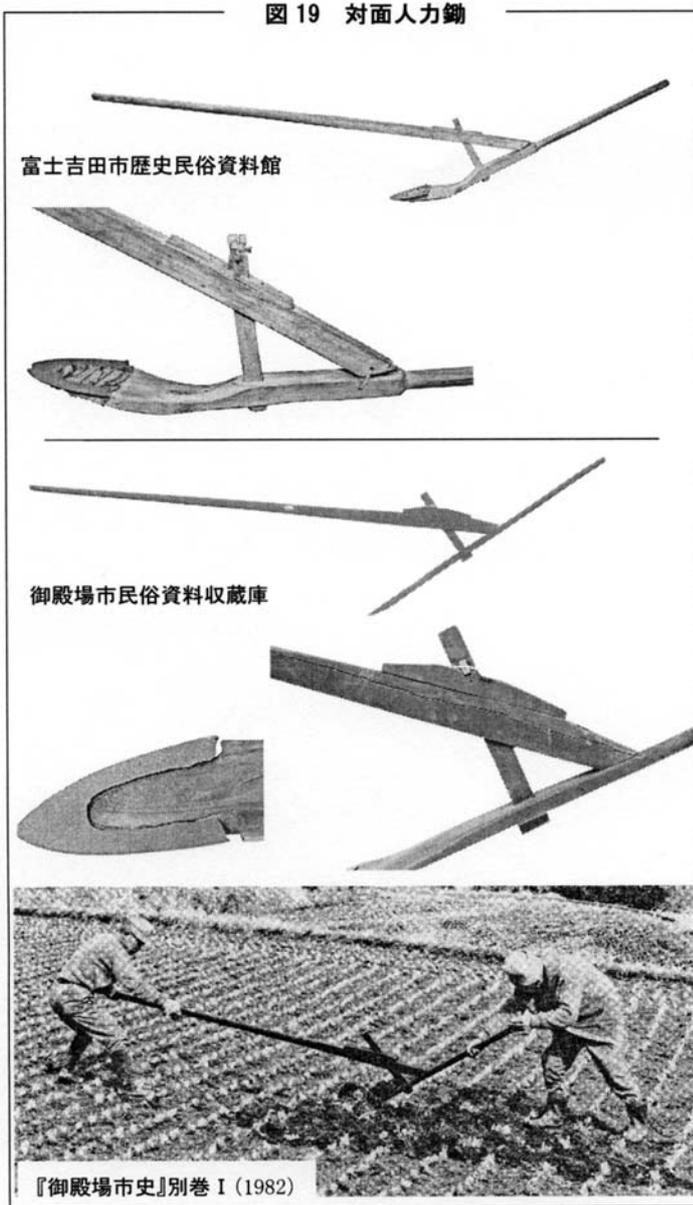


図 44 耕起具の発達過程模式図
 図中の←は進む方向を示す。『在来農耕の地域研究』⁽¹⁾の66頁に加筆。

図 20 有蘭正一郎 (2007) の犁の進化図

が対面人力鋤は犁轆・犁身とも人が握ってしまうので、犁轆担当者も犁身担当者も双方とも自分の都合で動かす事ができず、一挙手一投足のすべてが相手と呼吸を合わせてやらなければならないという、操作の難しい農具である。鋤のように頭上に振りかざすこともできず、踏鋤のように自由に踏み込むこともできない。このような使い勝手の悪い農具が鋤・鋤から進化する可能性はまず無いといって間違いないであろう。有蘭図でいえば、A-1段階からA-2の第3段階への進化という図式は成り立たないのである。

では対面人力鋤はどういう起源で生まれたのかといえ、先にみたように骨格構造からして三角杵無床犁起源であり、それを家畜に引かせず2人の男が

操作し、しかも一挙手一投足のすべてが相手と呼吸を合わせてやらなければならないという操作の難しさを伴うものであってみれば、これは牽引家畜が手に入らなかったという状況下でのやむを得ない対応として生まれたものと解釈するのがもっとも無理のないところであろう。そして骨格構造が三角杵無床犁であることからすれば百濟・高句麗難民の持ち込みという状況下での現象であり、牽引家畜が手に入らなかったという状況も難民としての入植という推定に適合的である。これらの条件は先に見た人引き犁の成立過程と同じであり、人引き犁と対面人力鋤とは、田畑の耕起は牛の引く犁でおこなうものという固定観念にとらわれた朝鮮系渡来人の、しかも難民という状況下での発想から生まれたものであり、

やむを得ず人が2人で操作しようとしたときの、一つの選択肢であったと理解できる。

有菌図の問題点 ここで有菌図の問題点に戻れば、これまでの推定にもとづけばA-2の第3段階の対面人力鋤もB-1段階の人引き犁も、いずれもB-3段階の1頭引き犁から起こったものであり、ただし有菌図のB-3段階の1頭引き犁は四角枠長床犁に描かれているので三角枠無床犁もB-3段階に含まれると解釈しての話であるが、有菌図に無理に当てはめればB-3段階からA-2の第3段階あるいはB-1段階へ、進化の逆方向に退行進化したことになる。

有菌図のタイトルは「耕起具の発達過程模式図」であることからわかるように、有菌氏は、①耕起具を主語にして、②道具は一般に単純なものから複雑なものへと進化するという図式に当てはめ、③世界の耕起具の発達過程を一般化して、「世界の耕起具はこのように単純なものから複雑なものへと進化してきました」と語ろうとしている。この論法には問題が多い。

第1には、「耕起具の発達」「自動車の発達」など、モノを主語にした表現は日常的に使われるもので日本語表現としては間違いではないが、発達過程を分析する場面では、モノは生命をもたず自ら進化することのない物体でしかなく、道具を進化させるのは人の工夫であることを再認識しておく必要がある。そして第2には道具は単純なものから複雑なものへと進化するとは限らず、退行的進化もときに起こりうることは視野に入れておかなければならない。第3には、道具の発達は人の工夫であるとなれば、個々それぞれの場面でそれぞれの時代状況、歴史的・社会的状況のなかでなされる工夫であり、時代を越えて国を越えて単純に一般化することは危険をとまなう。

とはいっても私は道具は一般に単純なものから複雑なものへと進化するという図式そのものを否定しているわけではない。人が道具に工夫を加えるときには、一般的にいてより便利な方向で改良を加えるのであるから、道具は一般に単純なものから複雑なものへと進化するという傾向は厳として存在する。ただ頭の隅にこの一般的図式を置きながらも、

個々の場面でそれぞれの事情を資料にそって具体的に分析し、その積み重ねのなかから帰納法で一般的傾向を導き出すことが肝要である。これがいま模索している「民具からの歴史学」の方法であり、この方法にしたがって分析した結果では、山梨県の人引き犁も山梨県・静岡県・神奈川県にわたって見られる対面人力鋤も、7世紀後半の百済・高句麗難民の入植にともなって起こった現象であり、田畑の耕起は牛の引く犁でおこなうものという固定観念に縛られた人達が、牛馬が手に入らないという難民的状況のなかで考えついた退行的な進化のパラエティーであると位置づけることができる。

有菌氏は岐阜県の飛騨のヒッカ、美濃のスキについて詳細な研究を展開され、その上で「耕起具の発達過程模式図」の提起がなされているのに対して、河野は岐阜県の資料を見ないで発言しているにすぎない。この岐阜県の対面人力鋤についても、百済・高句麗難民起源の可能性があると見当はつけているが、いずれ岐阜県調査をした上で、有菌説の全面的検討をおこなうこととしたい。

IV 「民具からの歴史学」の可能性

以上、今回のCOEプログラムの中中部地方調査のなかで、比較的調査密度が高かった富山県と山梨県について分析してきたが、それを総括して「民具からの歴史学」の方法で何ができてきたのか、なお何が不足しているのかについて述べてまとめとしたい。

(1) 越中・甲斐・周防、 3地方3様の古代～中世史

古代の越中 在来犁から見た越中は、混血型犁の卓越した地域である。6世紀に平和的な状況下で朝鮮系渡来人が入植し、朝鮮系三角枠犁を持ち込んだ。混血型の形状からすれば、全長は250cm以下の、それほど大きくないもので、犁先—把手線の対地角が45度以下の臥犁体三角枠犁であったと推定され、原放寺の犁にその面影を残している。

7世紀後半の661～665年の間のいつかの時点で、

大化改新政府は政府モデル犁のコピーを各評督（のちの郡司）に流したため、朝鮮系三角杵犁を使っていた地域では混血型犁が生まれた。「私家農業談」犁・井口犁・氷見の台犁は政府モデル犁要素の強い四角杵の混血型犁で、原放寺の犁は朝鮮系要素の勝った三角杵の混血型犁である。一般的にいて朝鮮系渡来人の集落では朝鮮系要素に対するこだわりが強く、朝鮮系渡来人に学んで犁耕を取り入れた日本人集落ではさほどこだわりが強くないと考えられることからすれば、原放寺の犁は朝鮮系渡来人集落で使われていたタイプの後裔、「私家農業談」犁・井口犁・氷見の台犁は渡来人から犁耕を学んだ日本人集落で使われていたタイプの後裔という大胆な推定も可能である。そうであれば6世紀の渡来人入植以来100年前後の間に、越中では日本人集落への技術移転がそれなりに進んでいたとも考えられ、越中の朝鮮系渡来人は地域社会によく溶けこんで、日本人たちとのコミュニケーションもうまくいっていた状況が想定される。この推定はまだ検証を経ていないが、民具から覗いた古代越中の一風景として、試論的に提示しておきたい。

7世紀の660年代、百濟滅亡、高句麗滅亡による難民の流入があるが、魚津市の原三塚犁はその折りの難民の持ち込んだ犁の後裔である可能性がある。

古代の甲斐 甲斐では7世紀後半の百濟・高句麗難民の持ち込みと考えられる三角杵無床犁、甲斐型無床犁が分布を広げており、今回の調査のなかでは混血型など他の犁型は確認できなかった。甲斐型無床犁は人引き犁に適応して大型化しており、その大型犁体のまま馬耕犁に分化していることからして、人引き犁の時代が一定程度長く続いたものと推定される。また対面人力鋤への展開も見られる。対面人力鋤はこれまでの学説とは違って三角杵無床犁から展開したことは確実であり、人引き犁とあわせて耕起は犁でないといけないという朝鮮系渡来人の固定観念を持ちながらも牽引家畜が入手できなかったという難民状況のなかで生まれた三角杵無床犁の2方向の退行的進化と位置づけることができる。これらは朝鮮系踏鋤が巨摩郡内に濃密に分布することと相まって、巨摩郡の存在と整合的である。

古代の周防 山口県については、1989年の2度の調査に今回2005、2006年の3度の調査結果、さらに2006年8月の韓国調査の成果を加えて「周防地方の民具から見た犁耕伝来の2つの波」(2006)⁽²⁾をすでに発表している。周防の光市近辺に分布する突起止め首木は朝鮮系であり、呼称ウナグラからして6世紀に朝鮮系渡来人が持ち込んだことが確認できること、光市・平生町などに見られる独脚有床犁は朝鮮系無床犁の上に中国系長床犁の波を被った結果生まれた混血型犁と解されることから、中国系長床犁の波は6世紀の朝鮮系渡来人の朝鮮系無床犁持ち込みより後であり、すでに明らかにしている大化改新政府の長床犁導入政策を裏付ける検証結果を得たことになることと結論した。ここでは混血型とともに、政府モデル犁の後裔である一木犁へらや鍛造V字形犁先の痕跡を残した在来犁も多数確認できた。

政府モデル犁の後裔の有無 今回の調査であらためて気づいたことがある。それは山口県や大分県では見受けられる政府モデル犁の後裔がこれまで見た範囲に限っていえば、中部・関東地方では見当たらないことである。中部・関東地方では出土資料でも政府モデル犁は確認でき、民具でも混血型のなかの政府モデル犁要素として痕跡は確実に残っている。にもかかわらず在来犁のなかに非混血の政府モデル犁の後裔が今のところ見当たらないのである。ここから逆に推定すれば、西日本では朝鮮系渡来人から学んだ犁耕の経験が無くても、政府モデル犁の押しつけ的配布を地域なりに受け止めて犁耕が始まるという経緯があったことになり、それに対して東日本では、犁耕の空白地に政府モデル犁が配布されてもそれを受け止める態勢は成熟しておらず、そこでは犁耕は定着しなかった、という状況があったのかもしれない。

ひとりの認識とは違って、今日では福島県以南の地方ではほぼどの県でも在来犁は確認できる状況にあるが、ただ在来犁の密度からいえば、東日本は西日本ほど分布は稠密ではないという傾向はある。これは政府モデル犁の後裔の有無と連関がありそうであるが、その原因については未解明である。今後県別の民具調査の密度が高まれば、何らかの見直し

が立つであろうと期待している。

廻船鋳物師の痕跡の有無 今回の調査では、山口県でも富山県・石川県・長野県・静岡県でも、古代以来の鍛造V字形犁先がある時期に鑄造犁先に差し替えられた痕跡が見つかっており、地域ごとのタイプが犁型の違いを超えて採用されていることからしても、犁型の確立した古代よりは後の時代であり、そうであれば政府主導の技術革新は考えられないので民間業者の手になるものと推定される。これは時代からしても活動状況からしても網野善彦氏の指摘した廻船鋳物師の活動と総合的であり、廻船鋳物師の活動の痕跡であろうと注目している。ところが甲斐＝山梨県については、今回の調査ではその痕跡らしいものは発見できなかった。これも今後の民具調査の進展のなかで、何らかの見通しが立つであろうと期待している。

(2) 「民具からの歴史学」の方法

「仮説と検証」法 今回は調査もさることながら、報告書論文作成過程もまた「民具からの歴史学」への模索の場であった。「民具からの歴史学」は20世紀の民具から歴史民俗情報を引き出し、それを再構成して古代史像を復原しようとするものである以上、所詮は推定にもとづく仮説にすぎず、一研究者の仮説から学界に提示するに耐える学説に鍛え上げるためには、他分野の資料や他の方向からの推定結果との重なりの確認などを通して検証することが不可欠の条件となる。世界の研究者がしのぎを削って競い合っている理系の最先端の研究とは違って、たった1人で「民俗からの歴史学」の立ち上げを目論んでいる状況では、他の研究者による検証作業は期待できず、もっぱら自らの手で検証しながら進むという方法を取らざるを得ない。今回も随所で意識的に検証に取り組んできたが、今後とも一層の確実性をえるための検証作業を続けていきたい。

図版制作から始まる論文執筆 COEプログラムの成果報告の一部である河野「周防地方の民具から見た犁耕伝来の2つの波」でも意識して取り組んできたが、今回ますます自覚するようになったのが、図版制作から始まるという論文執筆スタイルである。

「民具からの歴史学」が民具というモノ資料の形態比較をとおして抽出した歴史民俗情報を再構成する以上、モノ資料をわかりやすく提示するのが必須の条件となり、論拠となる注目点についても、それと分かる図示が必要となる。今回も図版頁に囲みや矢印による説明など、視覚的方法をさまざま駆使したが、こうした模索をとおして「民具からの歴史学」の論文スタイルが確立していくのでであろうと考えている。

「民具からの歴史学」は地域との共同研究で深化今回は2003年度から2006年度、実質は3年半の間に調査に出たのは延べ158日、訪問先は414カ所で1日平均2.62カ所という駆け足調査であった。民俗学者による聞き取りを中心とする民俗調査が1カ所に腰を据えるのに比べれば異例のスタイルであるが、実証科学として客観性・科学性を保証するために必須の条件である面的調査・広域調査を実現するためにやむを得ずとった措置であり、やや極端ではあったが「民具からの歴史学」の新たな調査スタイルともいえよう。それにしても日本列島は広く、東北地方・中部地方に限ってもまだまだカバーしきれていない。しかしながら不十分ながら比較的調査地点の多かった富山県と山梨県について分析を試みたが、それなりに民具から歴史民俗情報が抽出できて、民具から見た古代史像が復原できたのも事実である。

考古学なら県内各時代の土器分布は把握され、複数研究者間でデータは共有されている。それに比べて民具では、在来犁分布1つとっても地域ではだれ一人として状況を把握していないというのが一般的状況である。それは考古資料は法的にも文化財と扱われているのに対して、民具はまだまだそこまでいかず、それに大正・昭和期の民具は大正・昭和期を語る資料と理解されているだけで、そこから地域古代史が語れるとは考えられていないからでもある。この状況を打破するためにも「民具からの歴史学」の確立を急いでいるわけだが、地域の農具分布の把握は河野のようなよそ者ではなく、本来地域研究者の得意技であるはずである。そこで将来、県内市町村の文化財担当者を中心とする自主的研究グループ

と河野のような東アジアを視野に入れた全国区研究者とのコラボレーションが実現し、共同研究プロジェクトを組むなら、「民具からの歴史学」はもう1段階上の、新たなステージに立つことができるであろう。いつかそんな日の来ることを期待して、不十

分ながら「人類文化研究のための非文字資料の体系化」の具体化としての「民具という非文字資料の体系化」の調査報告を終えることにしたい。

(この・みちあき)

【謝辞】

今回の調査は限られた時間内でできるだけ多くの資料館・民具収蔵施設を回りたいという面的調査を目指した分布調査であった。どの市町村に施設があり、何が収蔵されているかは行ってみないと分からないという状況のなかで、多くの場合がアポなしの飛び込み調査となった。担当者の方々はいくつもの職務の兼職という多忙さにもかかわらず、問題の重要性を理解していただいて親切な対応をしていただいた。本稿が曲がりなりにも形をなしたのには、所蔵機関や担当の皆さんのご協力のたまものである。記して感謝の意を表したい。まだ調査密度が低くまとまった知見が得られていない県についても、何らかの追加調査の機会を得て成果をお返しする必要があると感じている。「民具からの歴史学」はまだ開発途上であるが、地域社会の歴史認識の核となるものと確信している。今後とも皆さんの協力を得て、一層の磨きをかけたいと思う。

【注】

- (1) 河野「民具の犁調査にもとづく大化改新政府の長床犁導入政策の復原」(大阪歴史学会『ヒストリア』第188号、2004年) p.194、河野「7世紀出土一木犁へら長床犁についての総合的考察」(神奈川大学経済学会『商経論叢』40巻2号、2004年) p.125
- (2) 河野「周防地方の民具から見た犁耕伝来の2つの波」(神奈川大学経済学会『商経論叢』42巻4号、2006年)
- (3) 古島敏雄『日本農業技術史』(初版1947、49年。東京大学出版会『古島敏雄著作集』第六巻所収、1975年) p.15
- (4) 清水浩「牛馬耕の普及と耕耘技術の発達」(『日本農業発達史』農業発達史調査会、1953年) p.289
- (5) 宮本常一・菌部澄『日本の民具』第2巻、(慶友社、1965年)
- (6) 只見町史編さん委員会編『図説 会津只見の民具』(只見町、1992年)
- (7) 日本古典文学大系『古事記 祝詞』(倉野憲司・武田祐吉校注、岩波書店、1958年) p.187
- (8) 佐伯安一「放寺の犁」(1975)、「マガリスキ」(1979)、「ホウジのスキ」(1979)、「小正月の作りもの」(1980)、「江戸時代の越中犁」(1993) (『富山民俗の諸相』、桂書房、2002年所収)
- (9) 安ヶ川恵子「双用犁の富山県への導入時期について」(『民具マンスリー』39巻1号、神奈川大学日本常民文化研究所、2006年)
- (10) 棚畑遺跡発掘調査団『棚畑一八ヶ岳西山麓における縄文時代中期の集落遺跡一』(茅野市教育委員会、1990年) p.618
- (11) 網野善彦「中世の鉄器生産と流通」(『講座・日本技術の社会史 第五巻 採鉱と冶金』、日本評論社、1983年) p.42
- (12) 宮永正運『私家農業談』(日本農書全集6、農山漁村文化協会、1979年) p.246
- (13) 土屋又三郎『耕稼春秋』(日本農書全集4、農山漁村文化協会、1980年) p.283
- (14) 河野「大野湊神社奉納雛形農具と加賀の馬耕」(『商経論叢』31巻1号、1995) p.48
- (15) 砺波市立砺波郷土資料館『砺波の民具 砺波郷土資料館収蔵民具写真目録』(2006年) p.49
- (16) 木下忠「島根県見町広瀬出土犁鏡の再検討」(『考古論集』1977、木下『日本農耕技術の起源と伝統』雄山閣出版、1985年) p.53
- (17) 河野「近世農業と長床犁—「中世名主=犁、近世小農=鋤」説の再検討—」(下)-(1) (『商経論叢』31巻3号、1996年) p.38、p.50
- (18) 河野「近世農業と長床犁—「中世名主=犁、近世小農=鋤」説の再検討—」(上) (『商経論叢』30巻1号、1994年) p.101
- (19) 本庄清志「クワガラ屋と富山スキ」(『とやま民俗』8号、1976年) p.3
- (20) 河野「日本の犁に見られる朝鮮系・中国系とその混血型」(神奈川大学21世紀COEプログラム第2回国際シンポジウム報告書『図像・民具・景観 非文字資料から人類文化を読み解く』、神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議、2007年) p.188
- (21) 河野「オナグラ・ウナグラ考—首かせ付き首木のたどった道—」(『列島の文化史』5号、1988年、河野『日本農耕具史の基礎的研究』(和泉書院、1994年)所収) p.129
- (22) 注(20)河野「日本の犁に見られる朝鮮系・中国系とその混血型」 p.196
- (23) 宋兆麟「木牛挽犁考」(『農業考古』1984年第1期) p.53

- (24) ルドルフ・P・ホムメル著、国分直一訳『中国手工業誌』（原著1937年、翻訳1992年、法政大学出版局）
p.67
ウィルヘルム・ワグナー著、高山洋吉訳『中国農書』下巻（原著1926年、翻訳1972年、刀江書院） p.32
- (25) 小田切英一『文集足跡』（自費出版、1982年） p.30
- (26) 注（21）河野「オナグラ・ウナグラ考—首かせ付き首木のたどった道—」
- (27) 『御殿場市史 別巻。 考古・民俗編』御殿場市史編さん委員会、1982年） p.299
- (28) 有蘭正一郎「中部山間地方の人力犁」（『技術と民俗（下巻）＝都市・町・村の生活技術史＝』、日本民俗文化大系第14巻、小学館、1986年） p.103、「岐阜県東部で使われていた人力犁」（『在来農耕の地域研究』、古今書院、1997年） p.37、有蘭「東アジアの人力犁」（『農耕技術の歴史地理』、古今書院、2007年）
p.164